

平成29年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成29年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです¹²。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立767大学（短期大学、平成29年度に学生の募集を停止した大学を除く。）
- ・調査方法：調査票・回収表等を平成31年1月に文部科学省ホームページに掲載、全大学に2月までの間で回答依頼を行い、回答後に集計作業を実施
- ・回答率：98%（767大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立87大学、私立575大学の計744大学）

【参考：平成29年度の基本データ（平成29年5月1日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	86 (86)	424	412	444,204	150,724
公立	91 (79)	200	171	131,406	16,108
私立	600 (462)	1,842	1,120	1,991,420	82,756
計	777 (627)	2,466	1,703	2,567,030	249,588

(注1) 数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。

(注2) ()内は、大学院を置く大学数。

(注3) 短期大学は除く。

総括

<特に進展が見られた事項の例>

(1) 継続的な進展が見られた事項

各大学において継続的な取組がなされ、大きな進展が認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、能動的学修（アクティブ・ラーニング³）を取り入れた授業科目の増加を図っている大学数 … H26：452大学（62%）→ H29：529大学（71%）
- ・学部段階において、シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設けている大学数 … H25：468大学（63%）→ H29：629大学（85%）
- ・学部段階において、学生に対する個別の学修指導にGPA⁴を活用している大学数

¹ 比較対象として示した過去のデータの一部については、http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/005.htmより御参照ください。

² 本資料中のパーセンテージは、各年度における回答大学数を母数とし、小数点以下を四捨五入して求めたものです。

³ 能動的学修（アクティブ・ラーニング）：

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法。問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

⁴ GPA制度：

- … H25 : 422大学 (57%) → H29 : 581大学 (78%)
- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学数
- … H25 : 441大学 (60%) → H29 : 639大学 (86%)
- ・SD⁵を大学全体で実施している大学数 … H25 : 542大学 (71%) → H29 : 694大学 (91%)

(2) 近年進展が見られた事項

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展を認められる事項は以下のとおりである。

- ・学習管理システム (LMS: Learning Management System)⁶を利用した事前・事後学習の推進に取り組んでいる大学数 … H25 : 283大学 (38%) → H29 : 409大学 (55%)
- ・全学的な履修指導または学修支援の取組として、学修ポートフォリオ⁷を取り入れている大学数 … H25 : 190大学 (25%) → H29 : 275大学 (36%)
- ・全学的なIR⁸を専門で担当する部署を設置している大学数 … H25 : 96大学 (13%) → H29 : 290大学 (38%)

< 教学マネジメントの確立に関連する各大学の取組状況について >

令和2年1月に中央教育審議会大学分科会が取りまとめた「教学マネジメント指針」では、三つの方針（特に「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」）に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組むつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営、すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方が示されている。

以下では、本調査における調査項目のうち同指針との関係で参考となるものについて、同指針のI～V⁹の順にまとめる^{10,11}。

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値（グレード・ポイント：G P）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：G P A）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

⁵ SD :

スタッフ・ディベロップメント（大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等）の略。

⁶ 学習管理システム (LMS : Learning Management System) :

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

⁷ 学修ポートフォリオ :

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

⁸ IR (インスティテューショナル・リサーチ) :

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

⁹ 「I 『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」、「II 授業科目・教育課程の編成・実施」、「III 学修成果・教育成果の把握・可視化」、「IV 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)」、「V 情報公表」

¹⁰ 本調査は、「教学マネジメント指針」が取りまとめられた令和元年度の状況ではなく、平成29年度の状況について調査したものであることには留意されたい。

¹¹ この他、本調査においては「3-L 教学マネジメントに関する取組」を調査しているところ、その結果は別添「調査結果のまとめ」の25ページ参照。

(1) 「Ⅰ 『三つの方針』を通じた学修目標の具体化」関係

「三つの方針」の達成状況を点検・評価している大学は542大学（71%）であり、一定の取組が見られるところである。もっとも、点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている大学は279大学（36%）に、点検・評価するための学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度¹²を策定している大学は253大学（33%）に留まっている（いずれも大学全体の数値）。

(2) 「Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施」関係

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標を達成するための授業科目・教育課程の編成・実施に関連する事項として主なものを上げると以下のとおりである（いずれも学部段階もしくは大学全体の数値。）。

- ・ナンバリング¹³を実施する大学 : 260大学（48%）
- ・履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）¹⁴を活用する大学 : 533大学（72%）
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学 : 629大学（85%）
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実際に行っている大学 : 676大学（91%）
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学 : 597大学（80%）
- ・TAを配置する大学 : 507大学（66%）
- ・学修ポートフォリオ¹⁵を提供する大学 : 275大学（36%）
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載する大学 : 377大学（51%）
- ・シラバスに授業における学修の到達目標を記載する大学 : 739大学（99%）
- ・シラバスに各回の授業の詳細な内容を記載する大学 : 730大学（98%）
- ・シラバスに準備学習に関する具体的な指示を記載する大学 : 632大学（85%）

¹² 学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度：

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成24年8月28日中央教育審議会答申）17ページにおいて「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものを指している。https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf

¹³ ナンバリング：

カリキュラムの体系的性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

¹⁴ 履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）：

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

¹⁵学修ポートフォリオ：

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等）を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的とする。

- ・シラバスに準備学習に必要な学修時間の目安を記載する大学 : 346大学 (47%)
- ・全ての科目について成績評価基準をシラバスにより明示する大学 : 728大学 (93%)
- ・全ての科目について成績評価基準をループリックにより明示する大学 : 34大学 (5%)
- ・一部の科目について成績評価基準をループリックにより明示する大学 : 159大学 (21%)
- ・GPAに応じた履修上限単位数を設定している大学 : 245大学 (33%)

(3) 「Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化」関係

学修成果・教育成果の把握・可視化に関連する事項として主なものを上げると以下のとおりである(いずれも大学全体の数値。)

- ・GPA制度を導入している大学 : 688大学 (93%)
- ・GPAを学生に対する個別の学修指導に活用している大学 : 581大学 (78%)
- ・GPAを退学勧告の基準としている大学 : 154大学 (21%)
- ・学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学 : 639大学 (86%)
- ・課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学¹⁶ : 393大学 (53%)
- ・ディプロマサプリメントなどの資料を交付している大学 : 33大学 (4%)
- ・アンケート形式により卒業生の意見を聴く機会を設けている大学 : 376大学 (51%)

(4) 「Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤(FD・SDの高度化、教学IR体制の確立)」

FDに関しては、その具体的な内容として比較的普及しているものとしては、教員相互の授業参観(433大学・57%)、教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会(363大学・47%)、講演会・シンポジウム等(512大学・67%)があげられる。また、新任教員を対象とした研修会等についても、過半数となる405大学(53%)が実施している¹⁷。FDに関する専門家の活用状況としては、自大学の常勤の教職員を専門家として活用している大学が193大学(25%)であり、外部の専門家を必要に応じて活用する大学が474大学(62%)である。

SDに関しては、694大学(91%)が大学全体で実施しており、参加率が75%以上の大学は362大学(47%)である¹⁸。

教学IRに関しては、本調査では教学IRに限定せず調査を実施しているところであるため、指針との関係では必ずしも整合的ではないが、これを前提とすれば、全学的なIRを専門で担当する部署を設けている大学は289大学(38%)であり、IR部局における担当業務として比較的多くの大学において行われているものとしては、学生の学修成果の評価のためのデータ収集、評価の実施・分析(210大学・27%)、学生の学修時間の把握のためのデータ収集、分析(193大学・25%)があげられる¹⁹。

(5) 「Ⅴ 情報公表」

情報公表に関連する事項として主なものを上げると以下のとおりである(いずれも学部段階もしくは大学全体の数値。)

- ・大学全体のGPAの平均値や分布状況を公表している大学 : 31大学 (4%)
- ・学部又は学科のGPAの平均値や分布状況を公表している大学 : 74大学 (10%)

¹⁶ 具体的な取組については別添「調査結果のまとめ」の19ページ参照。

¹⁷ その他の実施状況については別添「調査結果のまとめ」の36～38ページ参照。

¹⁸ その他の実施状況については別添「調査結果のまとめ」の34ページ参照。

¹⁹ その他の実施状況については別添「調査結果のまとめ」の43～44ページ参照。

- ・教員又は授業科目ごとのG P Aの平均値や分布状況を公表している大学 : 34大学 (5%)
- ・教育研究活動等の情報を公表している大学²⁰ : 767大学 (100%)

＜今後も注視すべき事項＞

大学の質保証の向上を促すためには、これまでに示したような取組を通じて各大学において教学マネジメントの確立を図ることが重要となる。同指針に関連する取組の状況がどのように変動していくのかを引き続き注視していく必要がある。例えば、「学部の壁を越えた充実した教育課程の構築」(36.5%)や「卒業認定・学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画・貢献についての教員評価の実施」(16.2%)など、年々上昇傾向にあるものの十分な数値になっていない。各大学が教学マネジメントを確立するために、さらなる取組の充実が必要であり、課題となっている数値を勘案した上で、教学マネジメント指針の浸透に向けた取組みを加速化してまいりたい。

²⁰ 公表する情報の具体的な内容については別添「調査結果のまとめ」の34ページ参照。

1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

【三つの方針に基づく大学教育の点検状況】（P. 1 別紙「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- ・三つの方針の達成状況を点検・評価している大学数 … H29：542大学（71%）
- ・点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている大学数 … H29：279大学（36%）
- ・三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度を策定している大学 … H29：253大学（33%）

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】（P. 2）

[学部段階]

- ・ナンバリングを実施する大学数 … H28：316大学（43%）→ H29：360大学（48%）
- ・履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）を活用する大学数 … H28：495大学（67%）→ H29：533大学（72%）
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 … H28：604大学（82%）→ H29：629大学（85%）
- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業を実際に行っている大学数 … H28：637大学（87%）→ H29：676大学（91%）
- ・カリキュラム編成に当たり、実務経験のある教員が参画する仕組みを設けている大学数 … H29：325大学（44%）

【キャリア教育の実施状況】（P. 6）

- ・学部段階において、教育課程内で実施している大学数 … H28：713大学（97%）→ H29：724大学（97%）

(取組例)

- ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設 … H28：574大学（78%）→ H29：591大学（79%）
- ・大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している大学数 … H28：228大学（31%）→ H29：264大学（36%）

【情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況】（P. 9）

- ・学部段階において、多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学数 … H28：195大学（27%）→ H29：209大学（28%）

(取組例)

- ・学習管理システム（LMS：Learning Management System）を利用した事前・事後学習の推進に取り組んでいる大学数 … H28：391大学（53%）→ H29：409大学（55%）

- ・クリッカー技術²¹による双方向型授業を実施している大学数
… H28 : 289大学 (39%) → H29 : 318大学 (43%)

【卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況】 (P. 10)

- ・学部段階において、卒業論文、卒業研究、卒業制作等を授業科目として設けている²²大学数
… H29 : 720大学 (97%)

3. 教育方法の改善の状況

【初年次教育の取組状況】 (P. 14)

- ・初年次教育を導入している大学数 (取組例) … H28 : 715大学 (97%) → H29 : 722大学 (97%)
 - ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H28 : 661大学 (90%) → H29 : 679大学 (91%)
 - ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H28 : 613大学 (83%) → H29 : 621大学 (84%)

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】 (P. 15)

- ・学修ポートフォリオを導入・活用している大学数 … H28 : 259大学 (34%) → H29 : 275大学 (36%)
- ・全学共通の教養教育のセンター等を設置している大学数
… H28 : 207大学 (27%) → H29 : 228大学 (30%)

【シラバスの記載項目の状況】 (P. 16)

[学部段階]

- ・「人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連」を設定する大学数
… H28 : 298大学 (31%) → H29 : 377大学 (51%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
… H28 : 250大学 (34%) → H29 : 346大学 (47%)
- ・「課題（試験やレポート等）に対するフィードバック」を設定する大学数
… H28 : 171大学 (23%) → H29 : 284大学 (38%)

【GPA制度の導入の状況】 (P. 18)

- ・学部段階において導入している大学数 … H28 : 665大学 (90%) → H29 : 688大学 (93%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】 (P. 20)

- ・学部段階で把握している大学数 … H28 : 627大学 (85%) → H29 : 639大学 (86%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】 (P. 21)

- ・学部段階で把握している大学数 … H28 : 375大学 (51%) → H29 : 393大学 (53%)

【教学マネジメントとして実施している取組】 (P. 24)

- ・学修状況の分析や教育改善を支援する体制の構築に取り組んでいる大学数
… H28 : 380大学 (50%) → H29 : 399大学 (52%)

²¹ クリッカー技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

²² いわゆるゼミ等の授業の一環として卒業論文等を作成等する機会を設けている場合も含む。

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】（P. 25）

- ・学部段階 … H28：265大学（36％）、2,904人入学→ H29：254大学（34％）・2,794人入学
- ・研究科段階 … H29：318大学（52％）、6,980人入学→ H29：325大学（52％）・8,323人入学

【科目等履修生制度の実施状況】（P. 30）

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H28：726大学（97％）→ H29：734大学（97％）
- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H28：16,840人 → H29：17,811人

【履修証明プログラム²³の実施状況】（P. 32）

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H28：135大学（18％）→ H29：163大学（21％）
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H28：3,153人 → H29：3,740人

5. 教職員の資質向上等の取組状況

【スタッフ・ディベロップメントの実施状況】（P. 34）

- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数 … H28：290大学（38％）→ H29：310大学（40％）
- ・教学支援を目的とする内容を実施する大学数 … H28：294大学（39％）→ H29：318大学（42％）

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】（P. 35）

- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 … H28：151大学（20％）→ H29：163大学（21％）
 - ・新任教員を対象とした研修会を実施する大学数 … H28：367大学（48％）→ H29：405大学（53％）
- （専任教員のFDへの参加率）
- ・全員（100％）が参加した大学数 … H28：121大学（16％）→ H29：145大学（19％）
 - ・4分の3以上（75％～99％）が参加した大学数 … H28：355大学（47％）→ H29：377大学（49％）

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】（P. 38）

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数 … H28：527大学（70％）→ H29：563大学（73％）

²³ 履修証明プログラム：

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

6. 組織運営の活性化

【IR²⁴に関する取組】 (P. 43)

- ・全学的なIRを専門で担当する部署を設置している大学数
… H29：279大学（37%）→ H28：289大学（38%）
- ・IRを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数
… H28：80大学（11%）→ H29：90大学（12%）
- ・IRを専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数
… H28：215大学（28%）→ H29：222大学（29%）
- ・IRを専門で担当する部署において、学生の学修成果の評価のためのデータ収集、評価の実施・分析を行っている大学数
… H28：180大学（24%）→ H29：210大学（27%）

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

【「英語による授業」の実施状況】 (P. 48)

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学
… H28：309大学（42%）→ H29：324大学（44%）
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学
… H28：222大学（36%）→ H29：234大学（38%）

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】 (P. 48～50)

- ・学部 … H28：38大学65学部 → H29：37大学63学部
- ・研究科 … H28：100大学233研究科 → H29：110大学252研究科

【海外の大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】 (P. 51)

- ・海外の大学等と交流協定に基づく単位互換を実施している大学数
… H28：404大学（53%）→ H29：412大学（54%）

【海外の大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度²⁵の導入】 (P. 52)

- ・海外の大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数
… H28：180大学（24%）→ H29：189大学（25%）

²⁴ IR（インスティテューショナル・リサーチ）

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

²⁵ ダブル・ディグリー制度

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与す

**平成29年度の大学における教育内容等の改革状況
調査結果のまとめ**

＜ 目 次 ＞

1. 卒業認定・学位授与の方針等の策定と公表の状況	
1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況	1
2. 教育内容の改善の状況	
2-A カリキュラム編成上の工夫	
○ カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組	2
2-B カリキュラムの多様性	
① ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学	4
② 知的財産に関する授業科目を開設している大学	5
2-C キャリア教育の実施状況	
① 教育課程内でのキャリア教育の実施状況	6
② 教育課程外でのキャリア教育の実施状況	7
③ キャリア教育を推進するための組織	8
2-D 情報通信技術（ICT）の活用	
① 多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況	9
② 情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況	9
2-E 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況	
○ 卒業論文等を授業科目として設けている大学	10
3. 教育方法の改善の状況	
3-A 学期制の状況	11
3-B 履修科目の登録上限の設定状況	12
3-C 主専攻以外の分野を履修させるための取組	13
3-D 初年次教育の取組状況	14
3-E 履修指導や学修支援制度等の取組状況	15
3-F シラバスの作成状況	16
3-G 成績評価の状況	
① 成績評価基準の明示	18
② GPA制度の活用	18
3-H 学生の学修時間・学修行動の把握	20
3-I 学生の学修成果の把握	
○ 課程を通じた学生の学修成果の把握状況	21

3-J	卒業生の状況の把握	
○	卒業生の意見を聴く機会	22
3-K	学生による授業評価の実施状況	23
3-L	教学マネジメントに関する取組	
①	全学的な方針による組織的な教育の展開	24
②	教学マネジメントとして実施している取組	24
4.	開かれた大学づくり	
4-A	入学・卒業時期の弾力化	
○	4月以外の入学	25
4-B	学外の社会体験活動（ギャップ・ターム等）の実施状況	26
4-C	高大連携の状況	
①	高校生が大学教育に触れる機会の提供	27
②	高校関係者との意見交換会等の実施	27
4-D	大学以外の教育施設等における学修	
○	大学以外の教育施設等における学修の単位認定制度を設けている大学	28
4-E	国内の大学との単位互換制度	
○	国内の大学との単位互換制度を実施している大学	29
4-G	科目等履修生制度	
○	科目等履修生の受入状況	30
4-H	聴講生の受入れ	
○	聴講生の受入制度を置く大学	31
4-I	履修証明プログラムの実施状況	
○	履修証明プログラムの開設状況	32
4-J	情報公表の状況	
○	教育研究活動の情報の公表状況	33
5.	教職員の資質向上等の取組状況	
5-A	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況	
○	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施	34
5-B	ファカルティ・ディベロップメント（FD）	
①	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況	35
②	FDに関するセンター等の組織	36
③	FDへの専任教員の参加状況	36
④	FDに関する専門家の活用	37
5-C	教員の教育面における評価のための工夫等	
①	教員の教育面における業績評価や顕彰の実施	38
②	ティーチング・ポートフォリオの導入	38

6. 組織運営の活性化

6-A 教員等の採用等の改善

- ① 教員等採用における取組…………… 39
- ② テニユア・トラック制の導入…………… 39

6-B 教員等の任期制等の実施

- 任期を付して任用している教員等がいる大学…………… 40

6-C 教授会の運営状況

- 教授会運営上の工夫の取組…………… 41

6-D 学長、学部・研究科長の選考方法

- ① 学長の選考方法…………… 42
- ② 学部長、研究科長の選考方法…………… 42

6-E IRに関する取組

- ① 全学的なIRを担当する部署の設置…………… 43
- ② IRを専門で担当する部署における業務…………… 44

6-F 入学者受入れに関する取組

- ① 入学者選抜に関する学内組織の役割・機能…………… 45
- ② 入学者受入れに関する専門家の活用…………… 46
- ③ 入学者受入れに関する専門家の属性…………… 46
- ④ 入学者受入れに関する専門家の役割・機能…………… 46

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

7-A 外国語教育の実施状況

- ① 英語教育に関する取組…………… 47
- ② 英語教育に関する達成目標の設定状況…………… 47

7-B 外国語による授業の実施状況

- ① 外国語のみの授業の実施…………… 48
- ② 「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)…………… 48

7-C 海外の大学との大学間交流協定

- ① 海外の大学との大学間交流協定の締結…………… 51
- ② 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換…………… 51
- ③ 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー…………… 52
- ④ その他の海外の大学との大学間交流協定…………… 52

7-D 海外における拠点

- 海外に拠点を設置する大学…………… 53

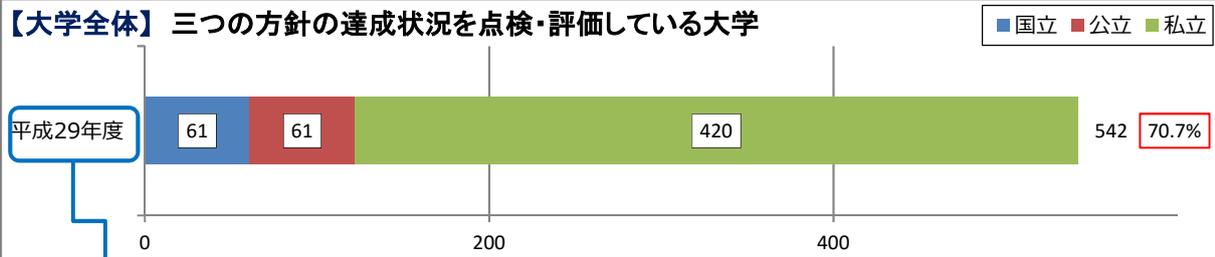
1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

<1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

○三つの方針の達成状況を点検・評価している大学

平成29年度において、「三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の達成状況」を大学全体で点検・評価していると回答したのは542大学（71%）である。

また、「三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するために、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度」を大学全体で策定しているとは回答したのは253大学（33%）である。



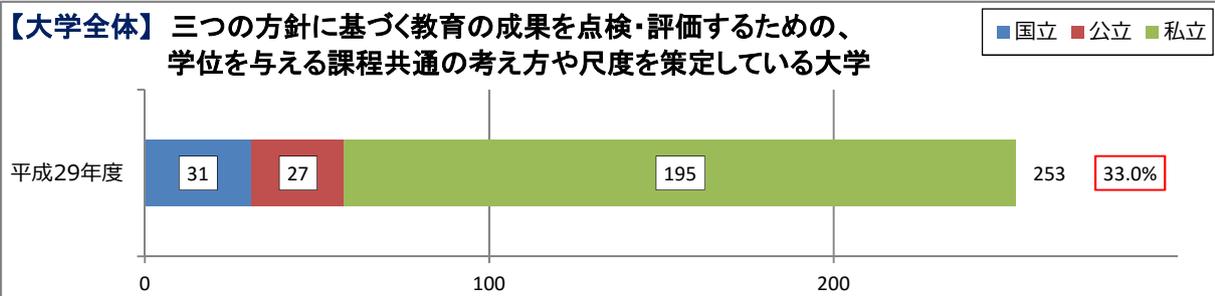
○確認・点検の主体



○点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている



○三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度を策定している大学



学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度：

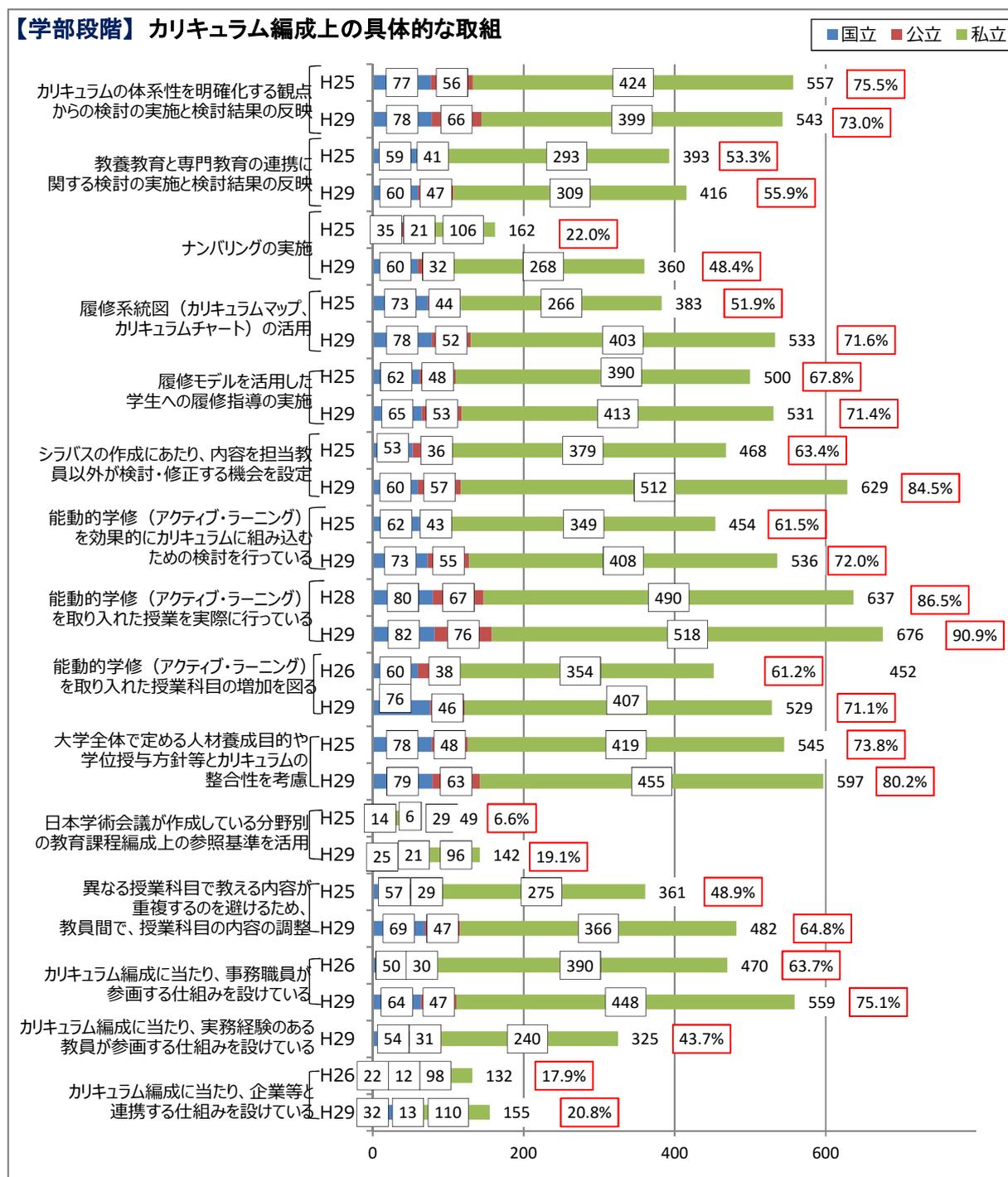
「教学マネジメント指針」（令和2年1月中央教育審議会大学分科会）における「アセスメントプラン」であり、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成24年8月28日中央教育審議会答申）17ページでは「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものである。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf

2. 教育内容の改善の状況

<2-A カリキュラム編成上の工夫>

○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング:

カリキュラムの体系的性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート):

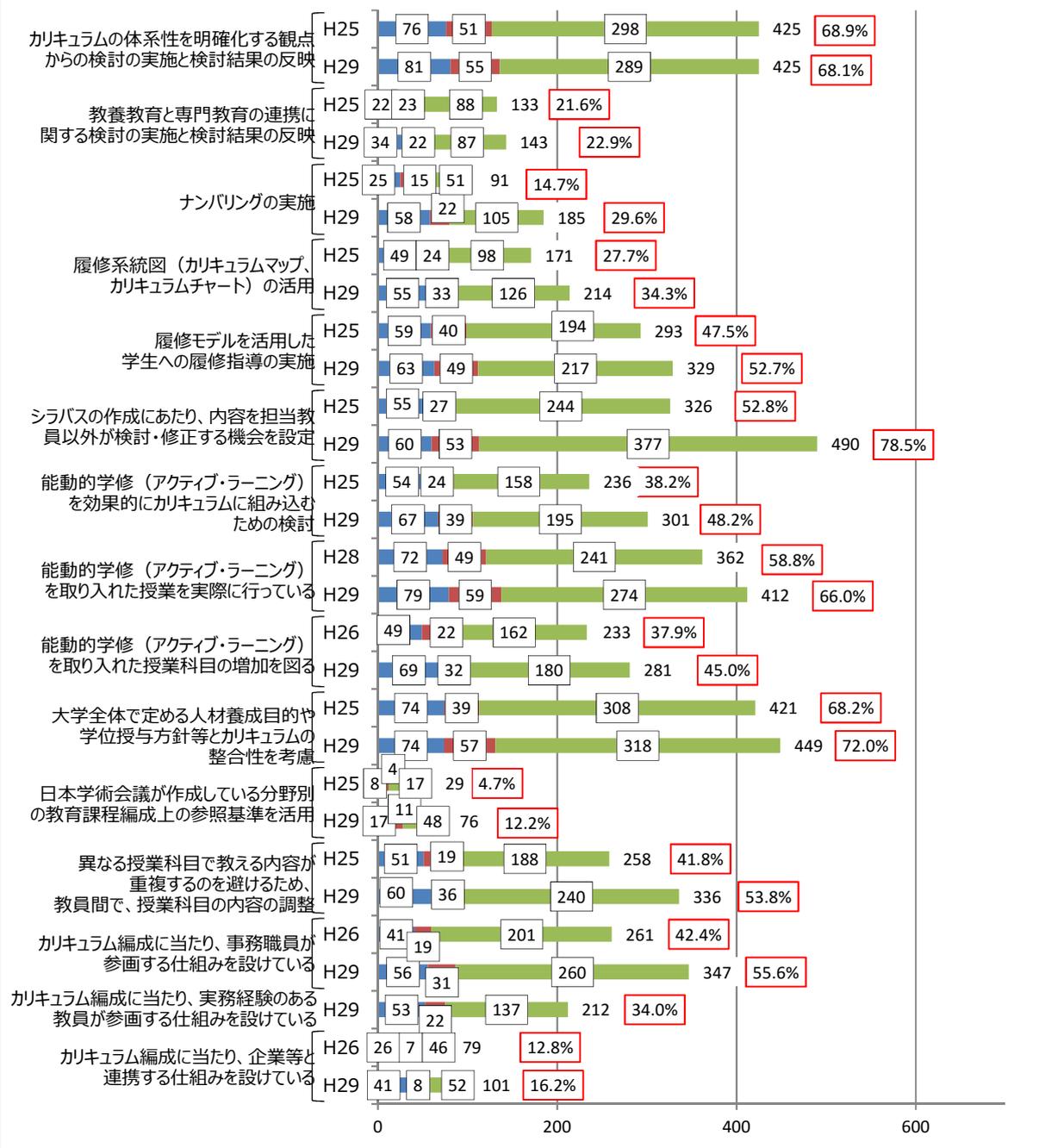
ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング):

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

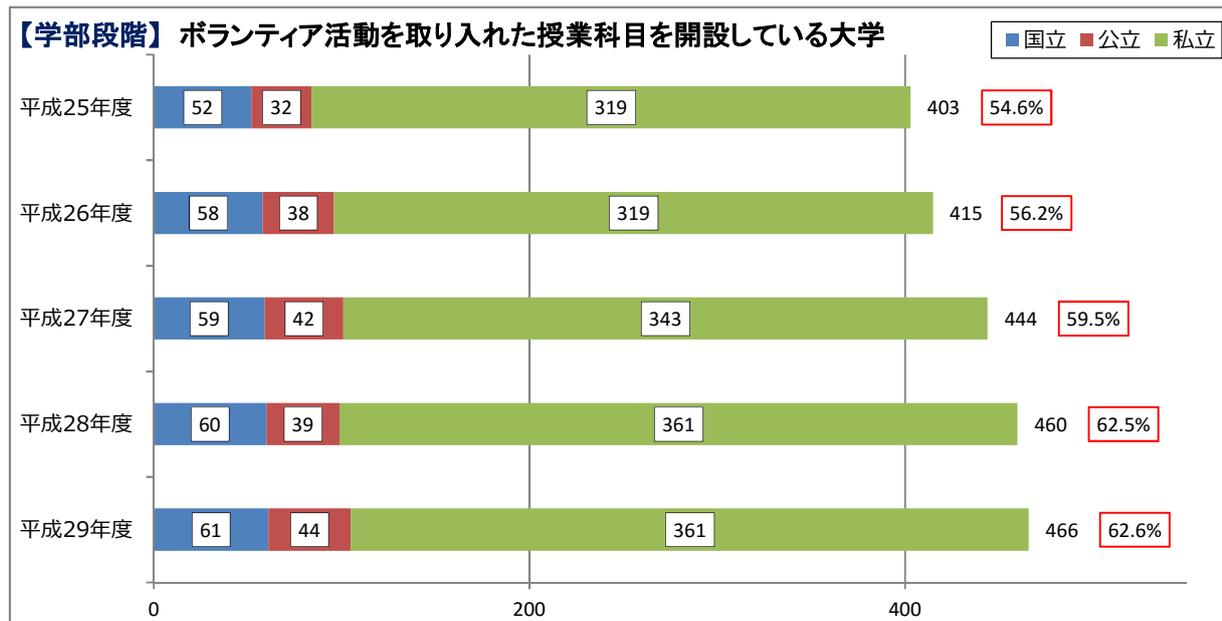
【研究科段階】カリキュラム編成上の具体的な取組

■国立 ■公立 ■私立



<2-B カリキュラムの多様性>

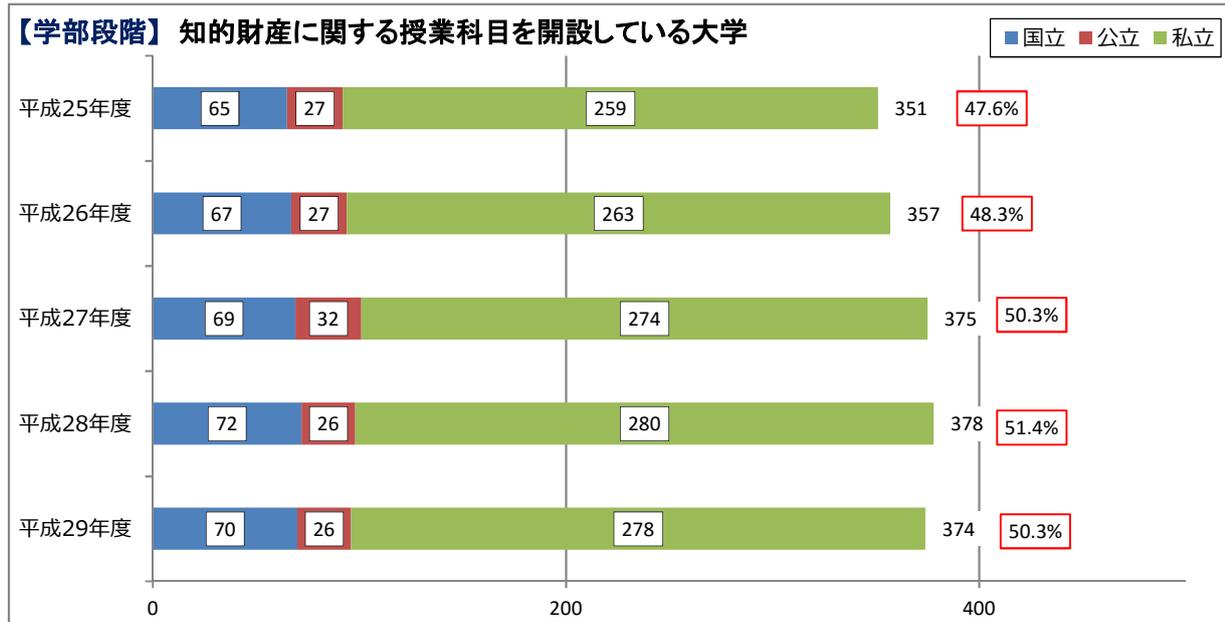
① ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学



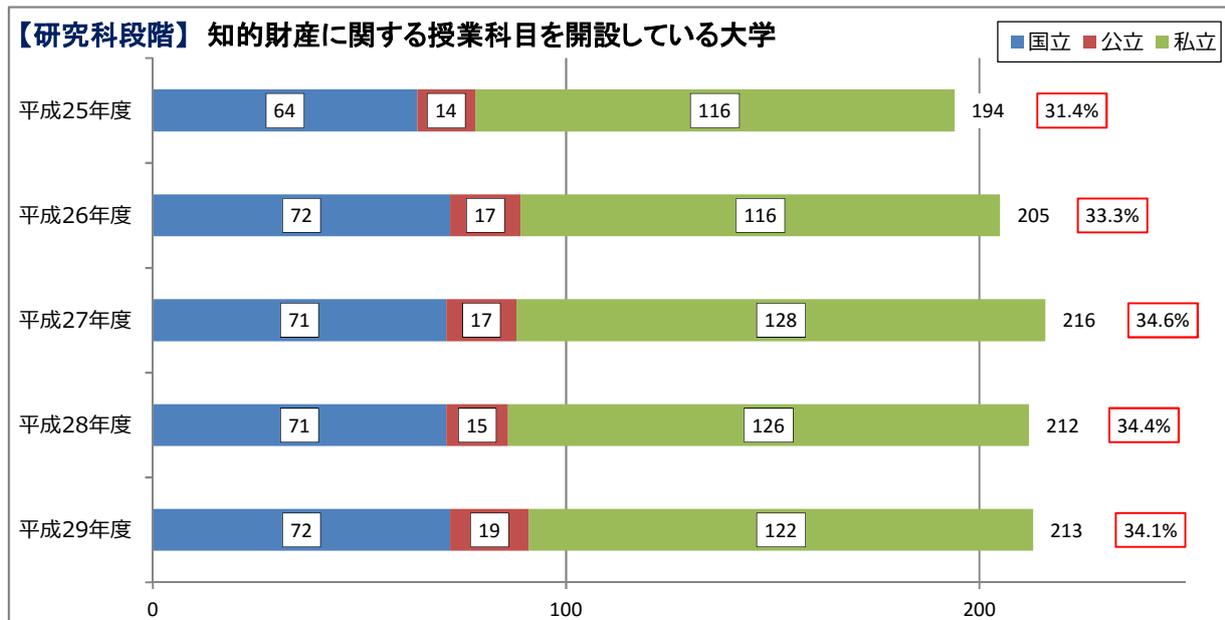
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-B カリキュラムの多様性>

②知的財産に関する授業科目を開設している大学

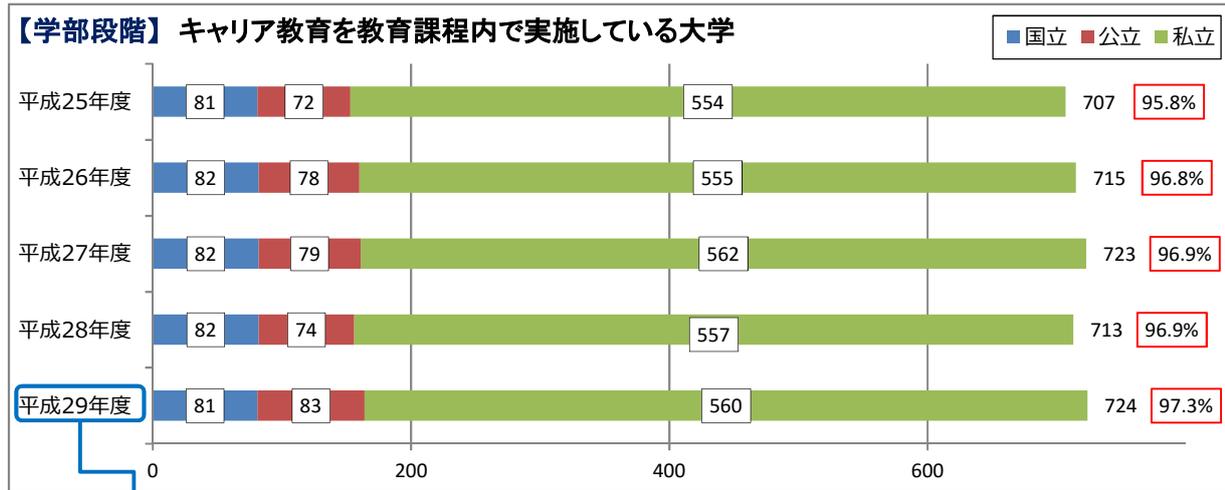


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

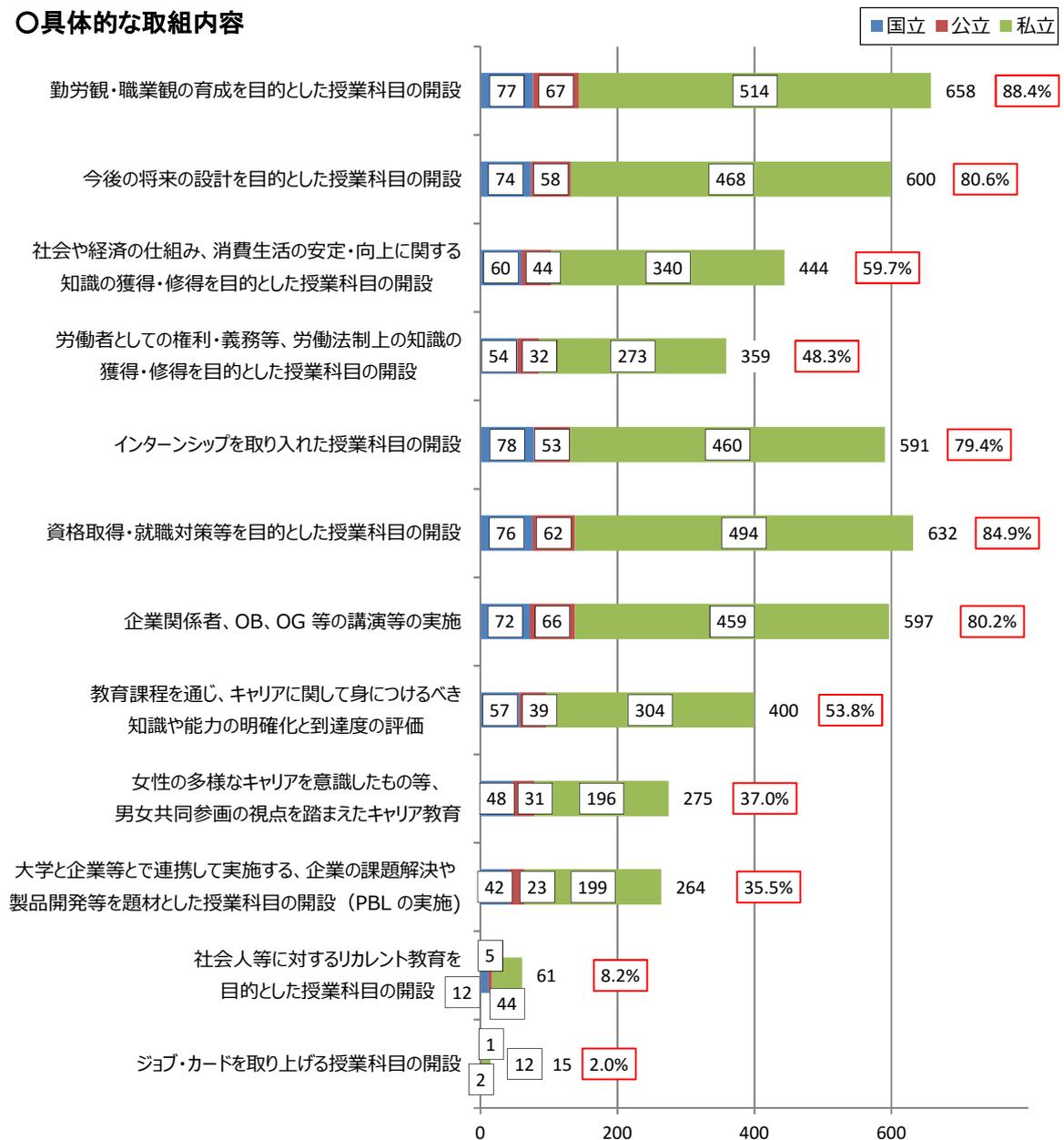


<2-C キャリア教育の実施状況>

①教育課程内でのキャリア教育の実施状況

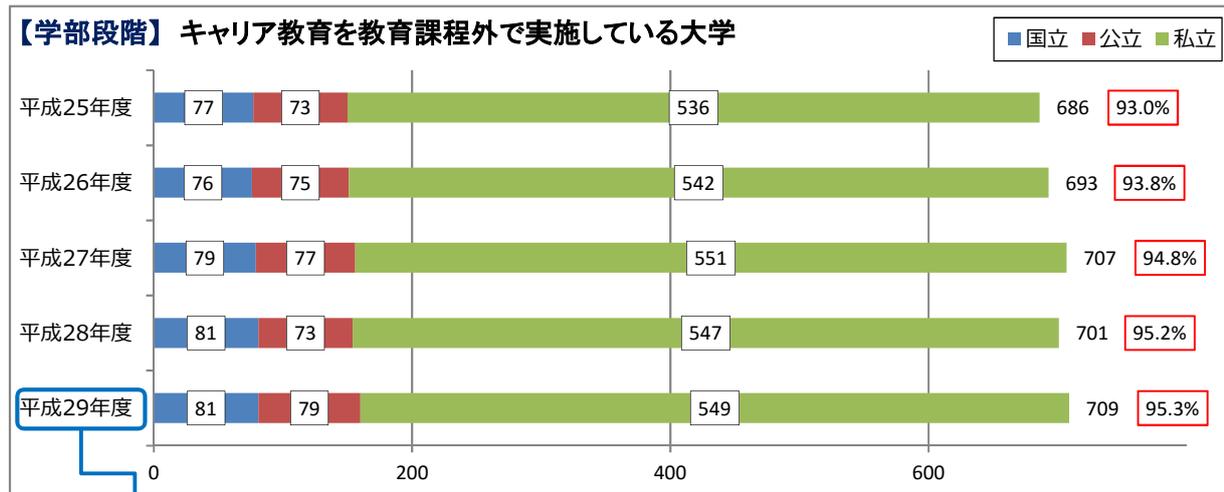


○具体的な取組内容

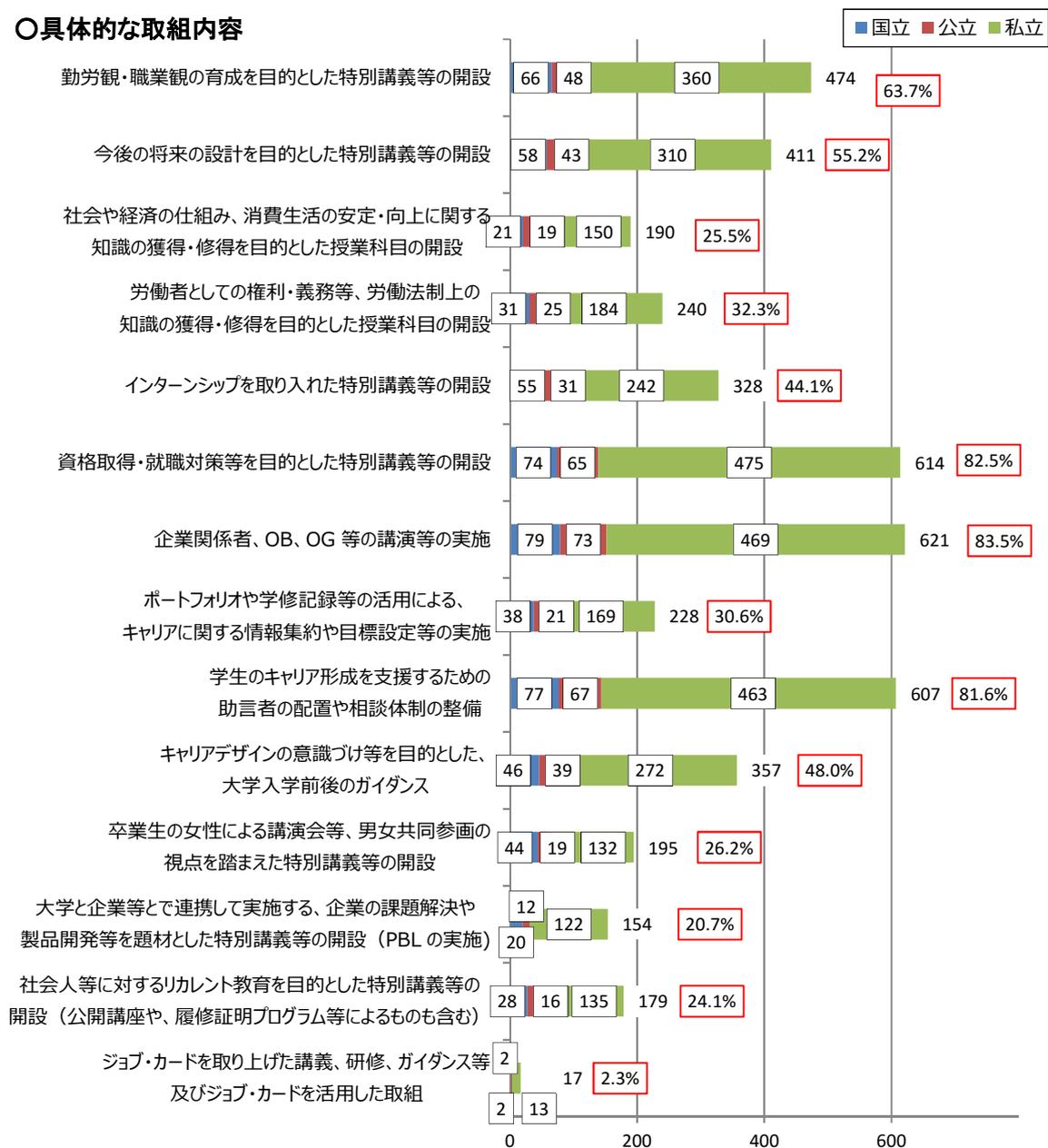


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-C キャリア教育の実施状況> ②教育課程外でのキャリア教育の実施状況

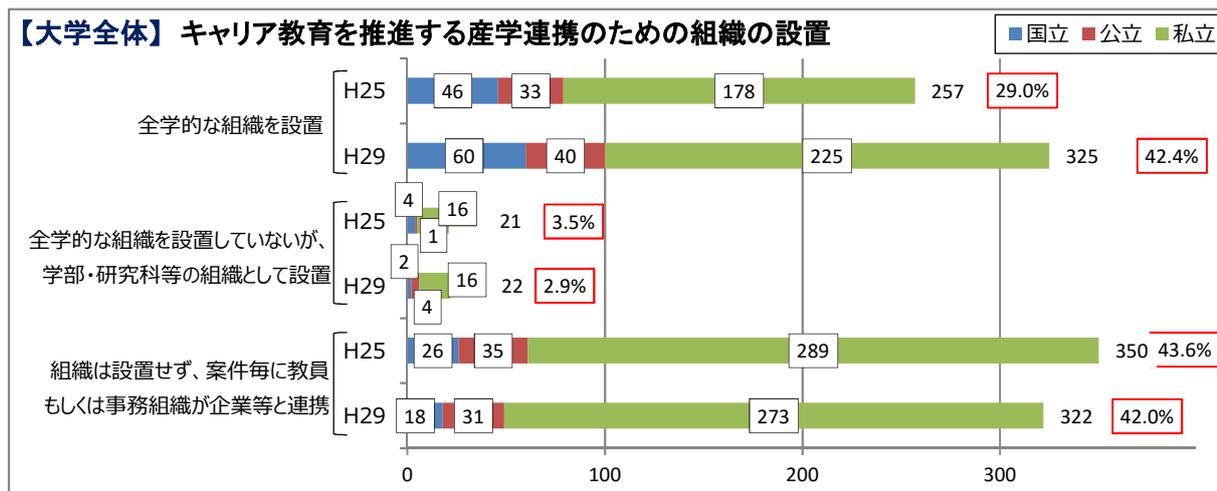


○具体的な取組内容



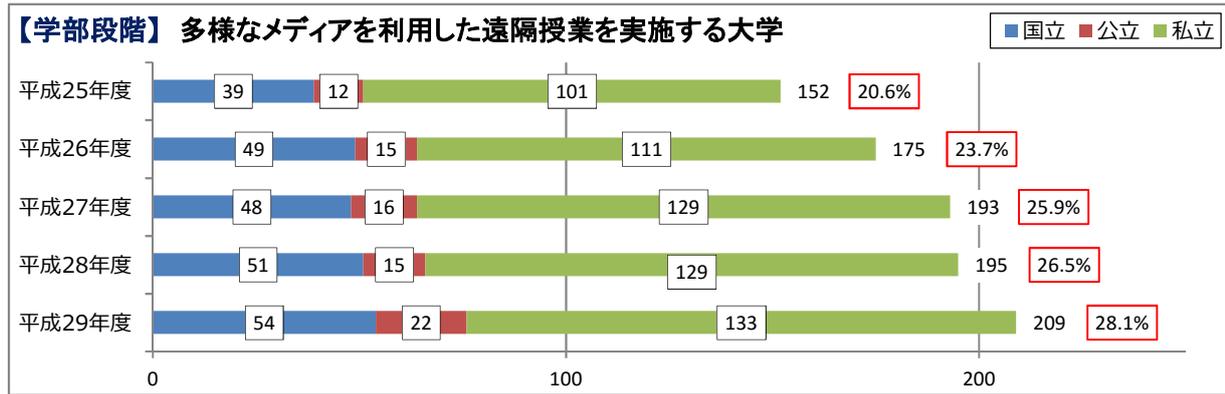
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-C キャリア教育の実施状況>
 ③キャリア教育を推進するための組織



<2-D 情報通信技術 (ICT) の活用>

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

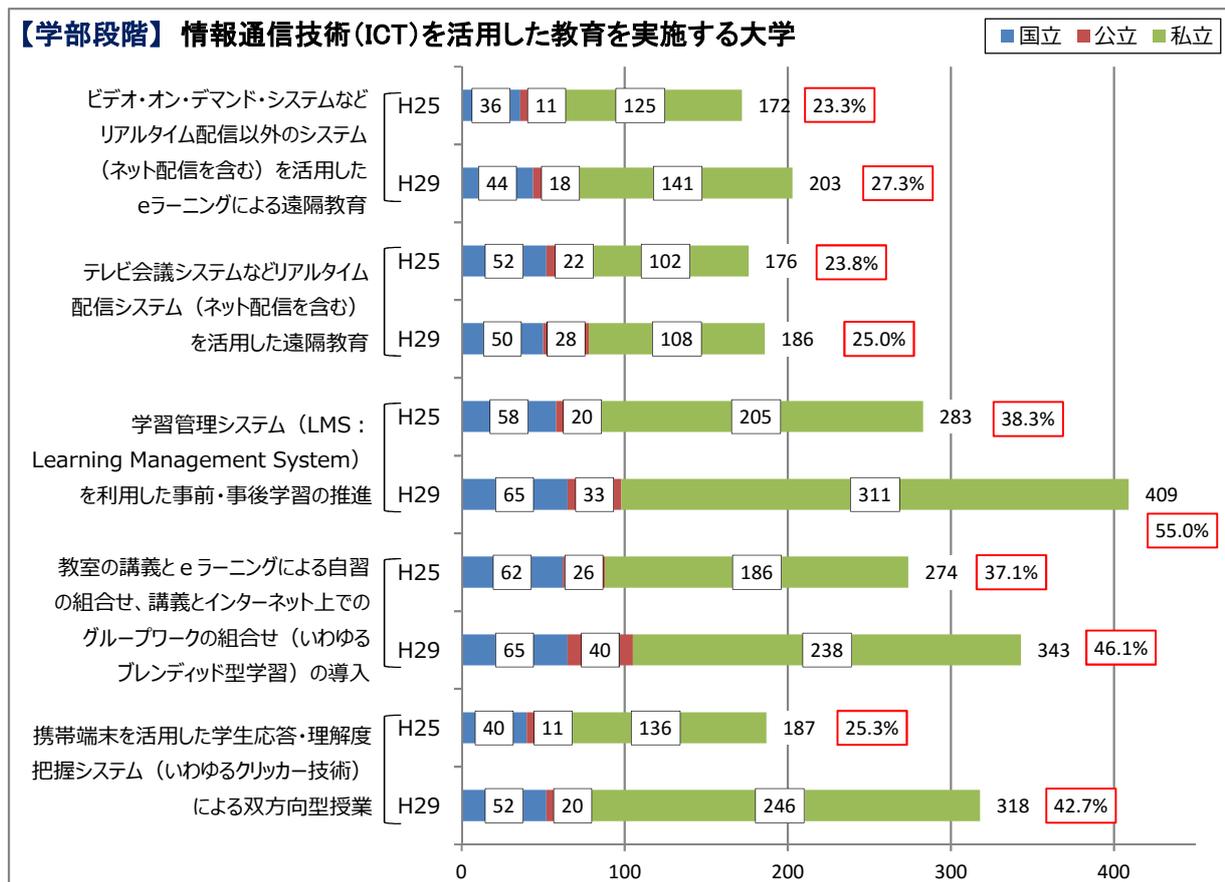


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業：

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術 (ICT) を活用した教育の実施状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム (LMS: Learning Management System) :

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習：

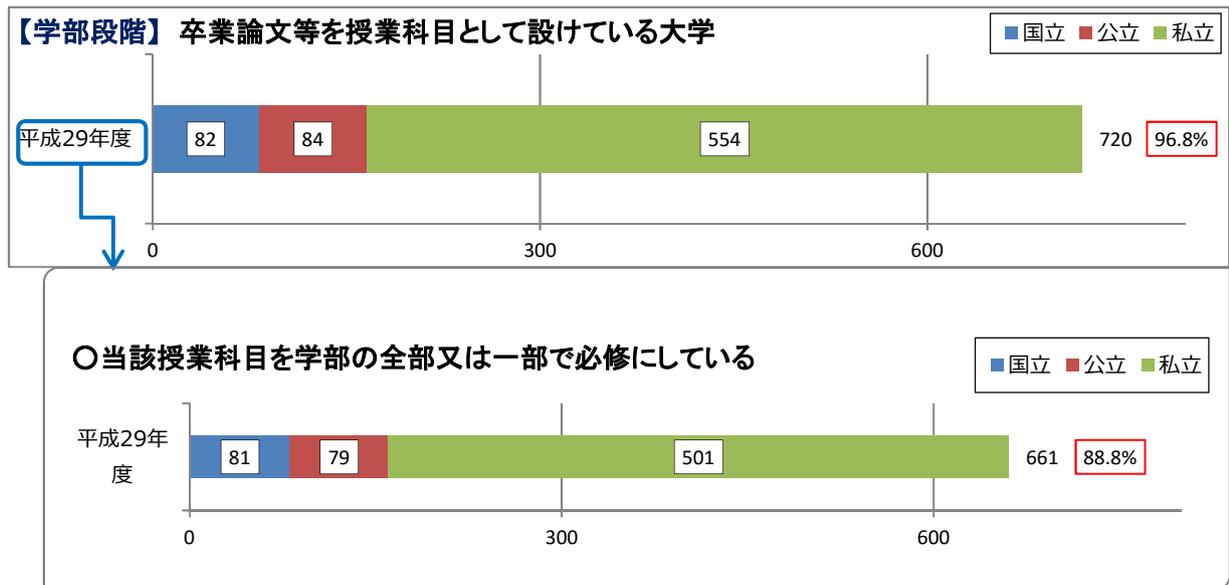
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クlicker技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

<2-E 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況>

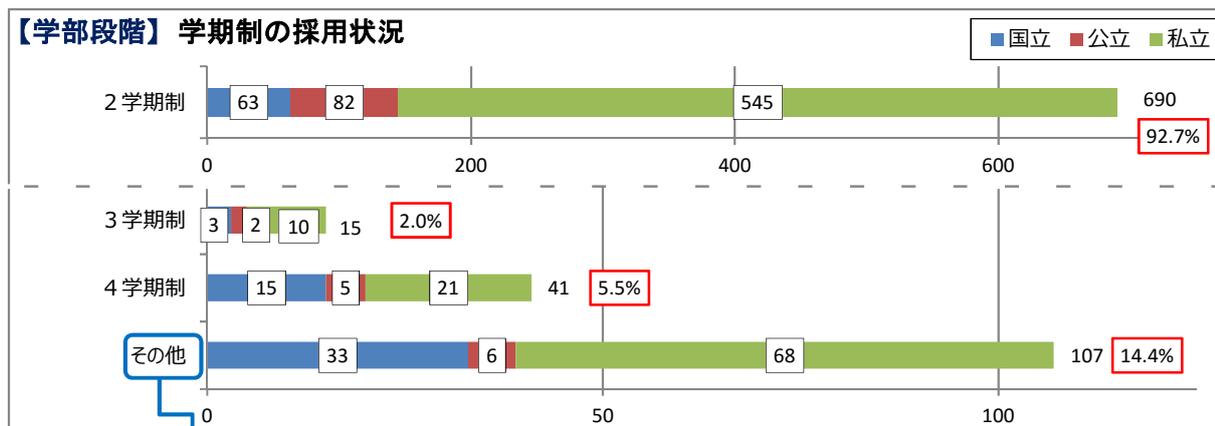
○卒業論文等を授業科目として設けている大学



3. 教育方法の改善の状況

<3-A 学期制の状況>

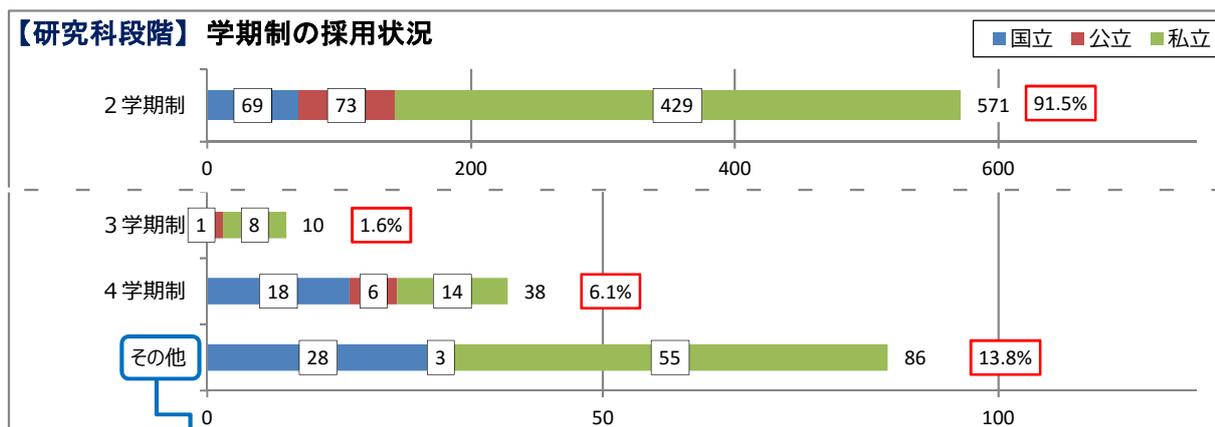
○学期制の採用状況



○その他の例

- ・通年制
- ・学則上は2学期制だが、学期分割して授業科目を配置している
- ・夏季休業、春季休業期間に特別学期を設けている
- ・5学期制、6学期制 等

(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○その他の例

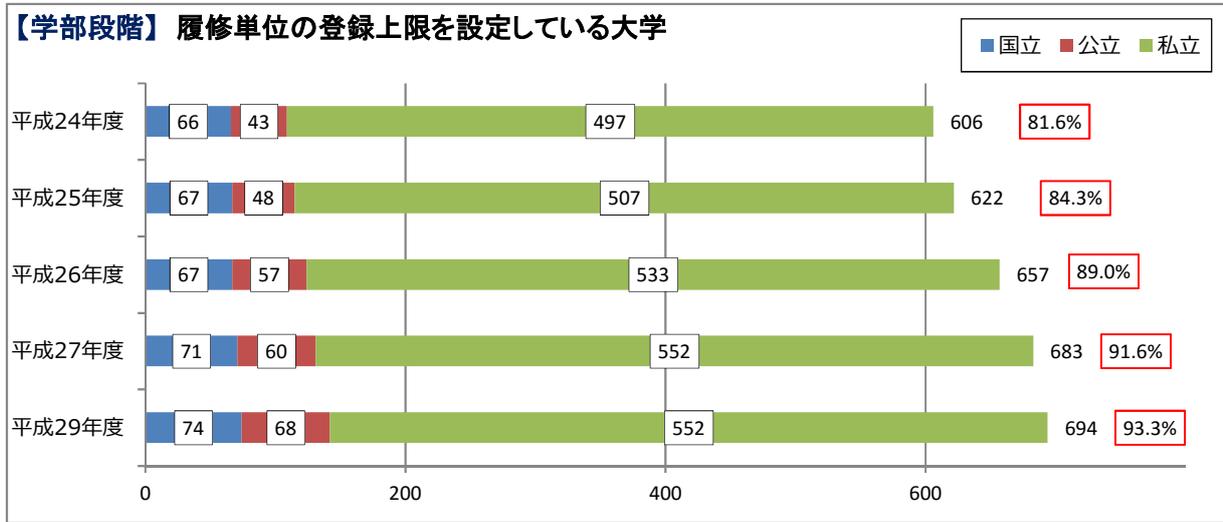
- ・通年制
- ・学則上は2学期だが、学期を分割して授業科目を配置
- ・「前半」(クォーター)科目+夏・冬集中学期 等

(注) 数値は、各学期制を採用する学部・研究科を持つ大学数であり、合計数は母数と一致しない。

<3-B 履修科目の登録上限の設定状況>

○履修単位の登録上限設定の状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成29年度現在、国公立694大学(約93%)が履修科目登録の上限を設けている(その内、学部全体で設けている大学は682大学(約92%))。



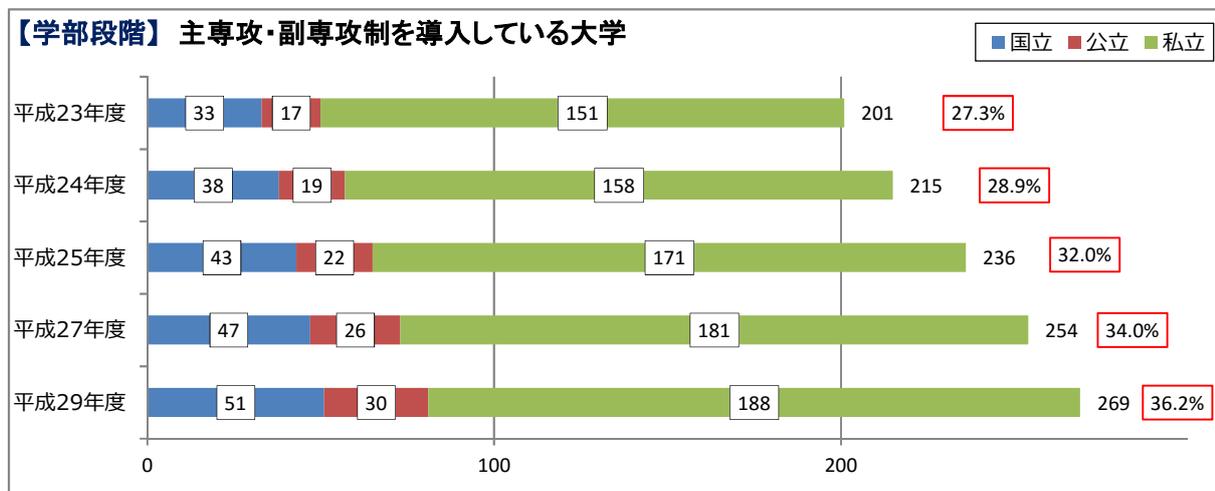
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度は調査をしていない。

<3-C 主専攻以外の分野を履修させるための取組>

○主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」を導入している大学は、平成29年度現在、学部段階では269大学(約36%)、その内、全ての学生に履修を義務付けしている大学は71大学(約10%)。



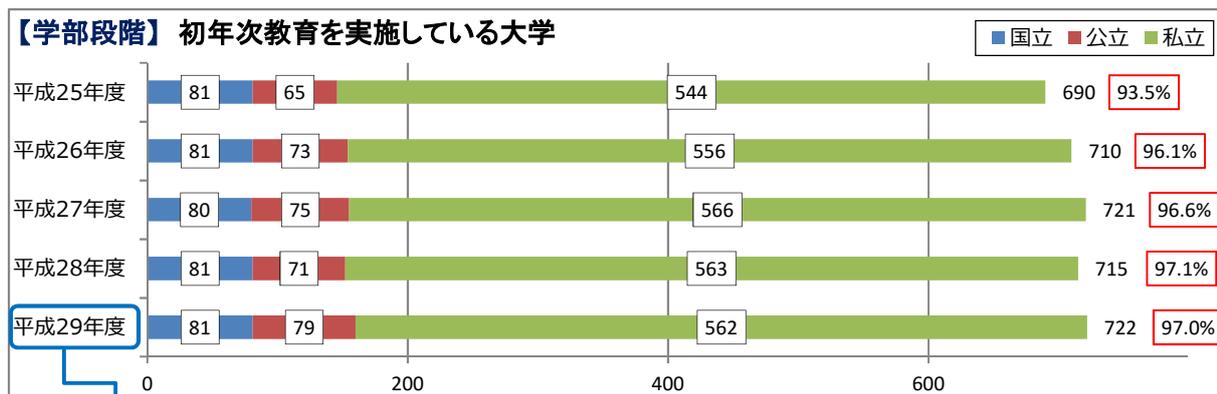
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度、平成28年度は調査をしていない。

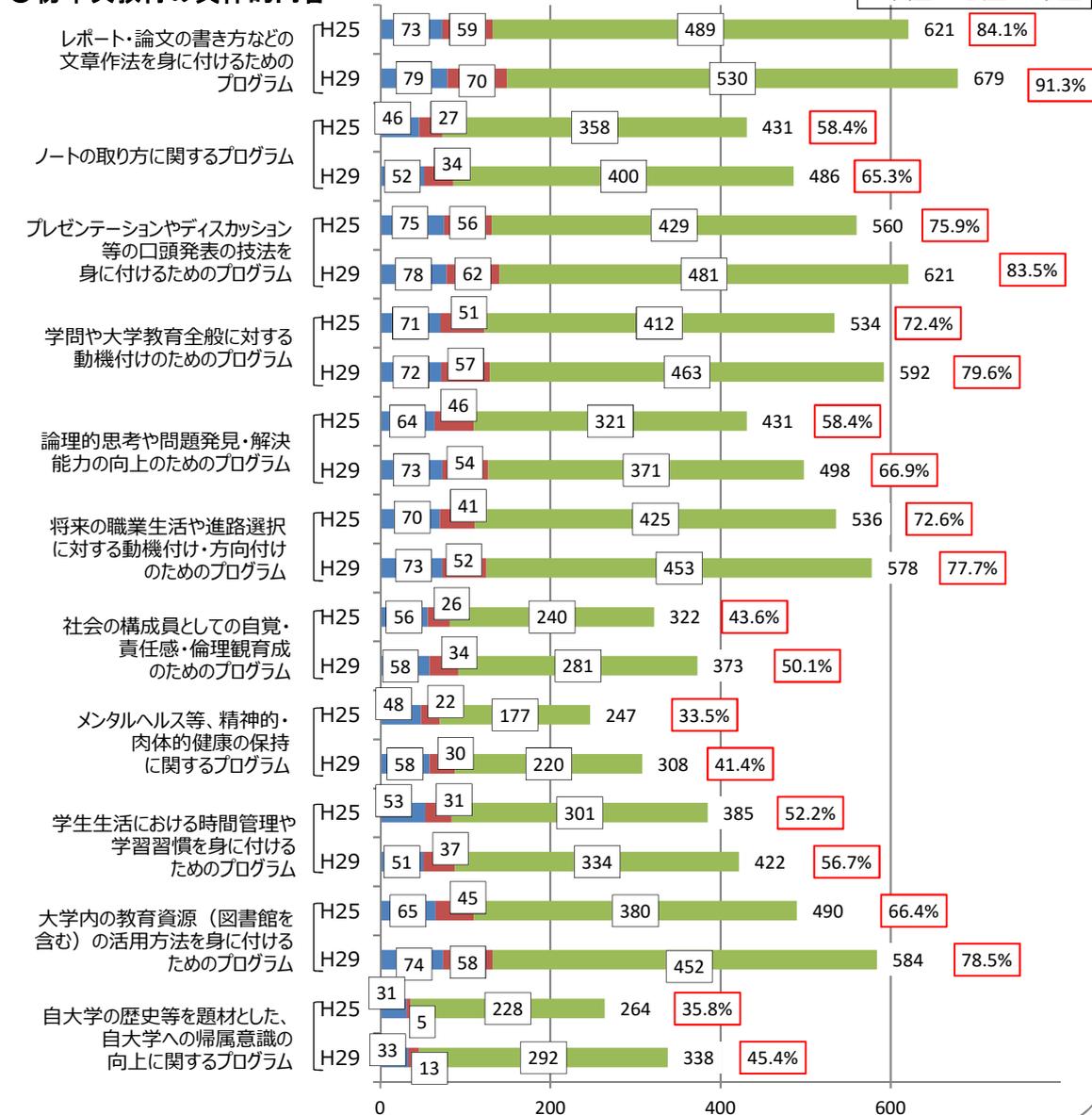
<3-D 初年次教育の取組状況>

○初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、平成29年度においては、722大学(約97%)で、その内、学部全体で実施している大学は628大学(約84%)。



○初年次教育の具体的内容



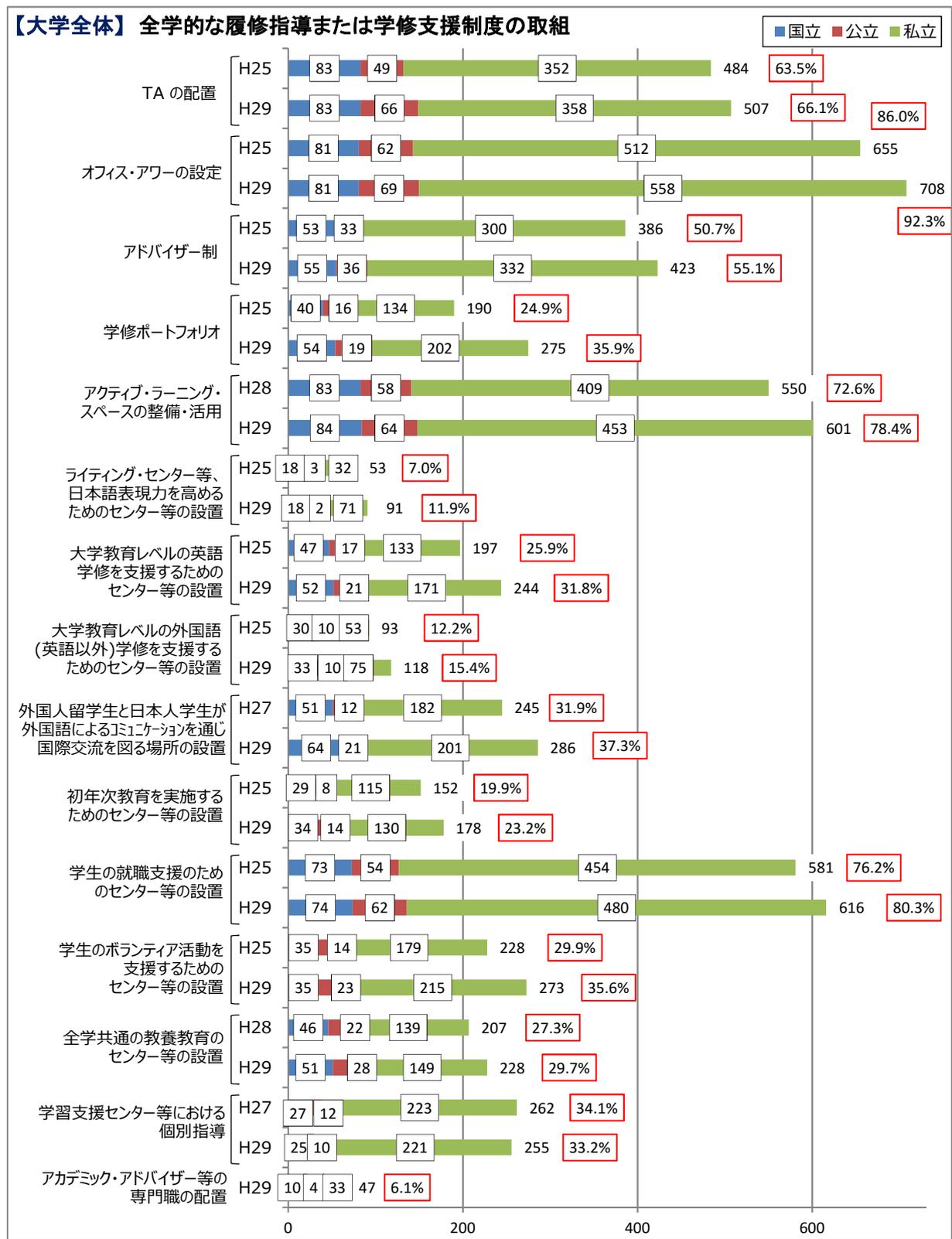
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育:

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

<3-E 履修指導や学修支援制度等の取組状況>

○履修指導や学修支援制度等の取組状況



学修ポートフォリオ:

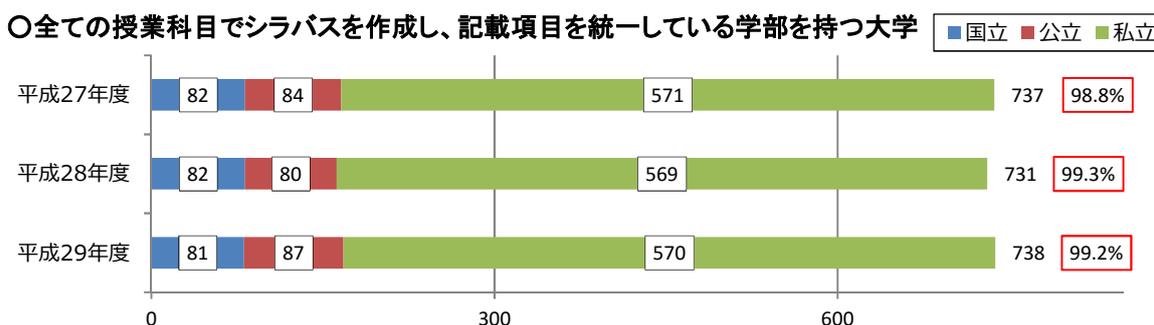
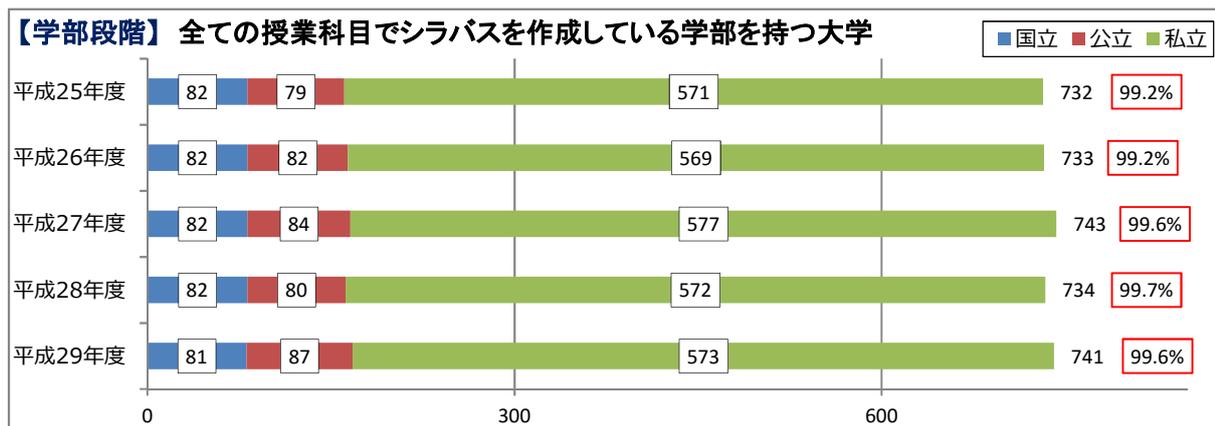
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

アクティブ・ラーニング・スペース:

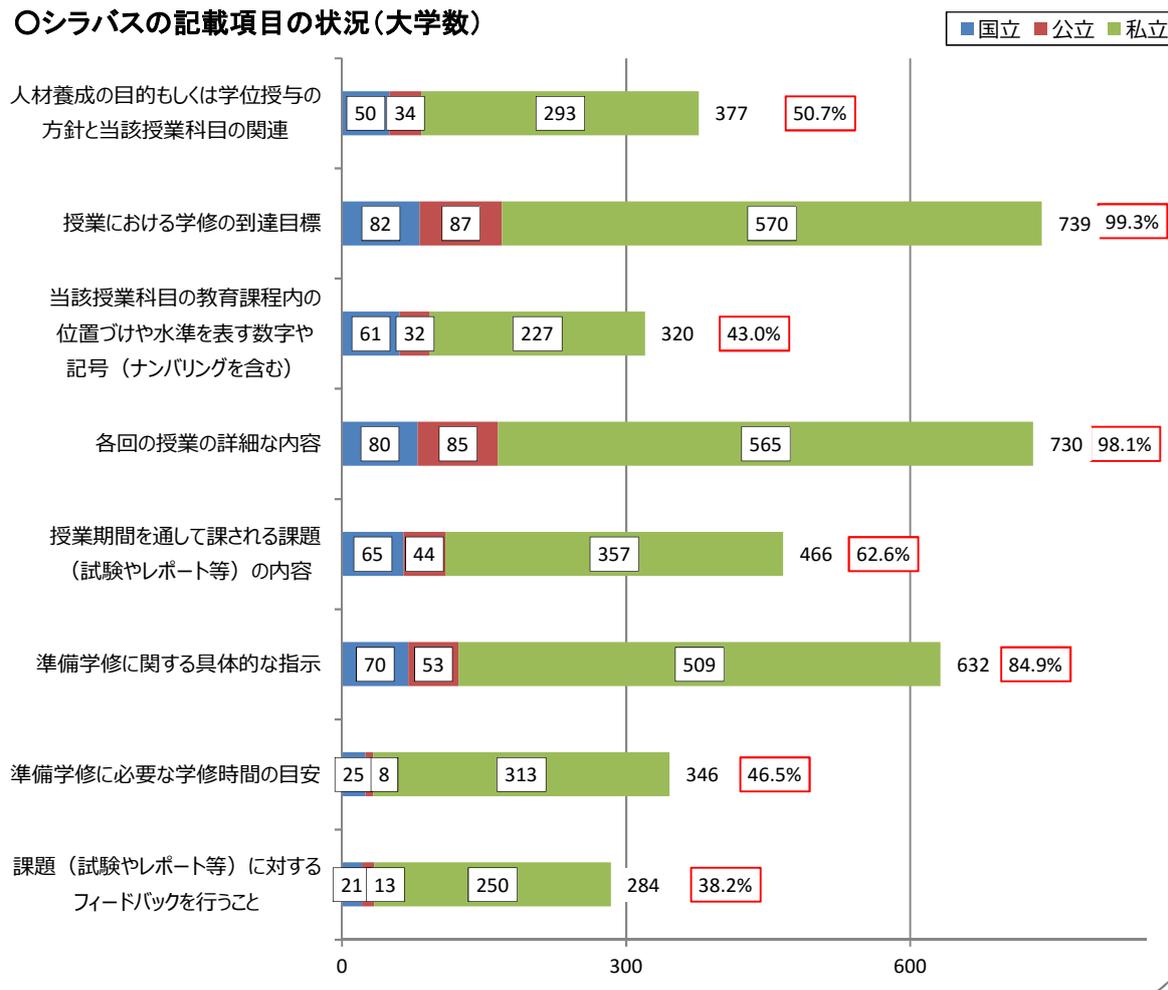
学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

<3-F シラバスの作成状況>

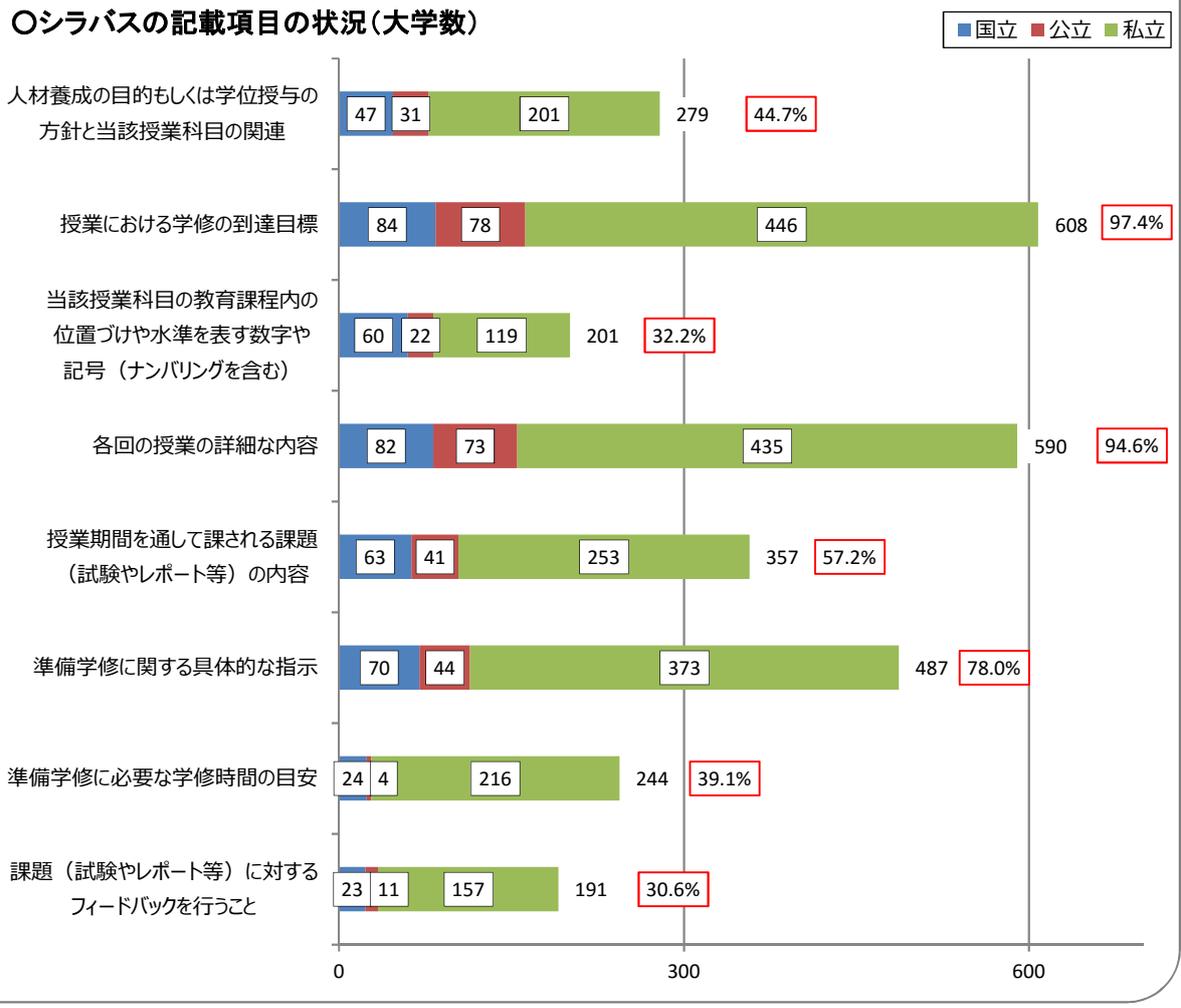
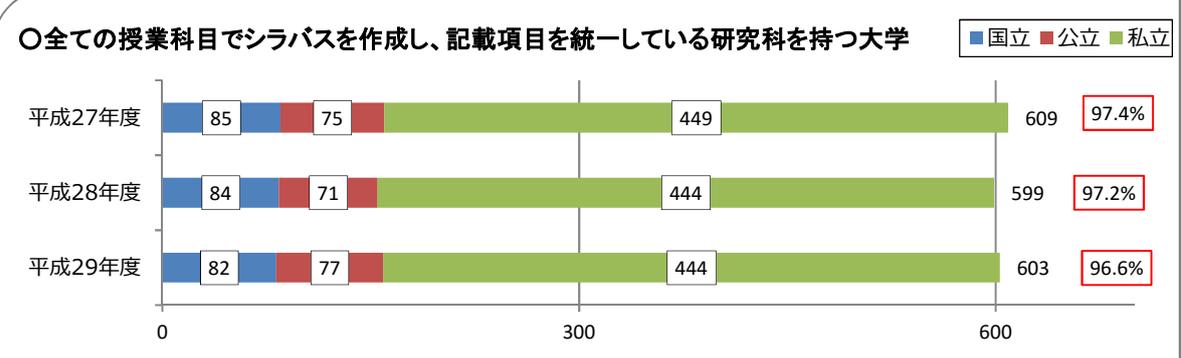
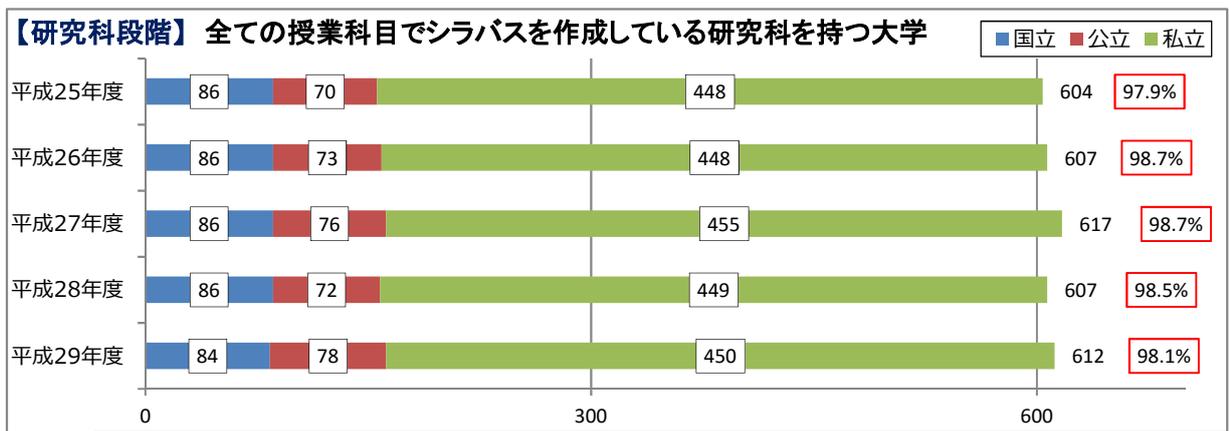
○シラバスの作成状況



○シラバスの記載項目の状況(大学数)



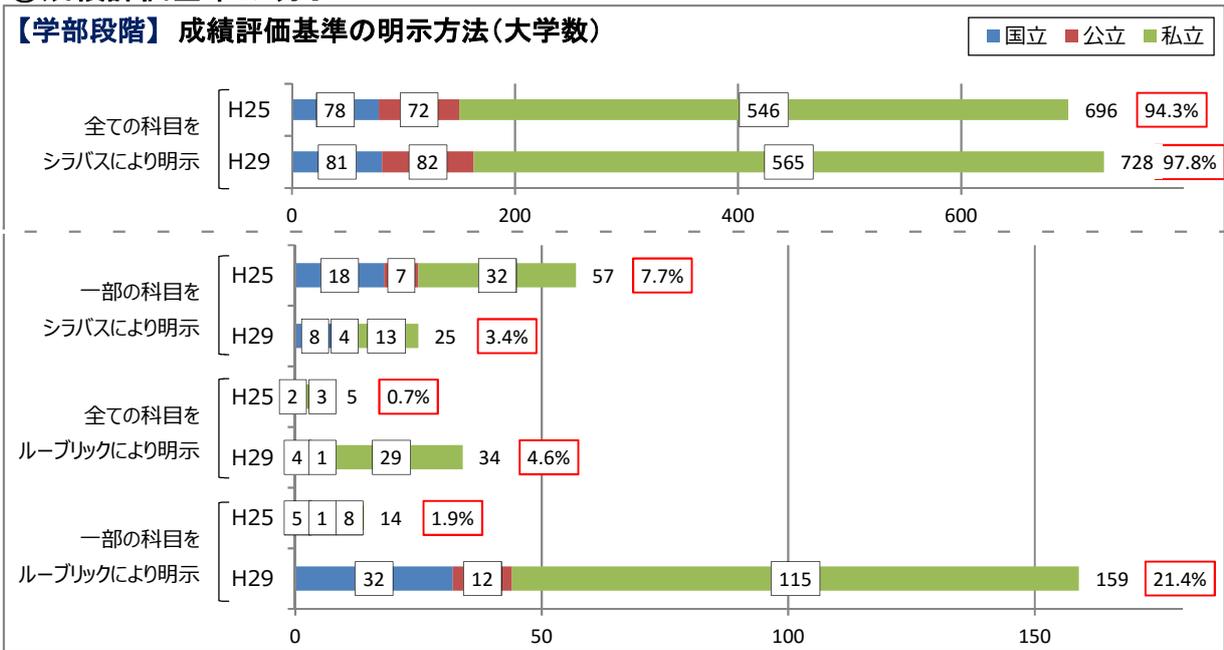
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



シラバス：
授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<3-G 成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



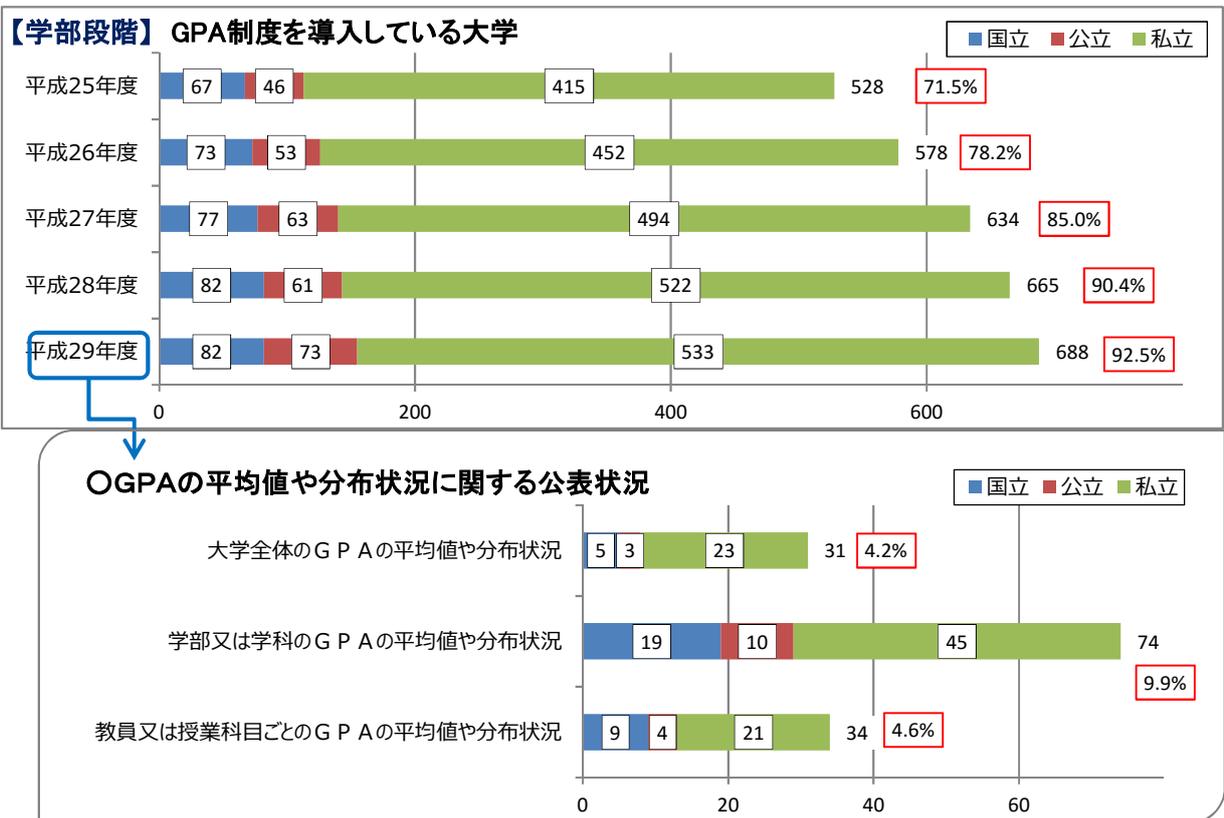
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ルーブリック:

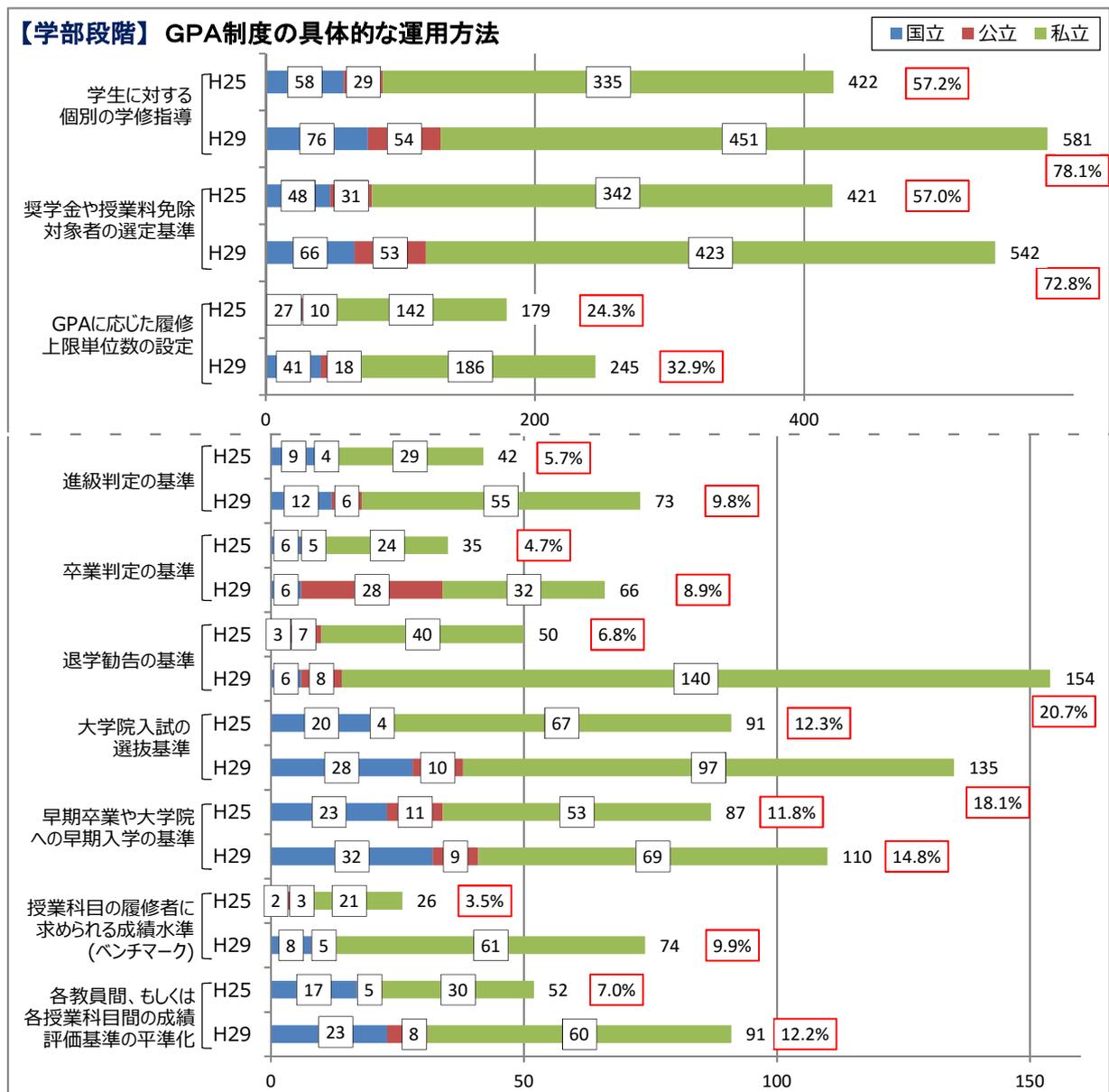
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②GPA制度の活用

平成29年度においては、「GPA制度」は、学部段階で688大学(約93%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは605大学(約81%)。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



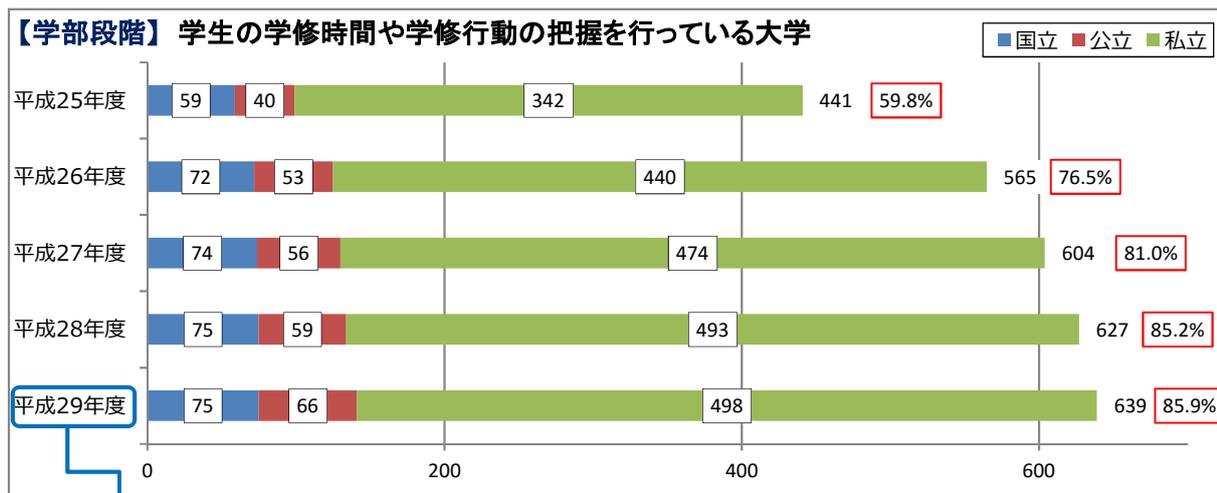
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

GPA制度：

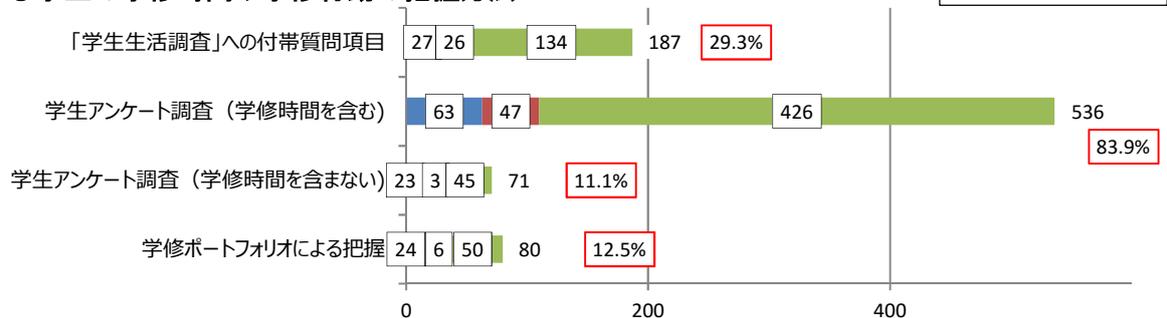
授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

<3-H 学生の学修時間・学修行動の把握>

○学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学

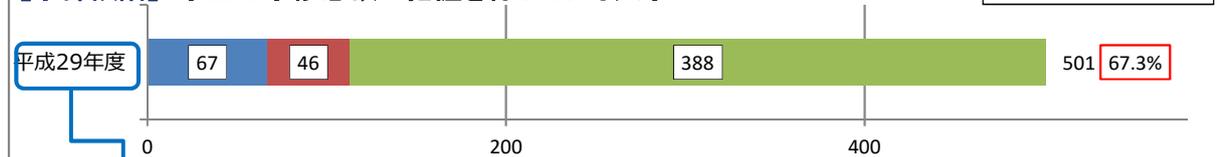


○学生の学修時間や学修行動の把握方法

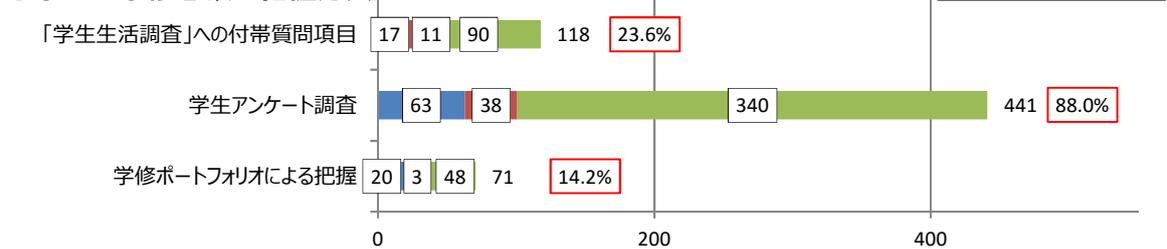


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【学部段階】 学生の学修意欲の把握を行っている大学

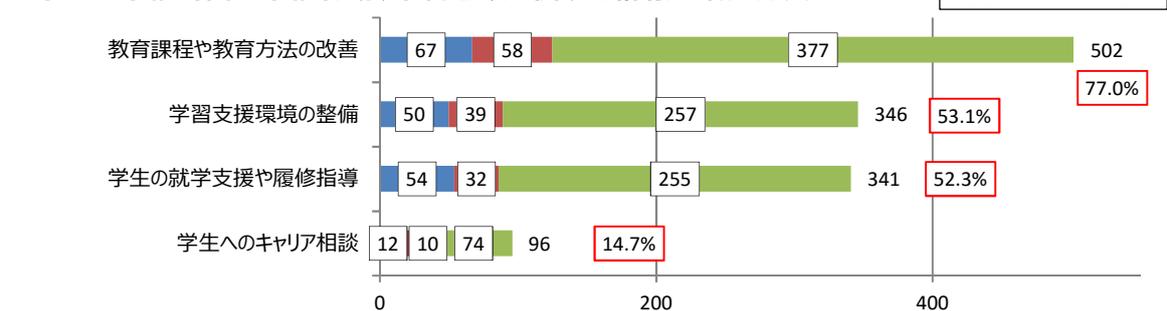


○学生の学修意欲の把握方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

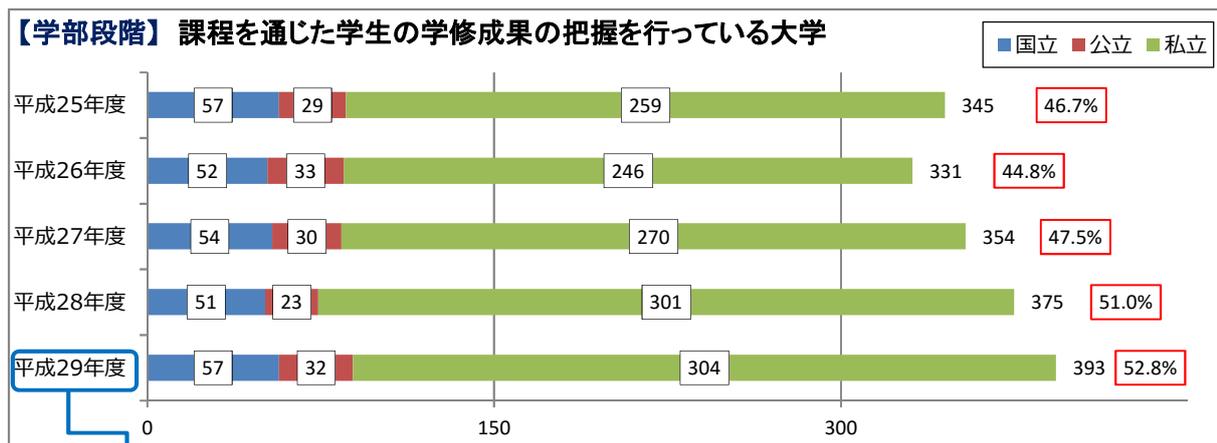
○学生の学修時間や学修行動、学習意欲に関する情報の活用方法



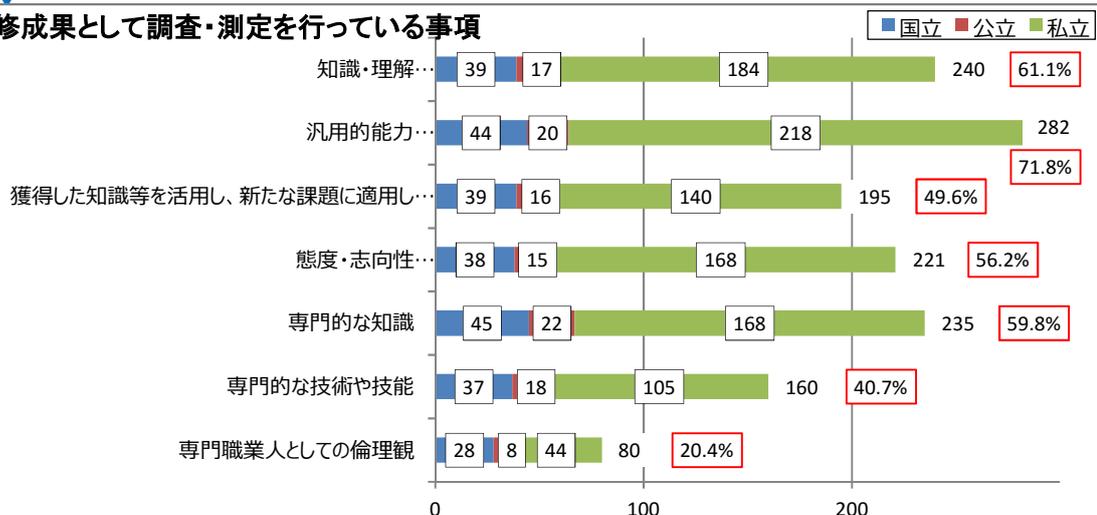
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-1 学生の学修成果の把握>

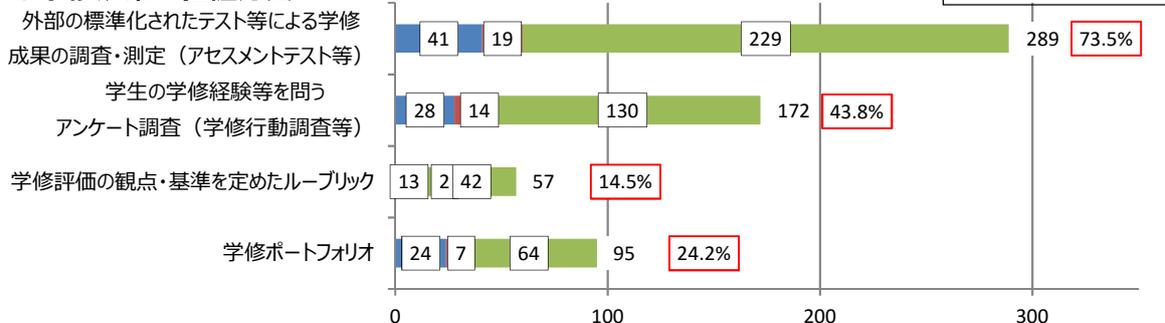
○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



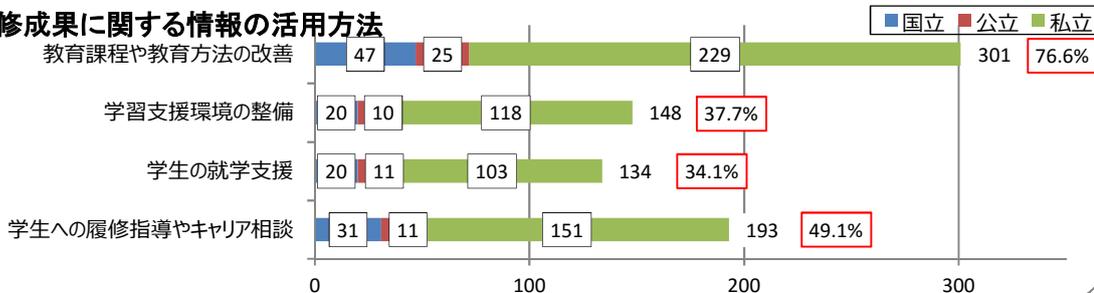
○学修成果として調査・測定を行っている事項



○学修成果の把握方法



○学修成果に関する情報の活用方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

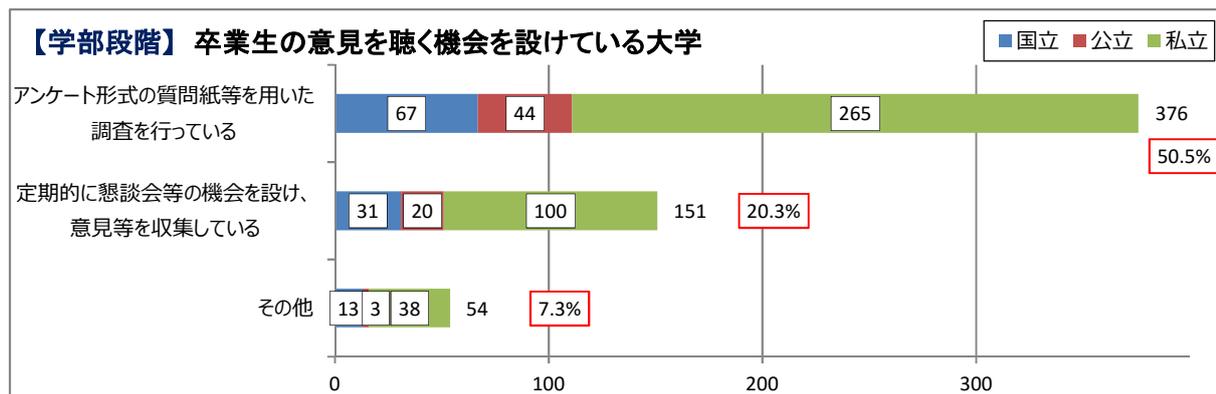
【学部段階】 デイプロマサプリメントなどの資料を交付している大学



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-J 卒業生の状況の把握>

○卒業生の意見を聴く機会

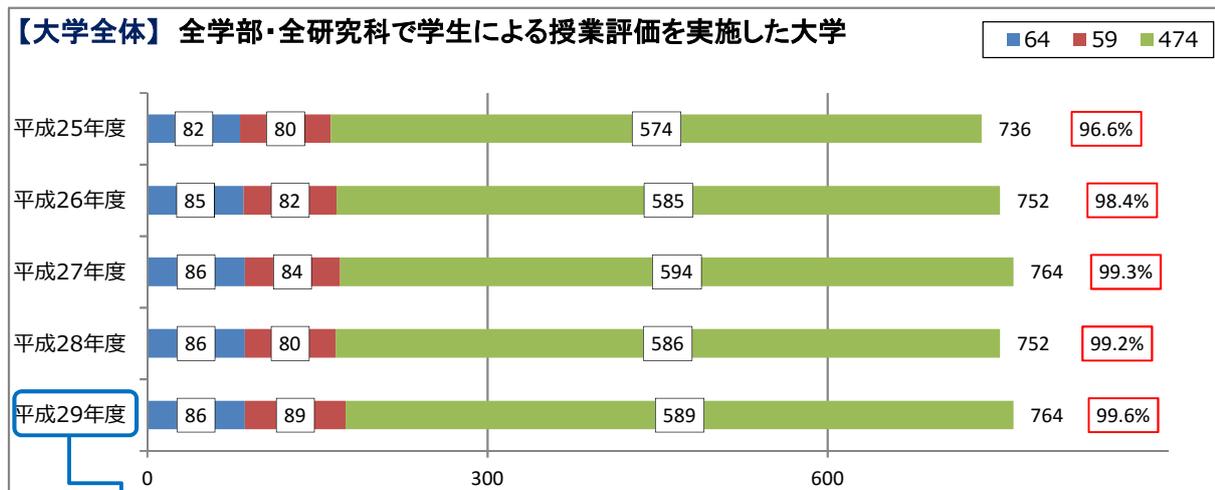


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

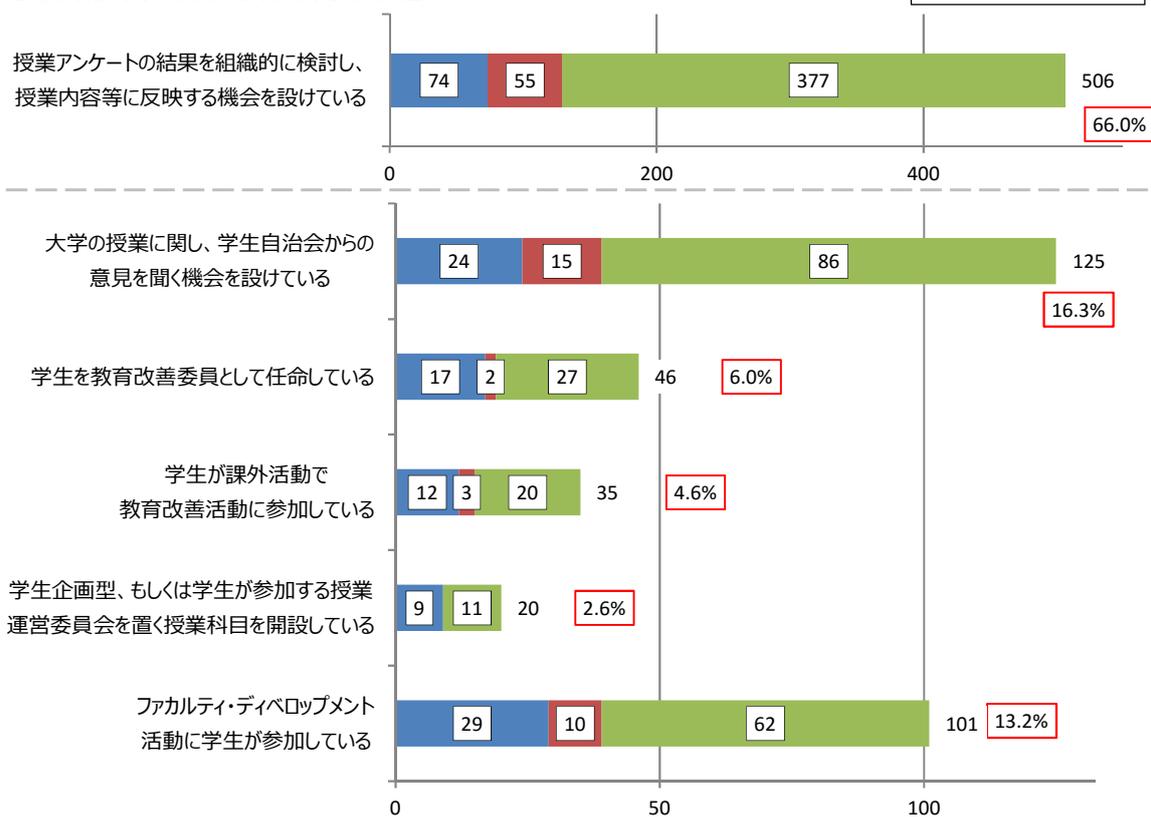
<3-K 学生による授業評価の実施状況>

○学生による授業評価の実施状況

平成29年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(100%)、公立89大学(100%)、私立589大学(約99%)、国公立全体で764大学(約100%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は735大学(約96%)。



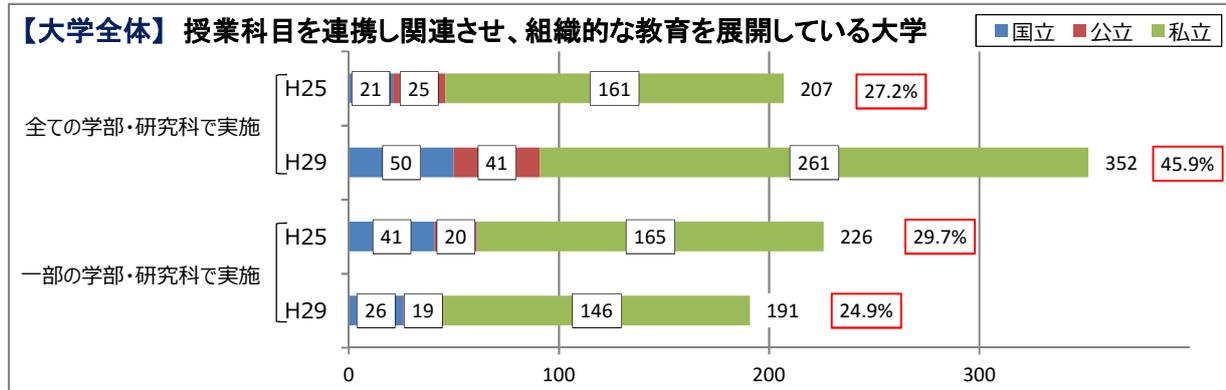
○授業評価に関する特徴的な取組



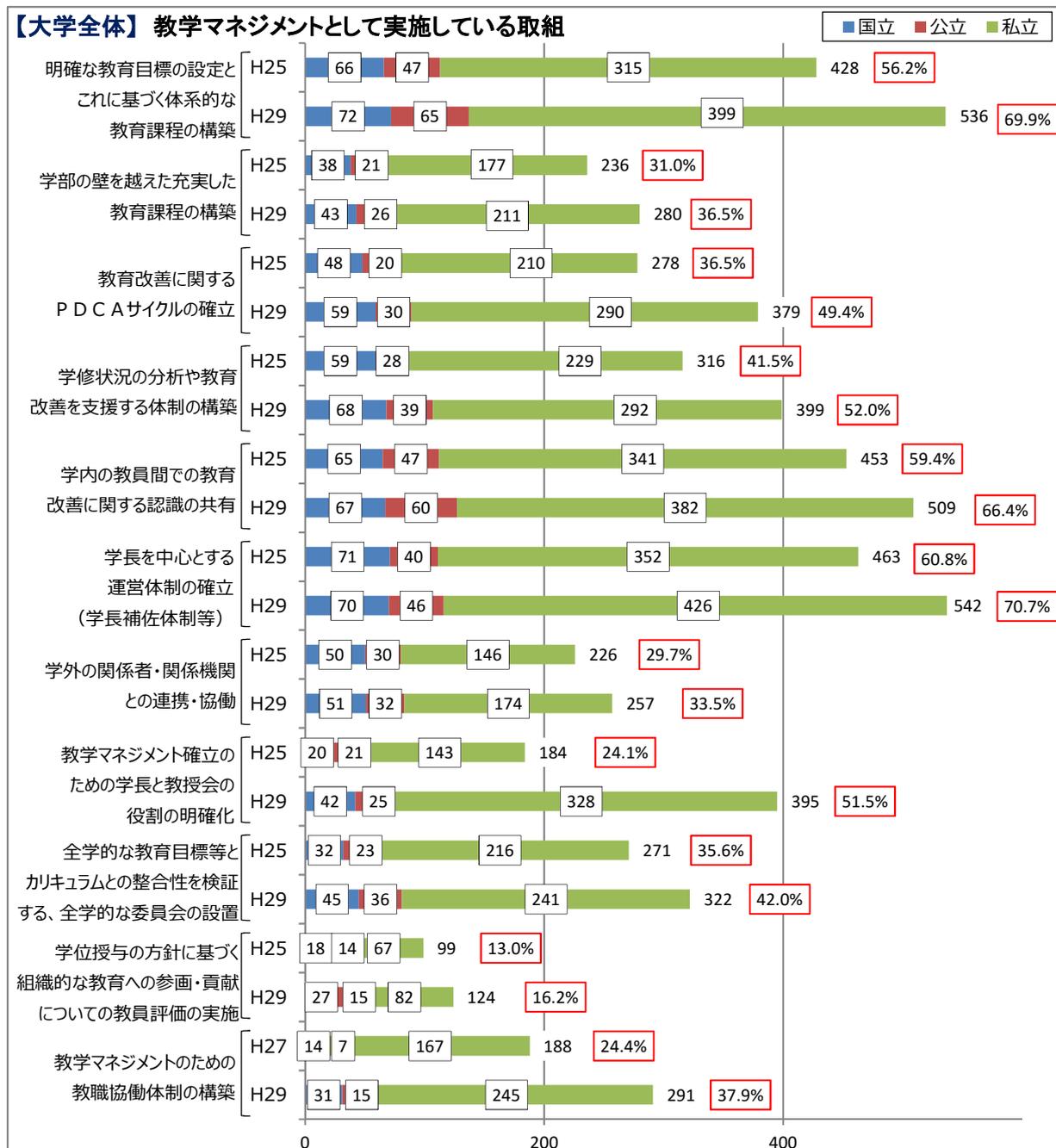
<3-L 教学マネジメントに関する取組>

①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、352校(約46%)。

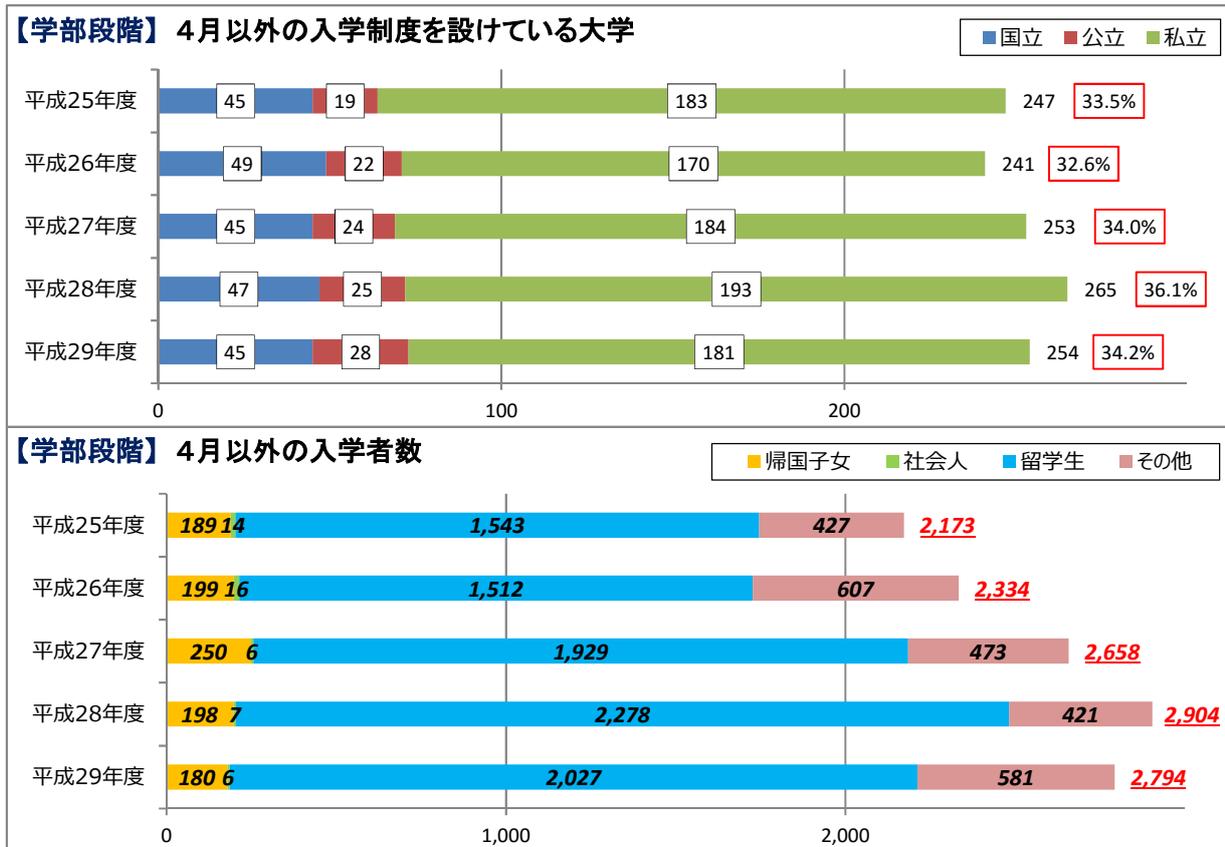


②教学マネジメントとして実施している取組

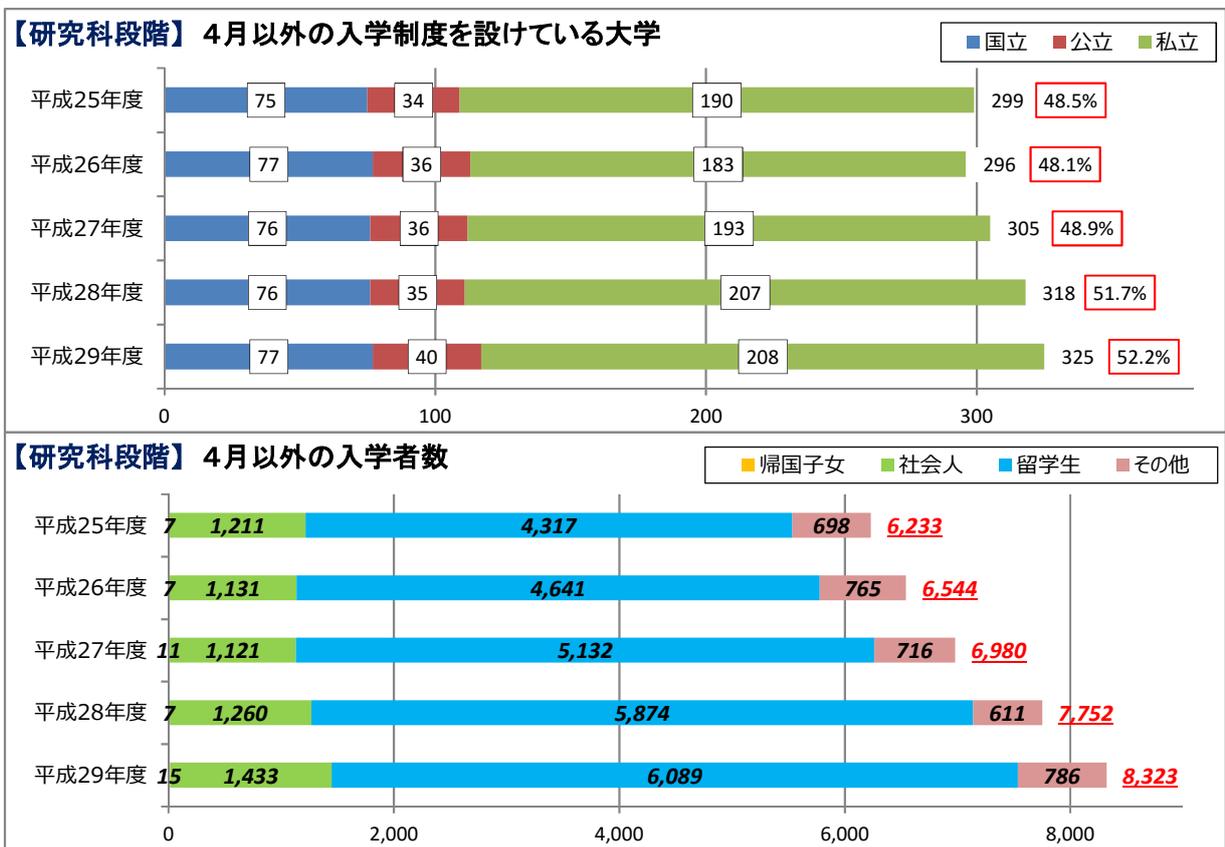


4. 開かれた大学づくり

<4-A 入学・卒業時期の弾力化> ○4月以外の入学

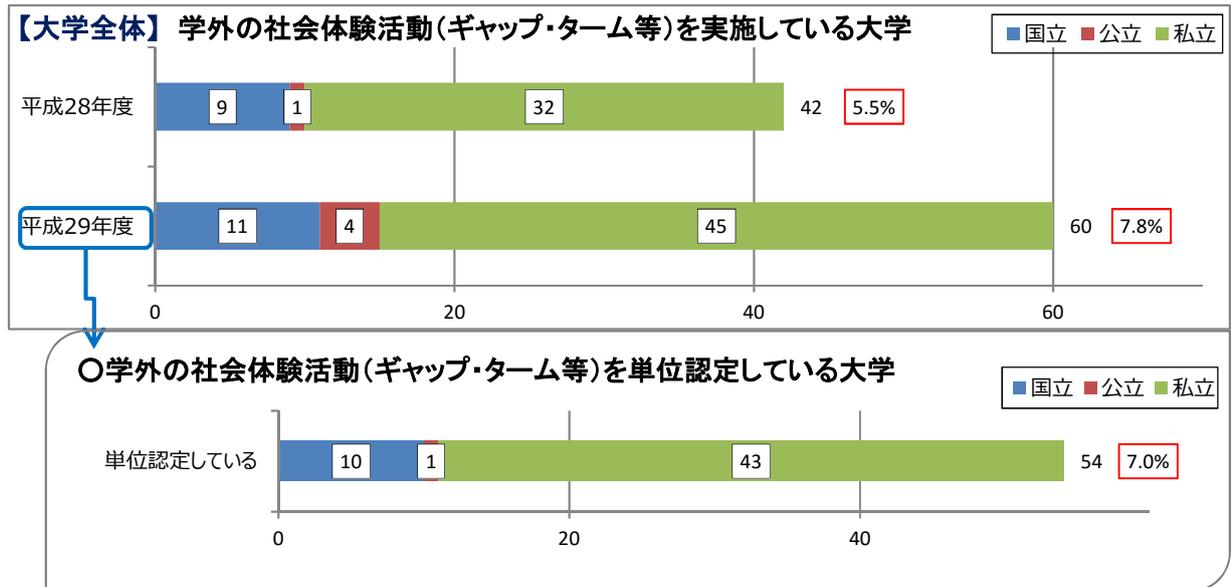


(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



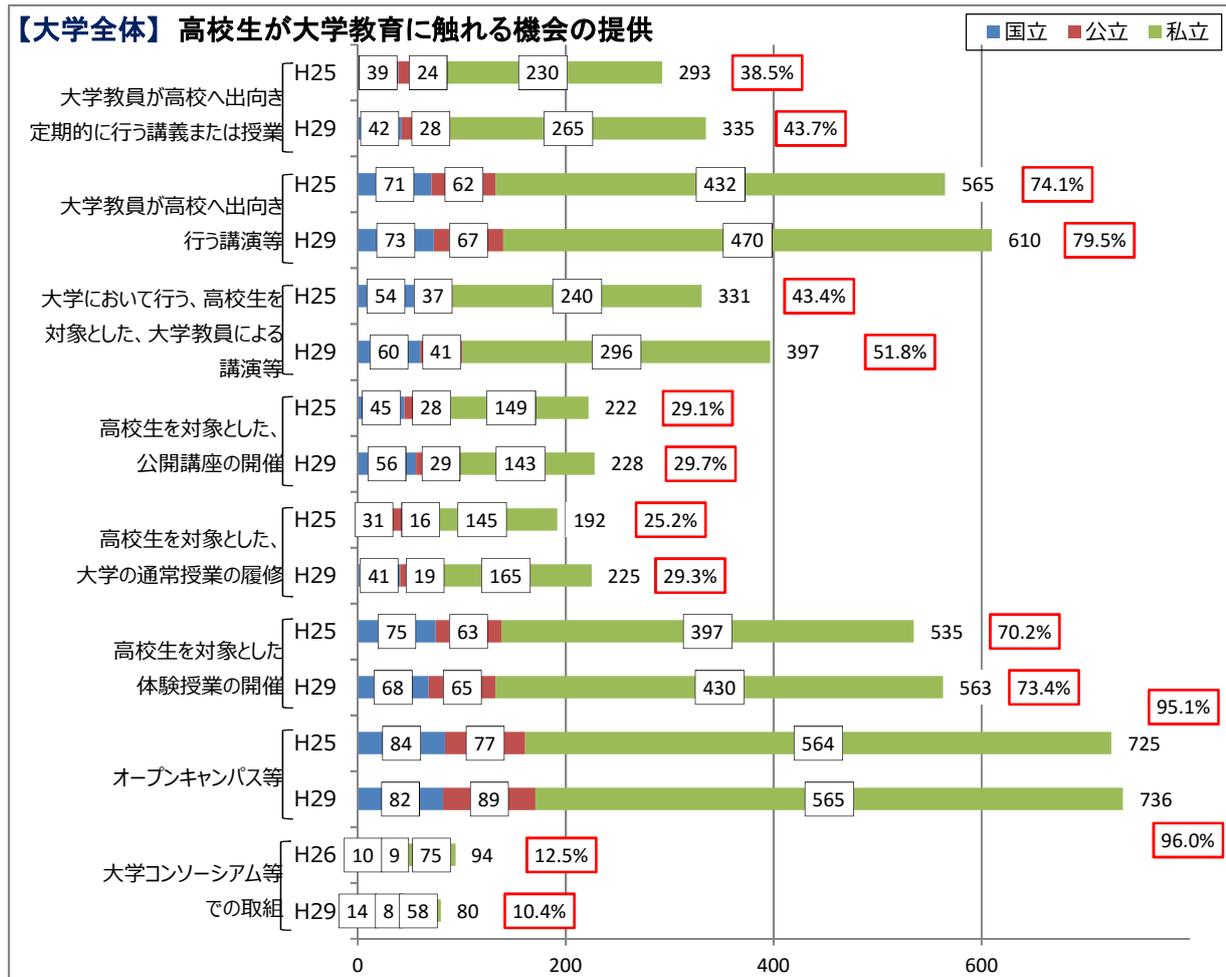
(※)通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

<4-B 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況>
 ○ギャップ・ターム等を実施している大学

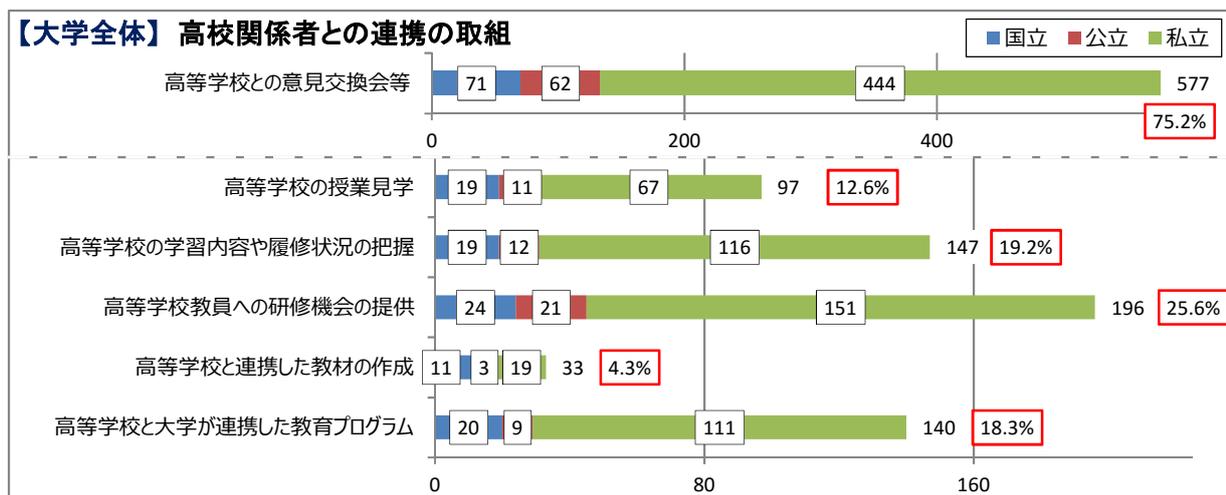


<4-C 高大連携の状況>

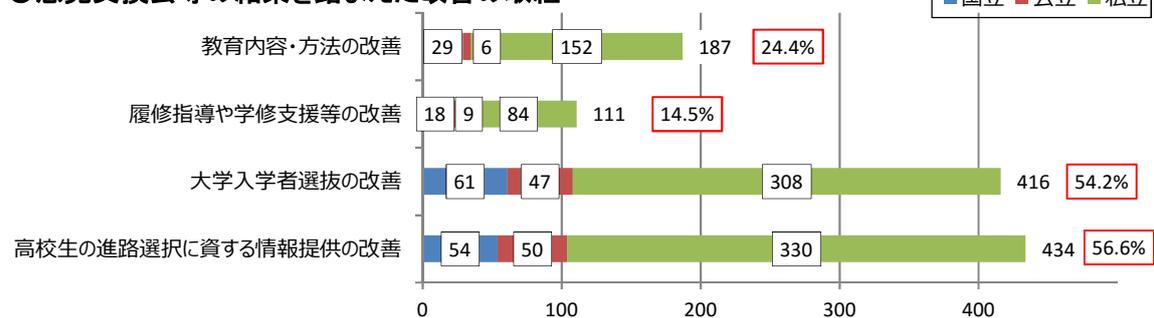
①高校生が大学教育に触れる機会の提供



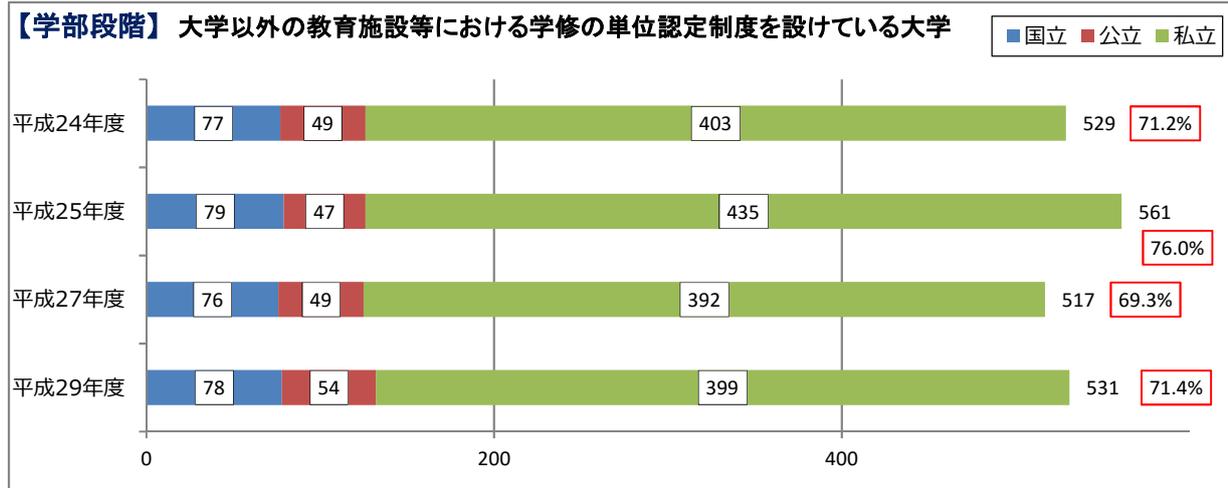
②高校関係者との意見交換会等の実施



○意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組



<4-D 大学以外の教育施設等における学修>
 ○大学以外の教育施設等における学修の単位認定

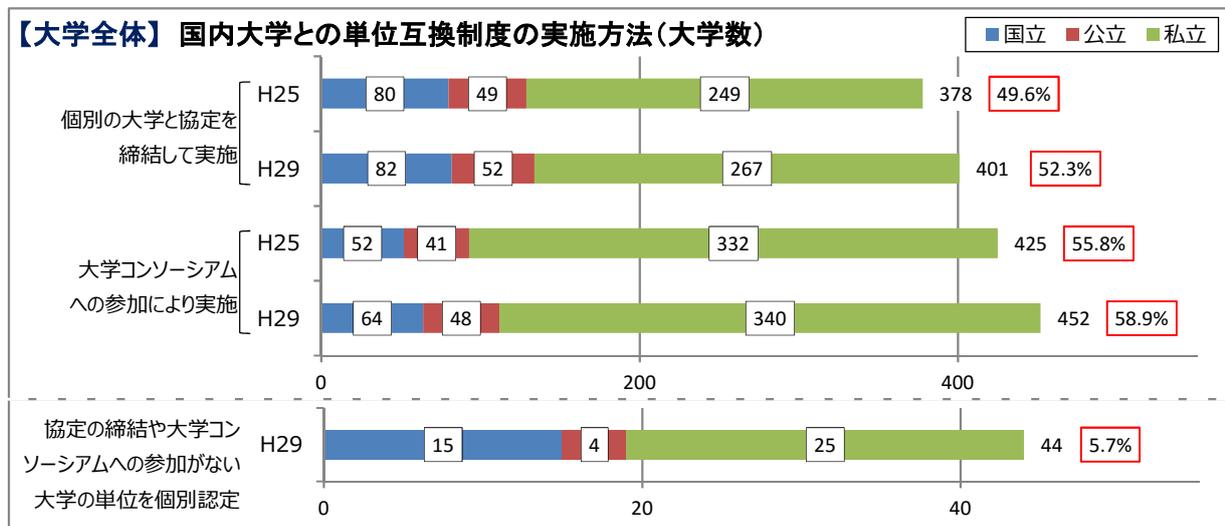
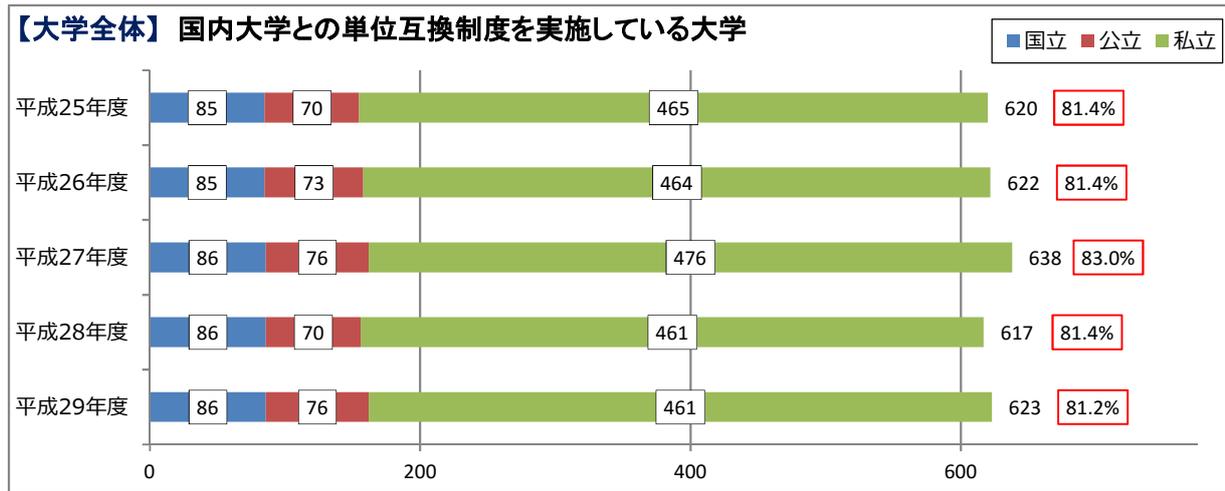


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 調査項目を隔年にしたため平成26年度、平成28年度は調査をしていない。

<4-E 国内の大学との単位互換制度>

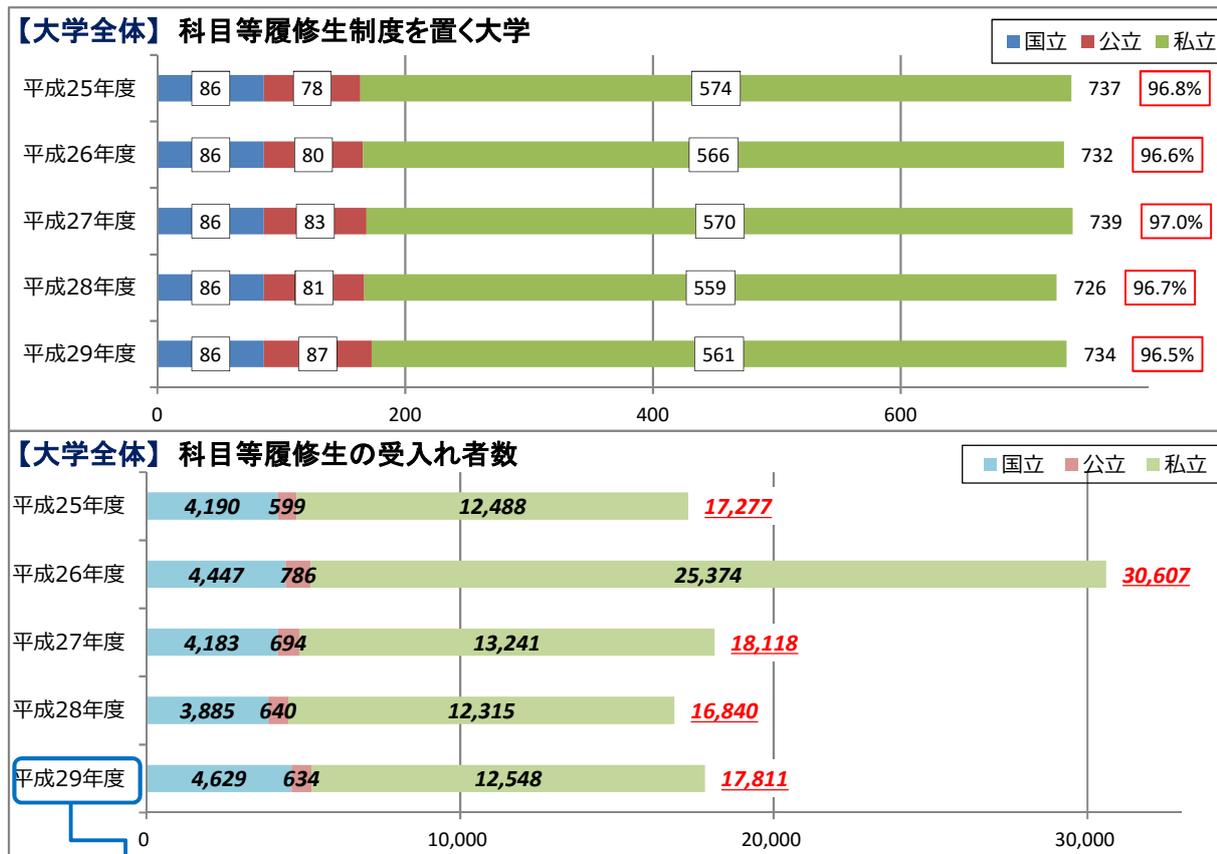
○国内の大学との単位互換制度を実施している大学



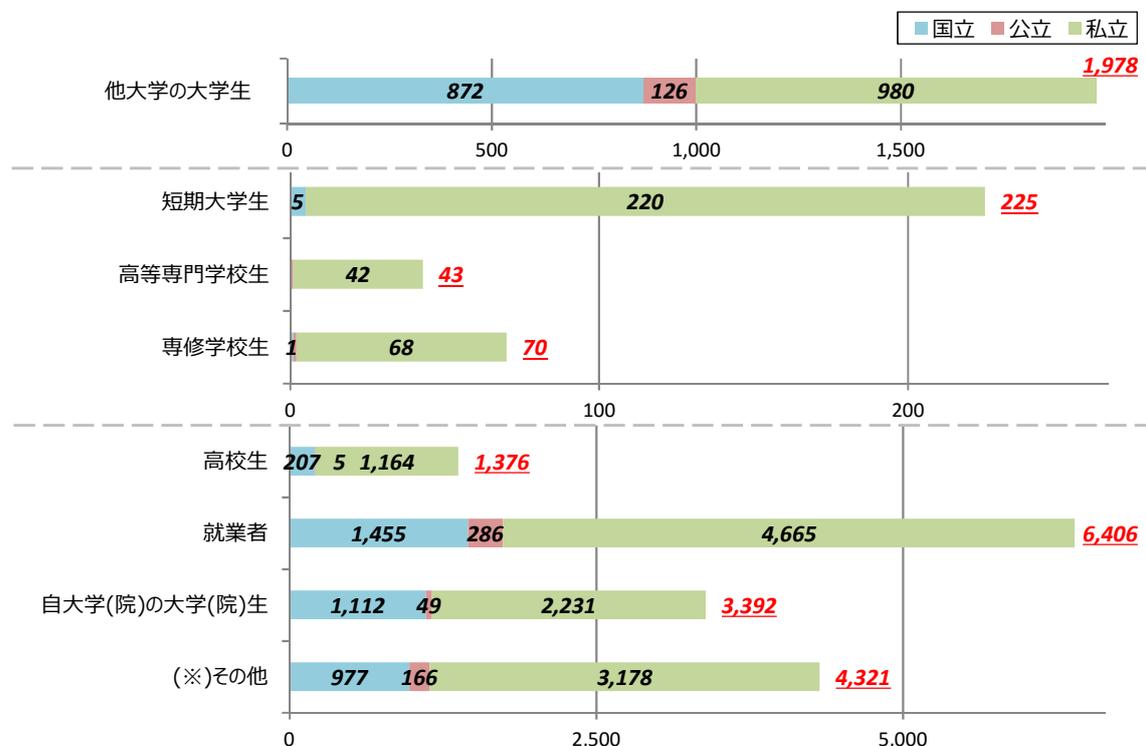
<4-G 科目等履修生制度>

○科目等履修生の受入状況

（「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。）



○内訳



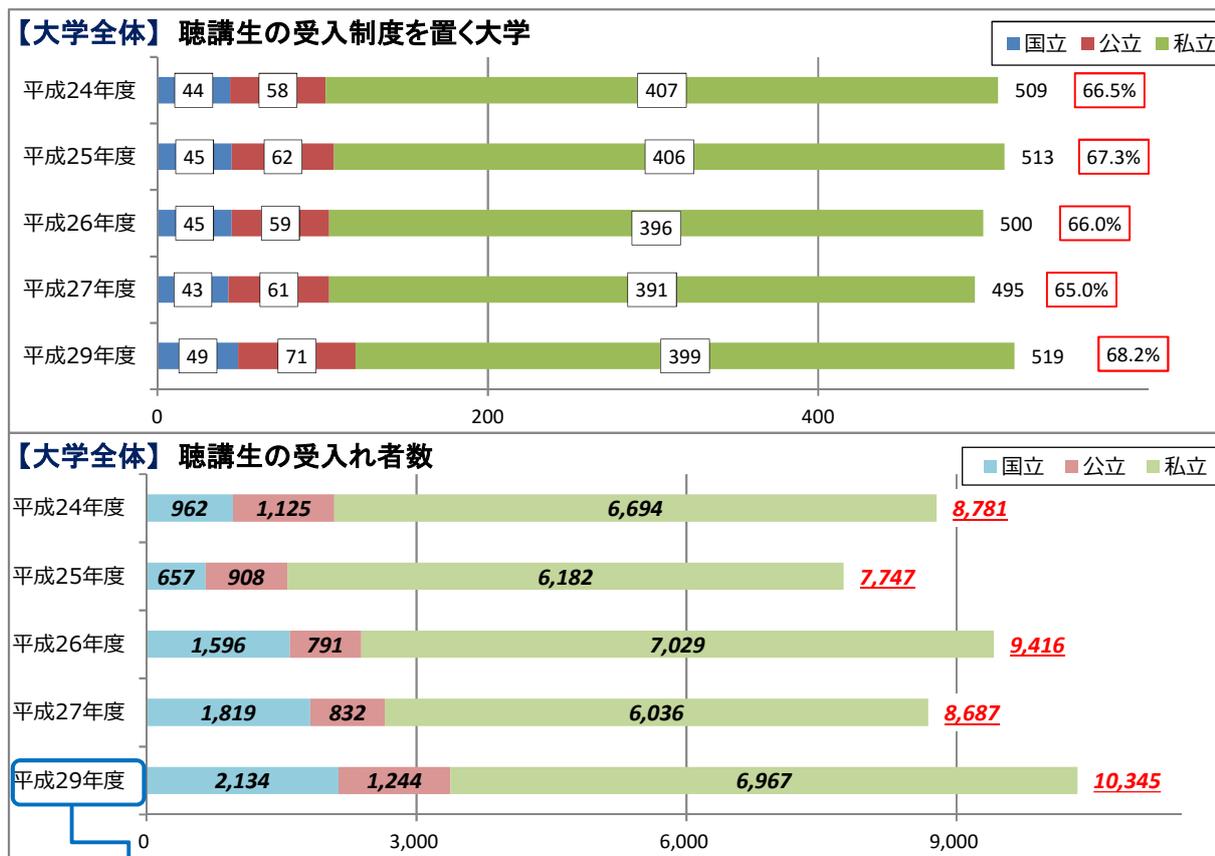
(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

(※)平成25、27、28、29年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。

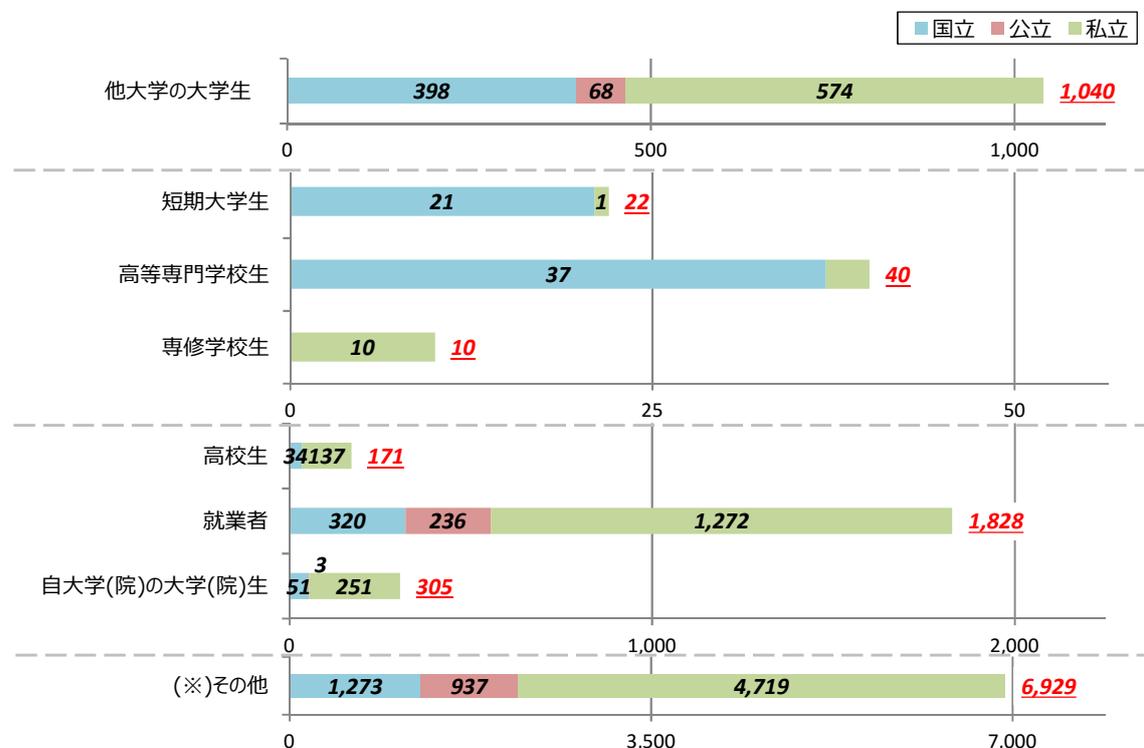
<4-H 聴講生の受入れ>

○聴講生の受入制度を置く大学

（「聴講生」制度は、当該大学の学生以外の者が、授業の一部を履修することを可能とする制度。「科目等履修生」制度とは異なり、単位認定は行われない。）



○内訳



(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

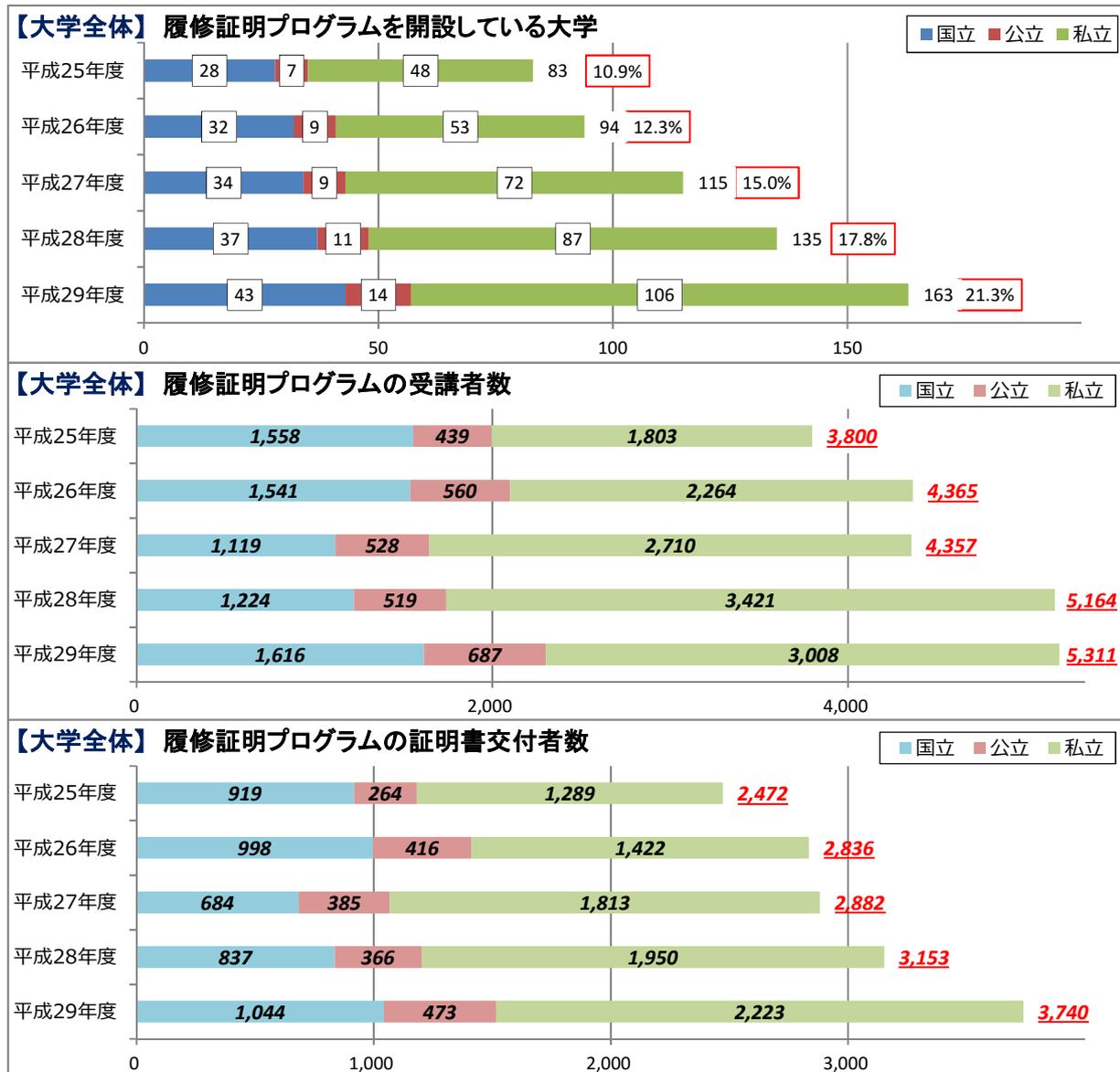
(※)通信制のみの大学を除く。

(※)調査項目を隔年にしたため平成28年度は調査をしていない。

<4-1 履修証明プログラムの実施状況>

○履修証明プログラムの開設状況

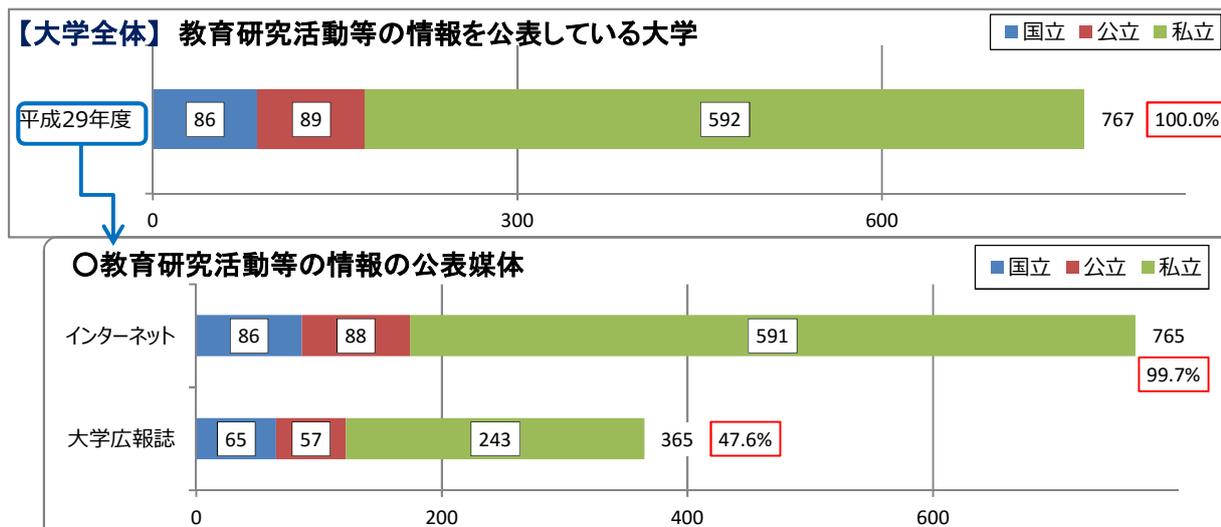
「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するための特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。平成29年度においては全163大学で計353プログラムが実施されている。



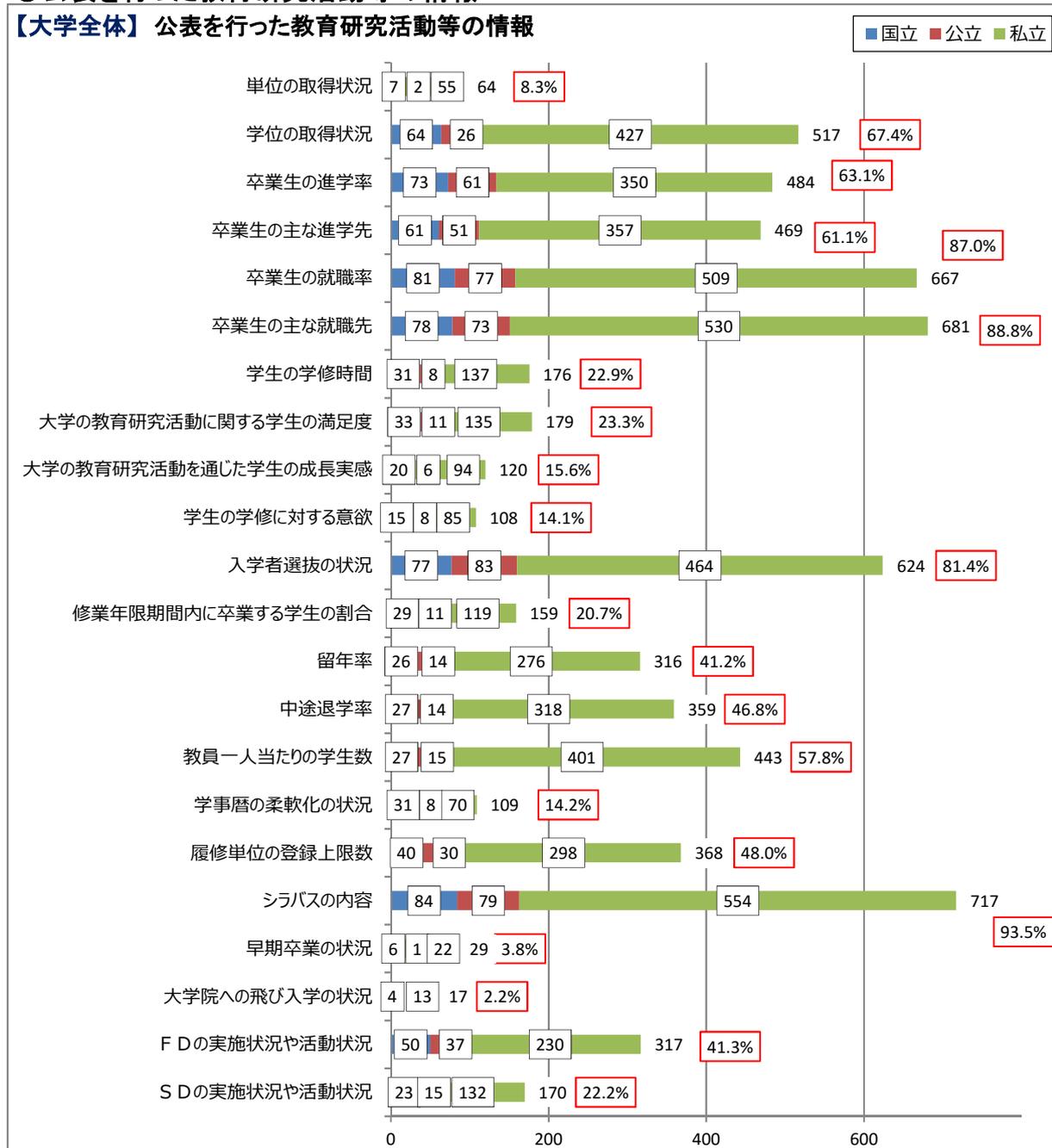
(※)放送大学を除く。

<4-J 情報公表の状況>

○教育研究活動の情報の公表状況



○公表を行った教育研究活動等の情報



5. 教職員の資質向上等の取組状況

＜5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況＞

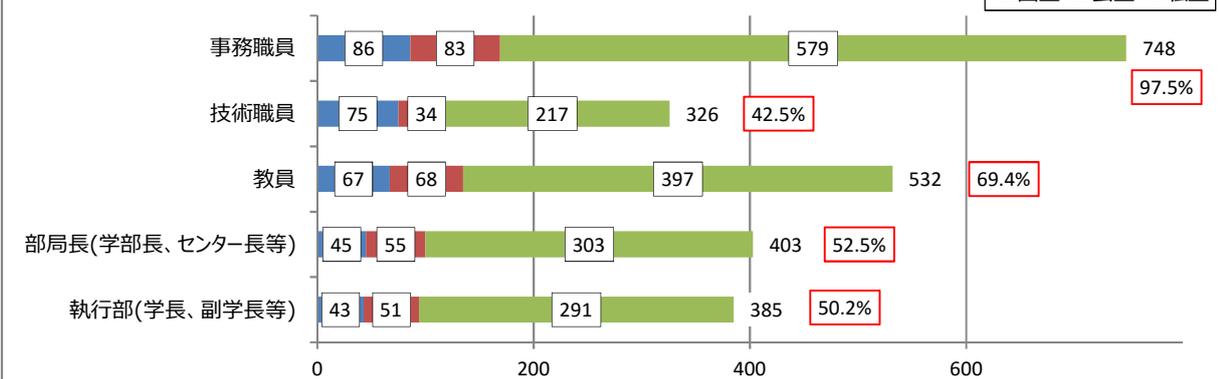
○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施

【大学全体】 スタッフ・ディベロップメントの実施状況

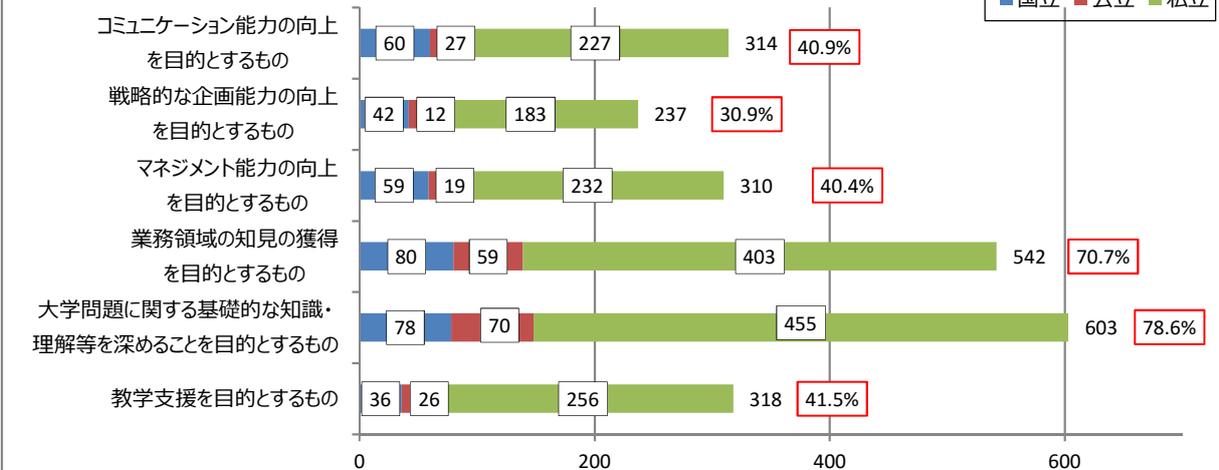


(※)複数回答可。

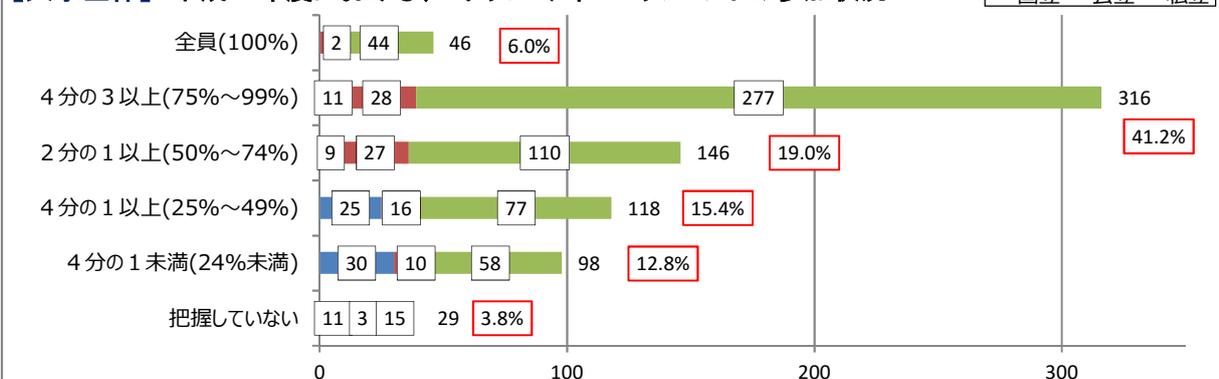
【大学全体】 平成29年度における、スタッフ・ディベロップメントの対象者



【大学全体】 平成29年度における、スタッフ・ディベロップメントの内容



【大学全体】 平成29年度における、スタッフ・ディベロップメントの参加状況

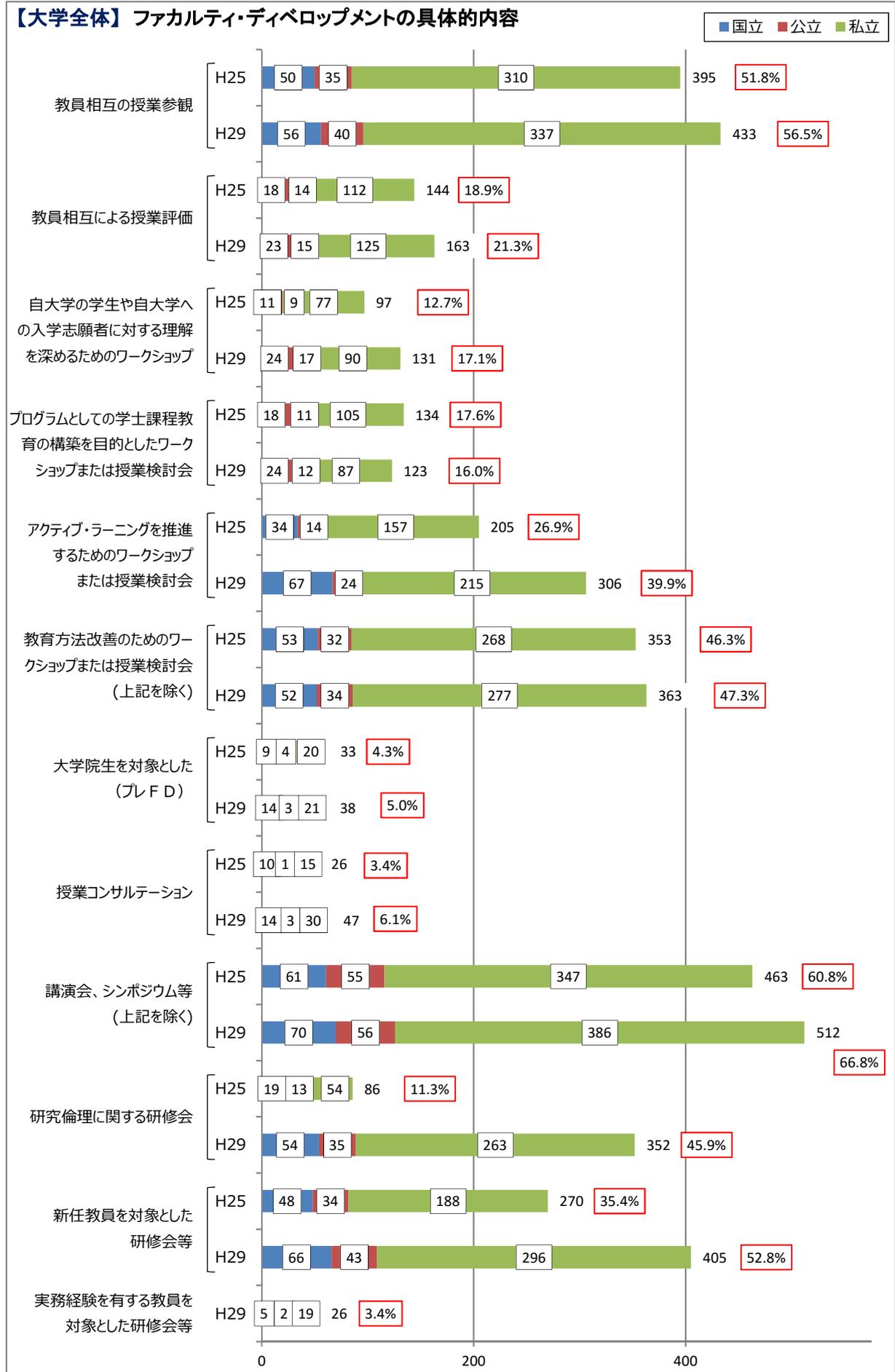


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD)：

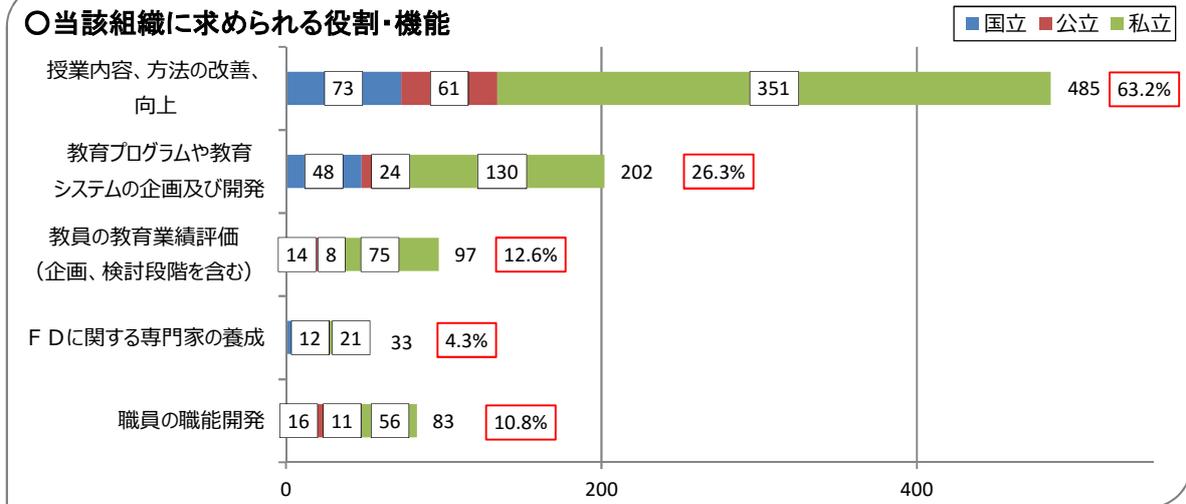
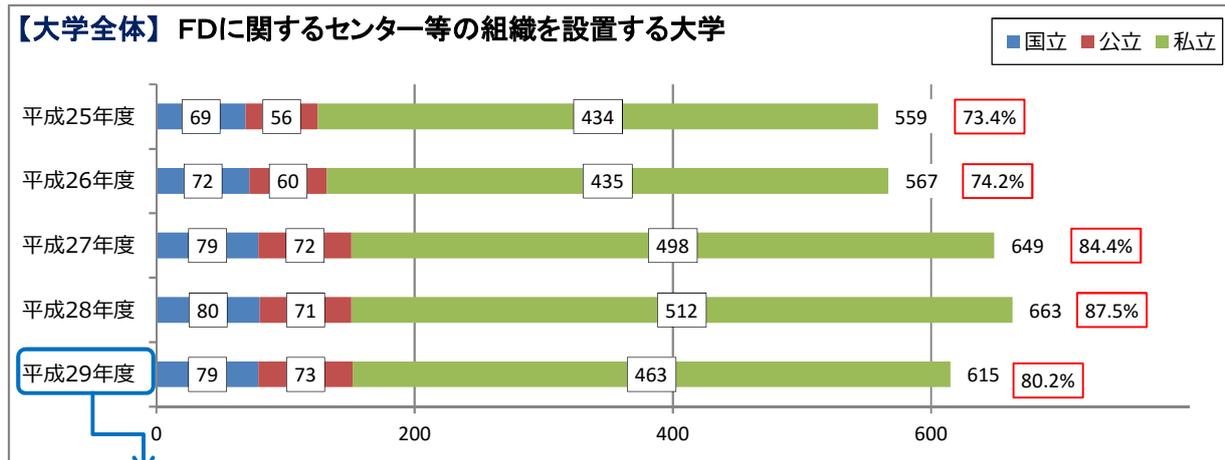
管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>
 ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況

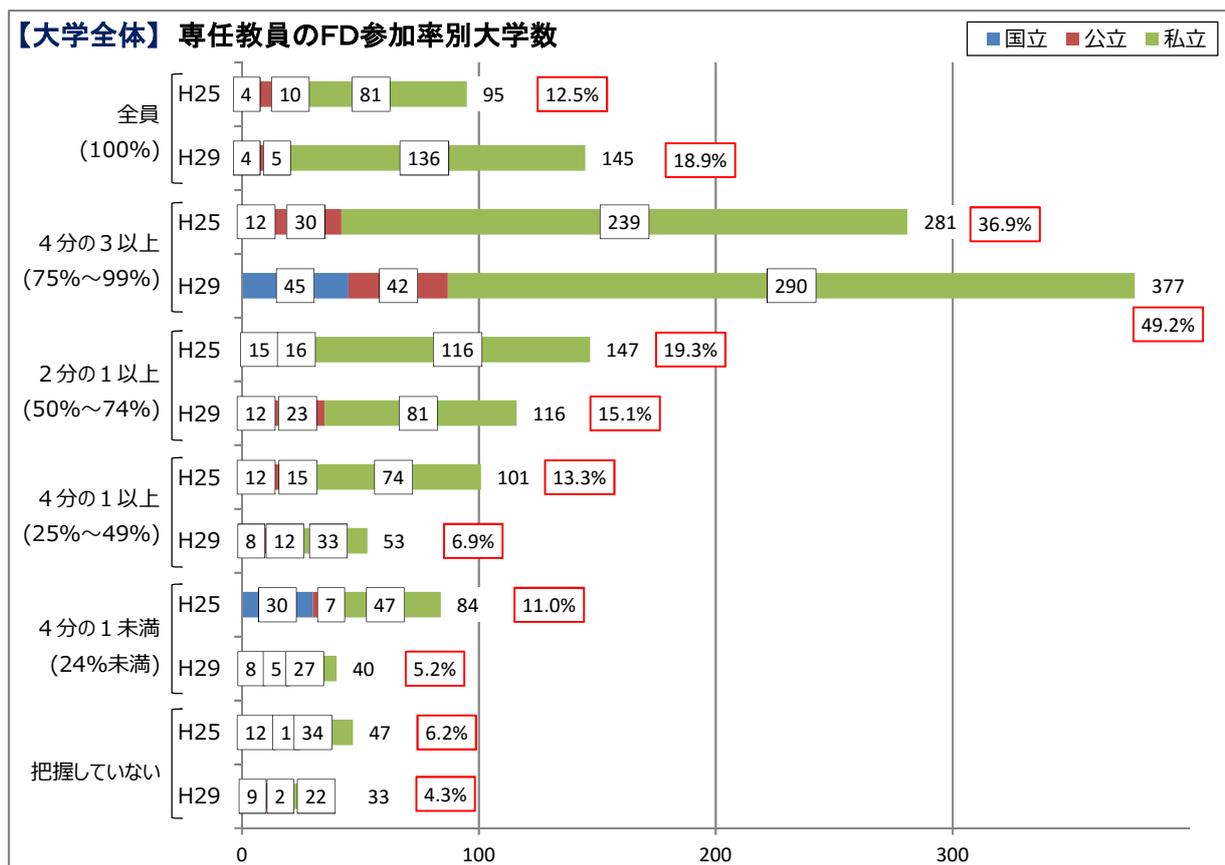


<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

②FDに関するセンター等の組織

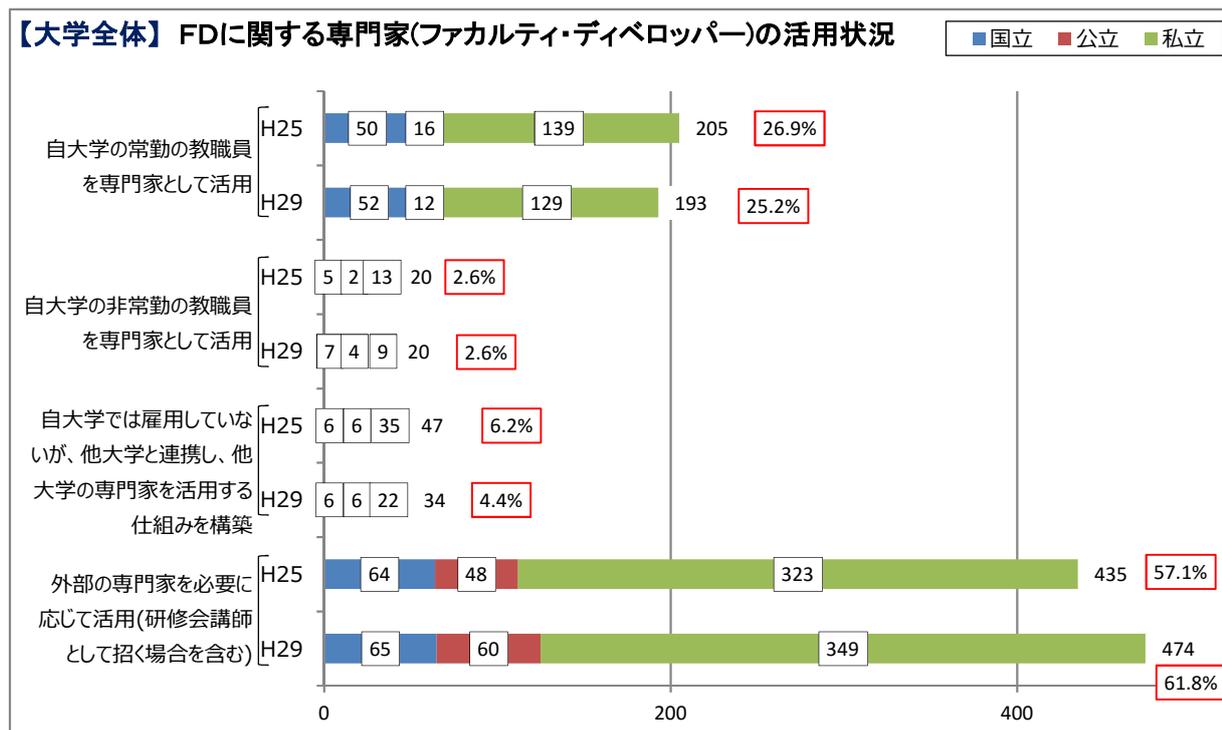


③FDへの専任教員の参加状況



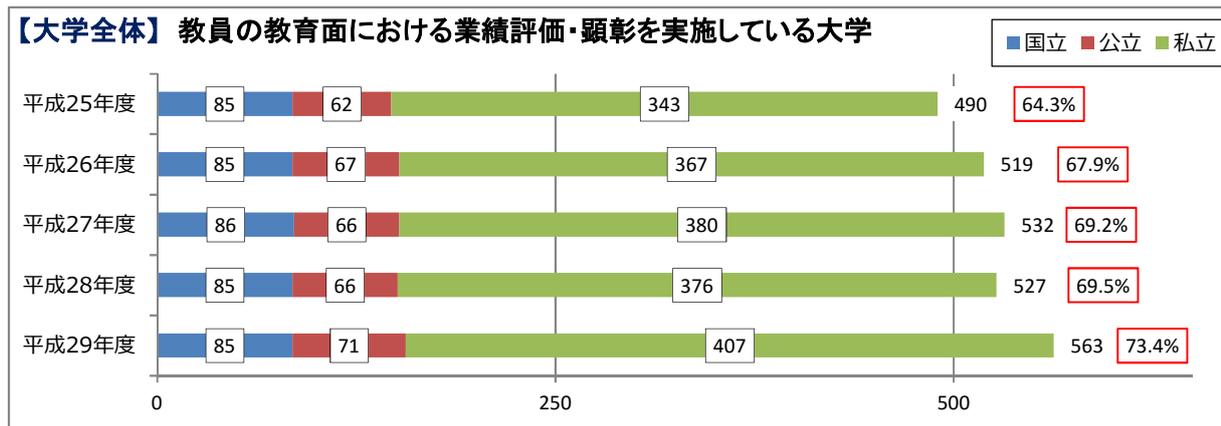
<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

④FDに関する専門家の活用

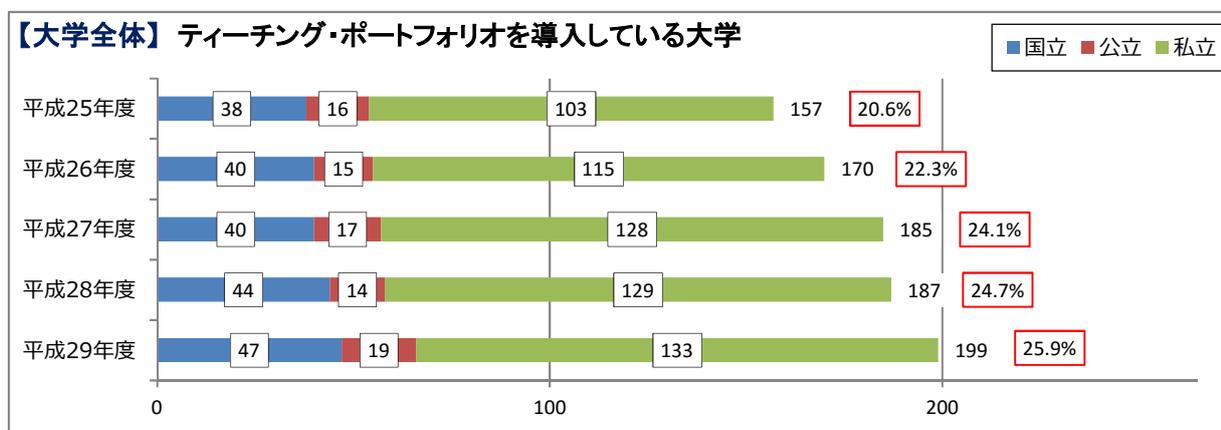


<5-C 教員の教育面における評価のための工夫等>

①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



②ティーチング・ポートフォリオの導入



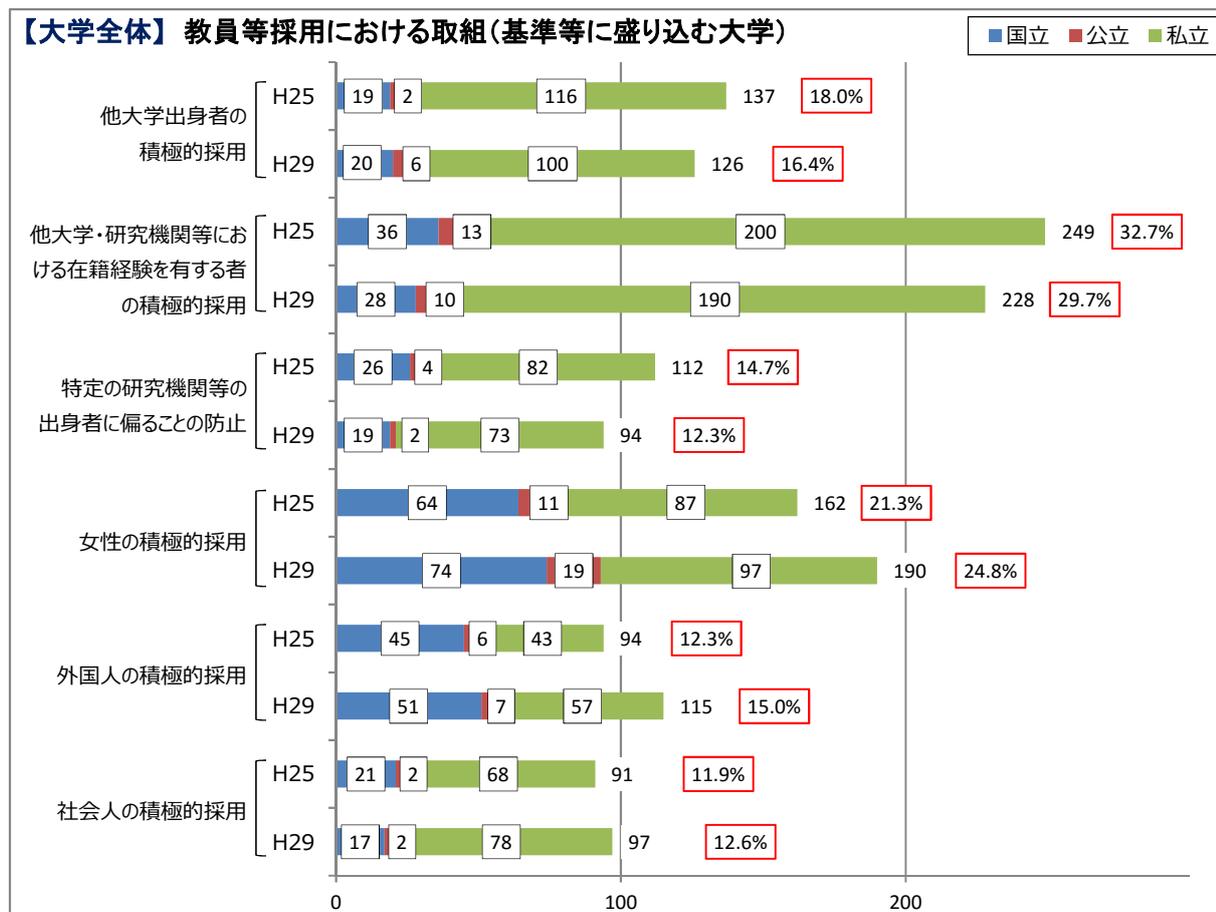
ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに於ける技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

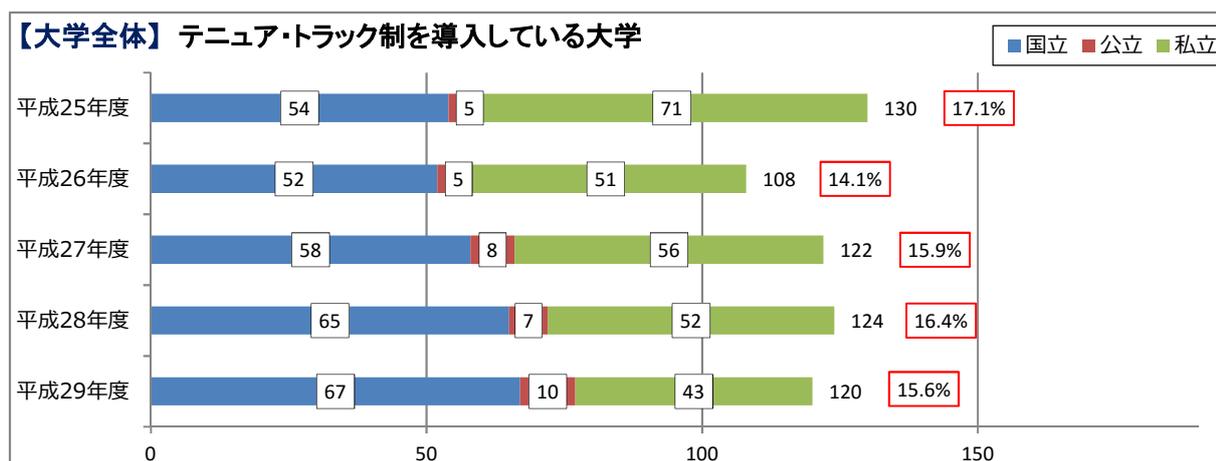
6. 組織運営の活性化

<6-A 教員等の採用等の改善>

①教員等採用における取組



②テニユア・トラック制の導入

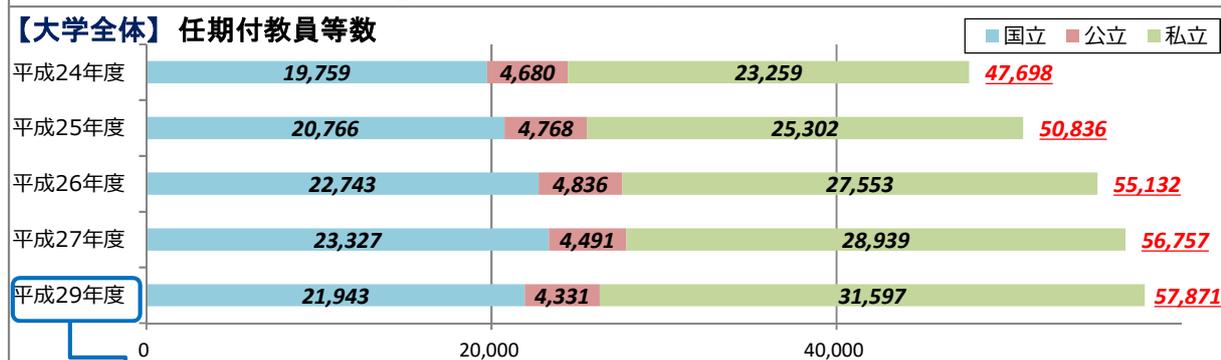
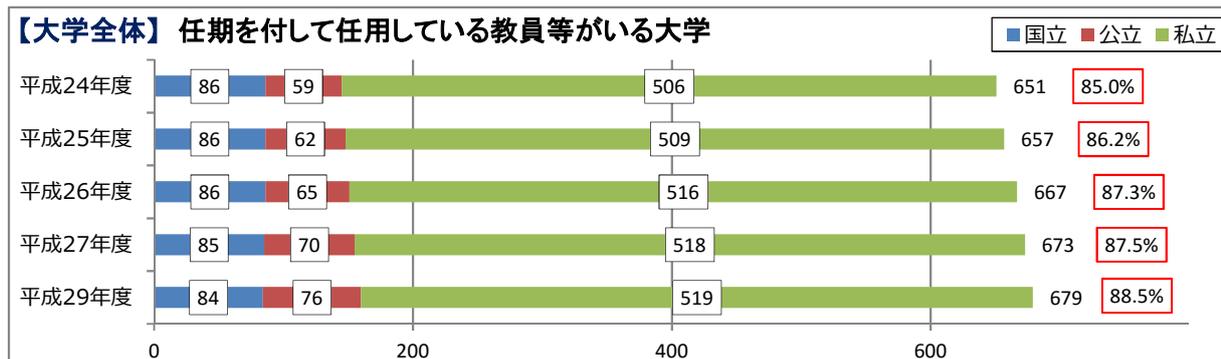


テニユア・トラック制:

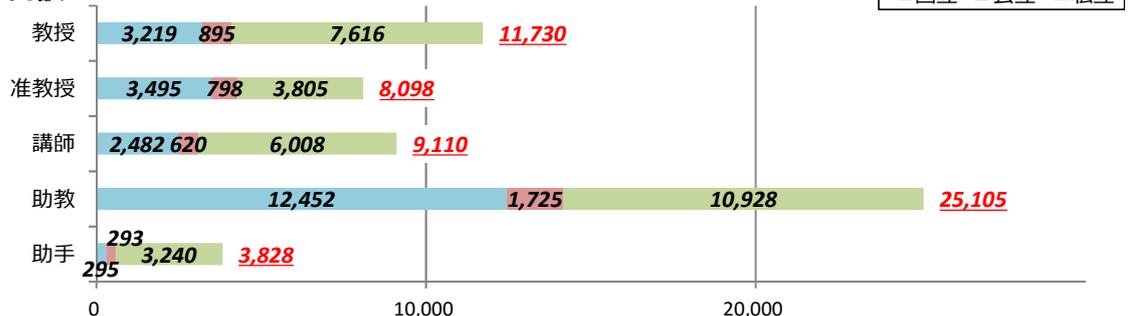
公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

<6-B 教員等の任期制等の実施>

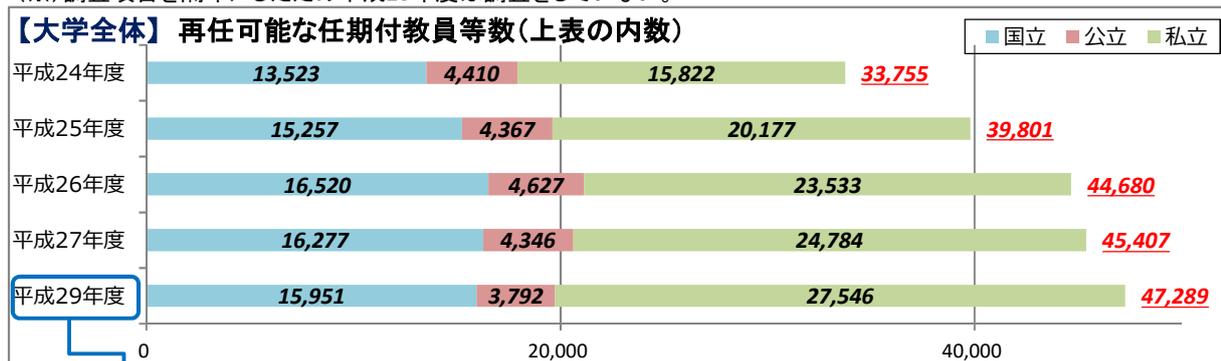
○任期を付して任用している教員等がいる大学



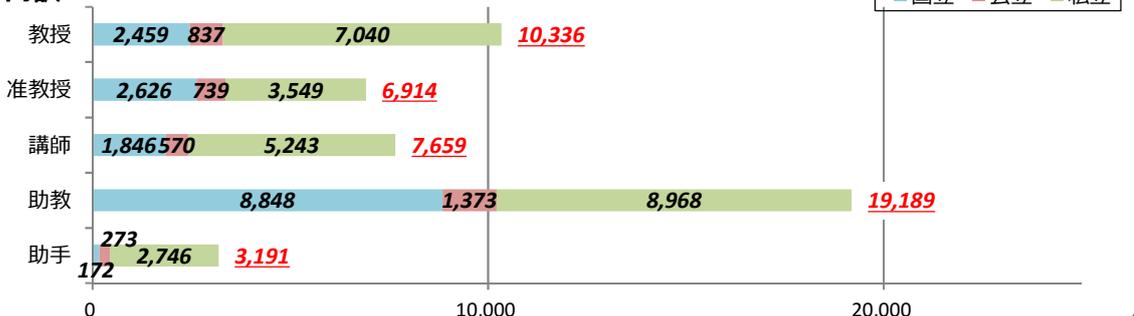
○内訳



(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度は調査をしていない。



○内訳

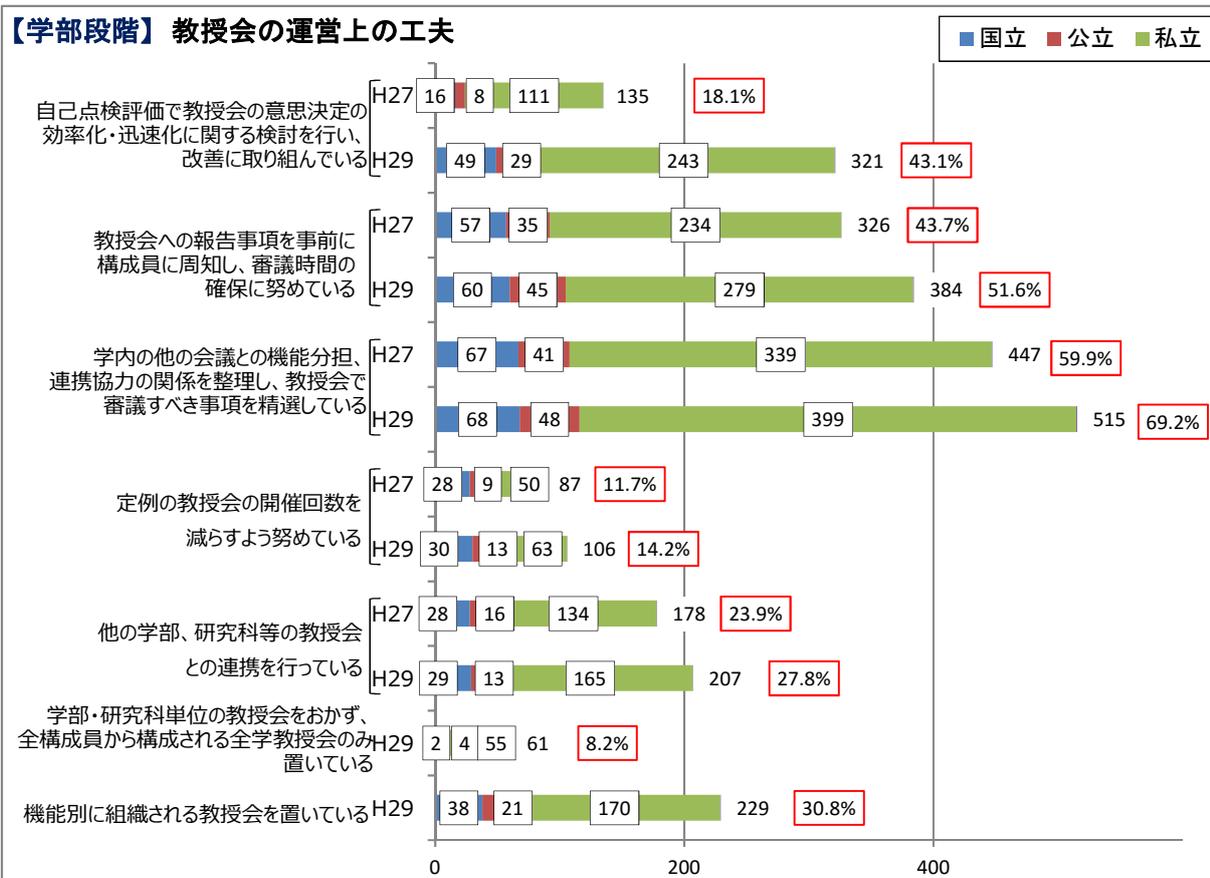


(※) 調査項目を隔年にしたため平成28年度は調査をしていない。

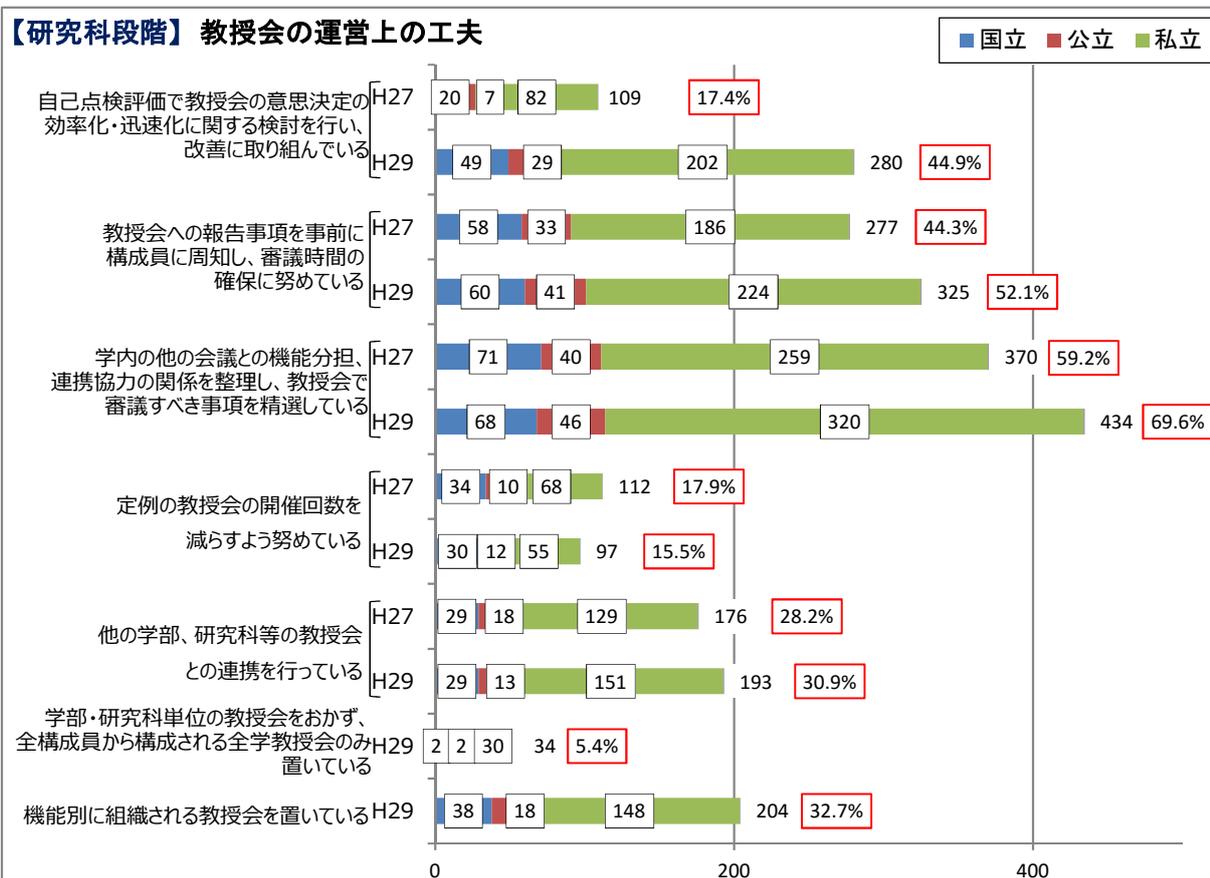
<6-C 教授会の運営状況>

①教授会運営上の工夫の取組

大学における教授会運営上の工夫としては、学部段階・研究科段階ともに、「学内の他の会議との機能分担、連携協力の関係を整理し、教授会で審議すべき事項を精選している」との回答が最も多く、次いで「教授会への報告事項を事前に構成員に周知し、審議時間の確保に努めている」との回答が多い。

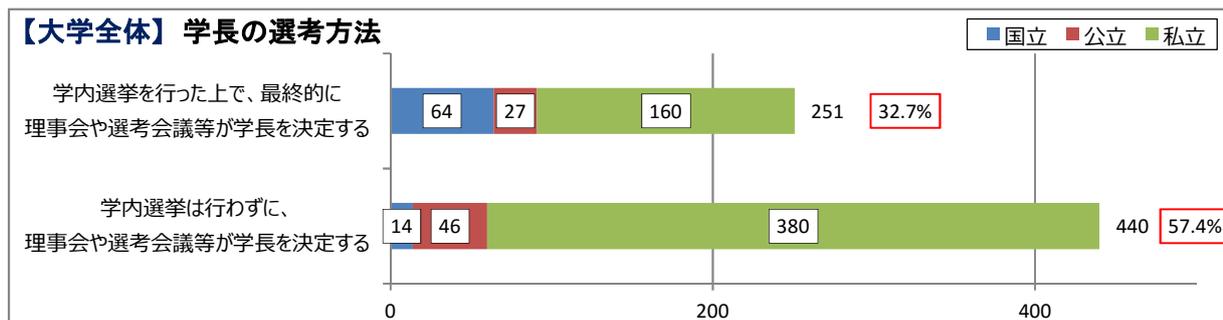


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

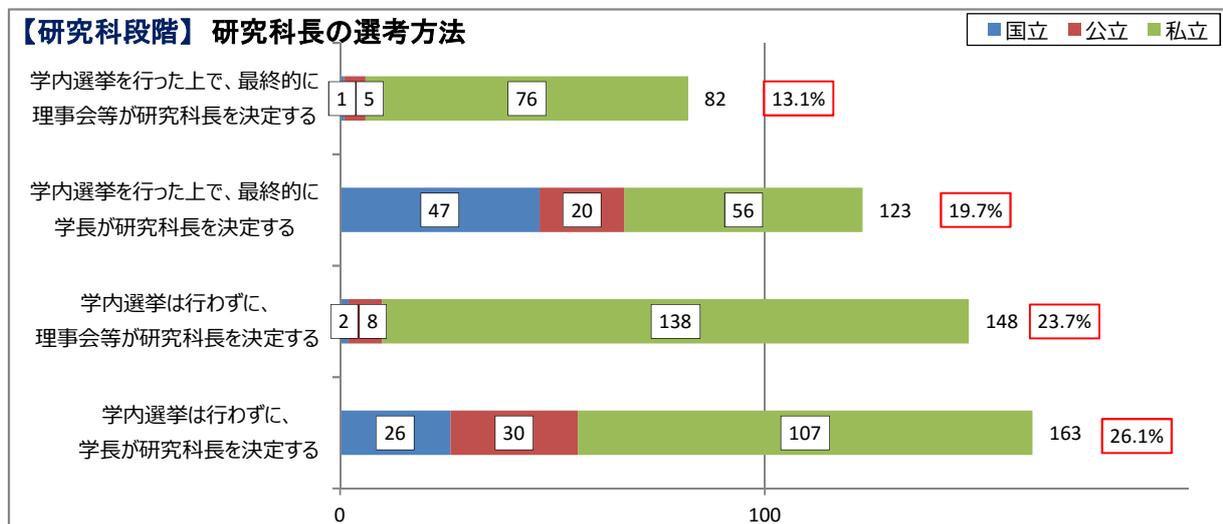
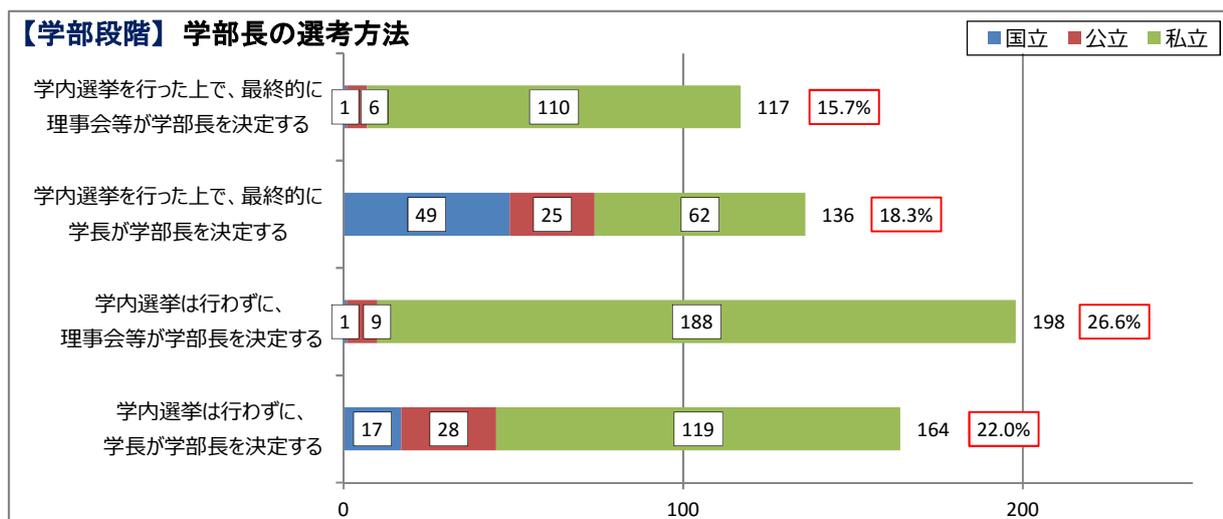


<6-D 学長、学部・研究科長の選考方法>

①学長の選考方法

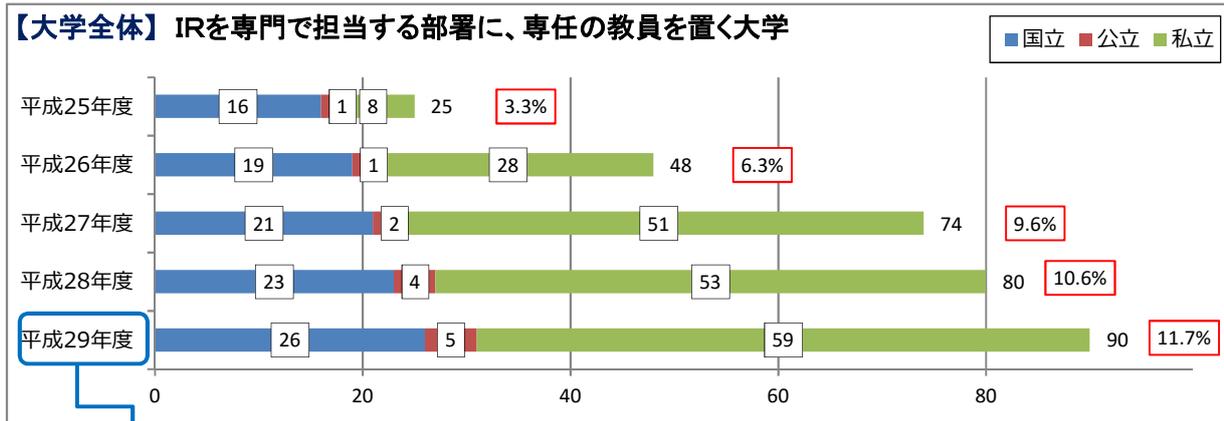
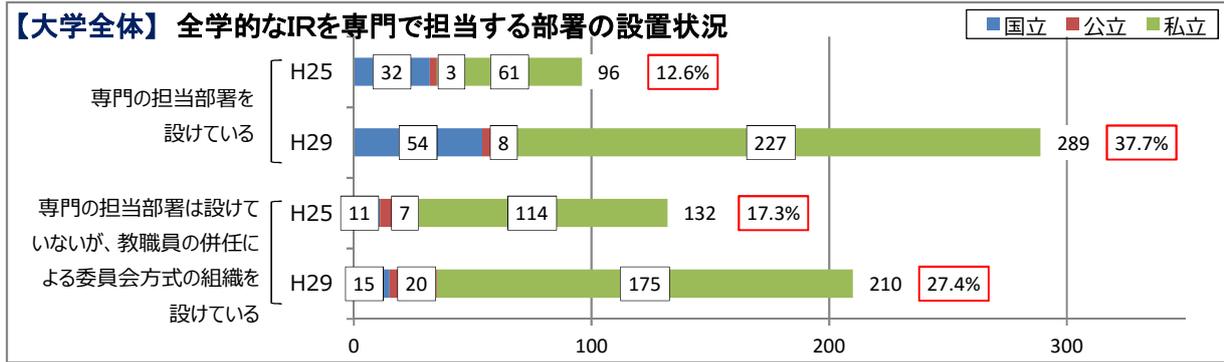


②学部長、研究科長の選考方法

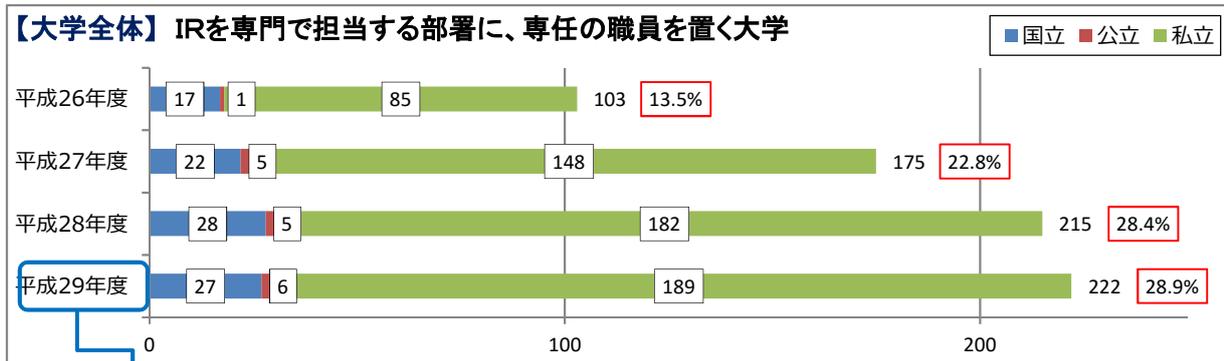
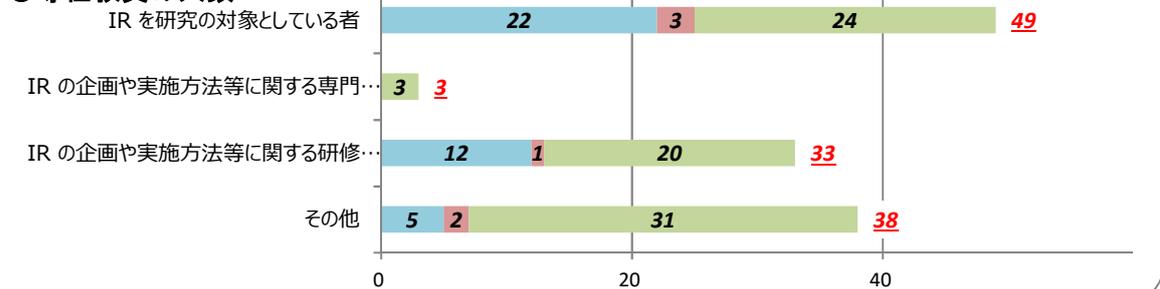


<6-E IRに関する取組>

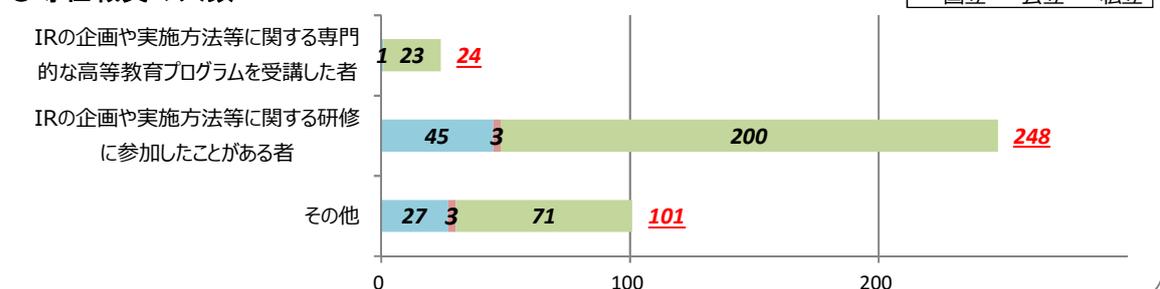
①全学的なIRを担当する部署の設置



○専任教員の人数

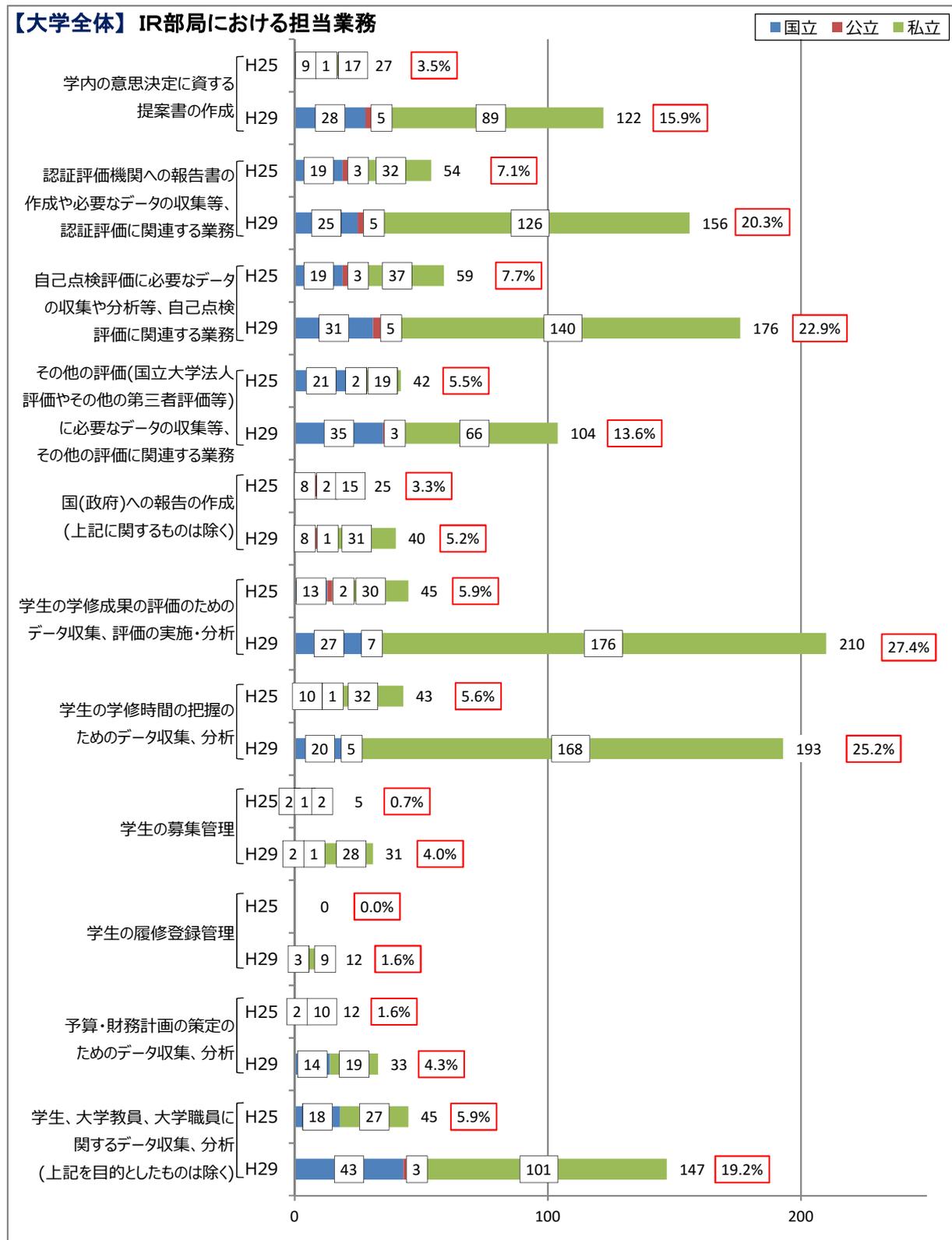


○専任職員の人数



<6-E IRに関する取組>

②IRを専門で担当する部署における業務

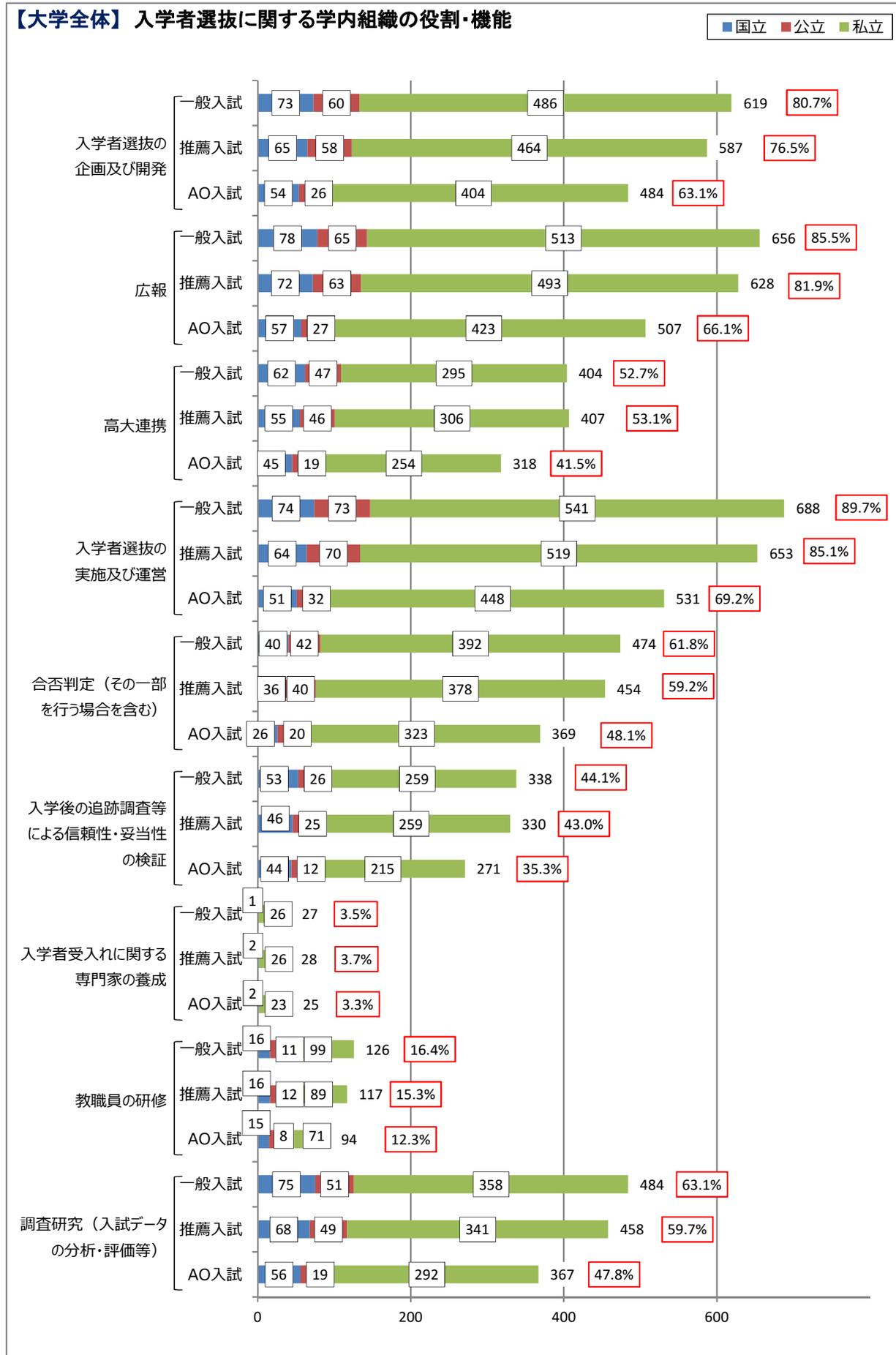


IR(インスティテューショナル・リサーチ) :

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

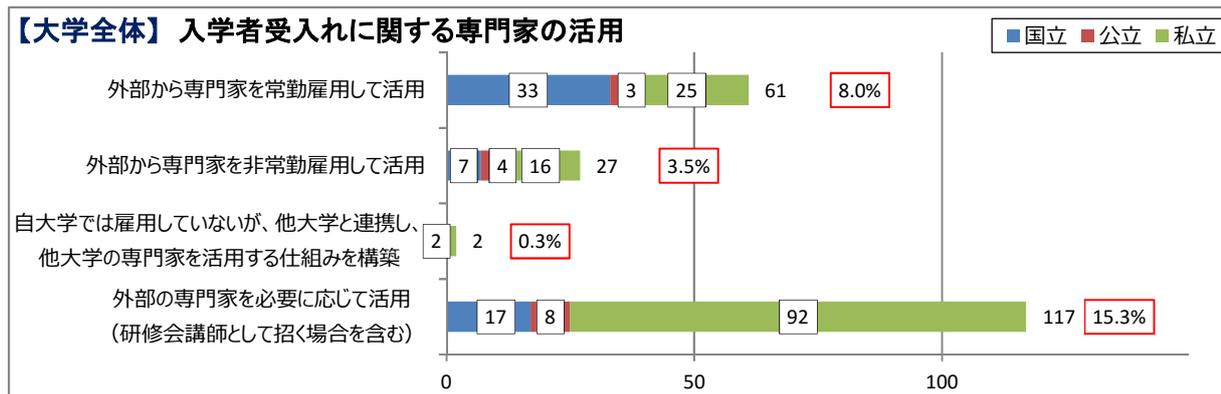
<6-F 入学者受入れに関する取組>

①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能

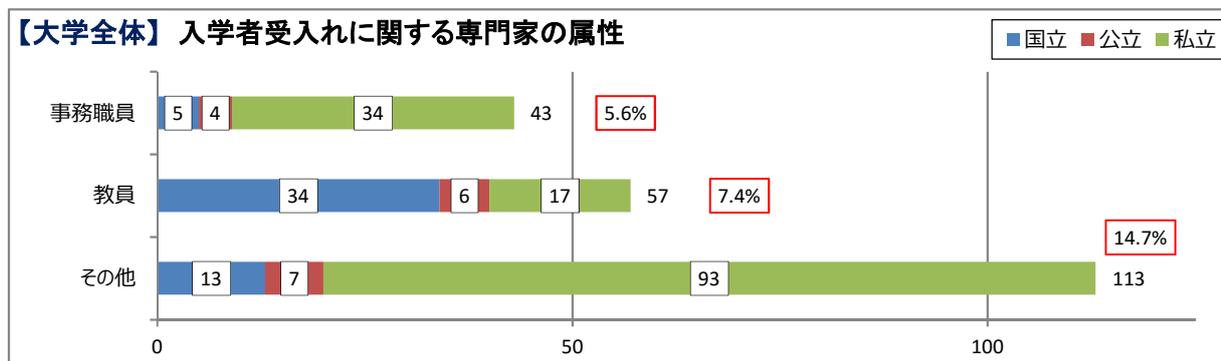


<6-F 入学者受入れに関する取組>

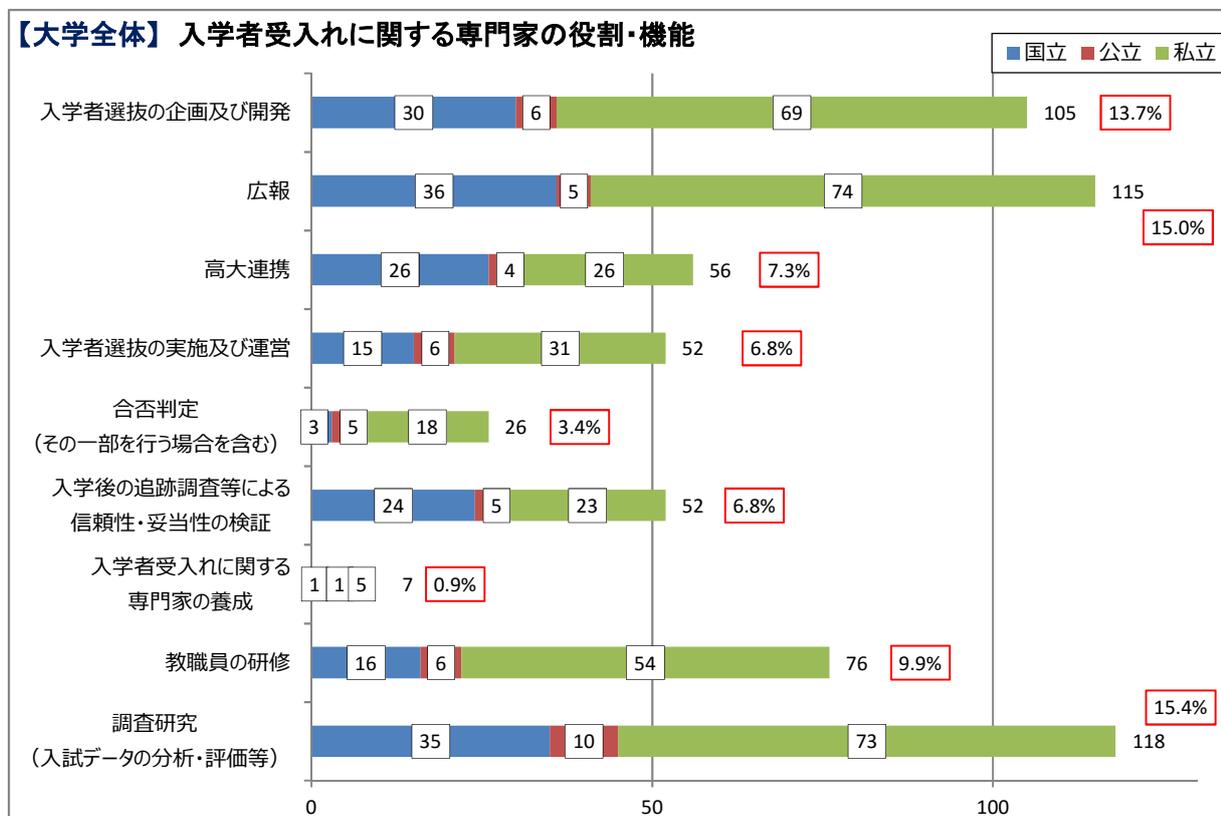
②入学者受入れに関する専門家の活用



③入学者受入れに関する専門家の属性



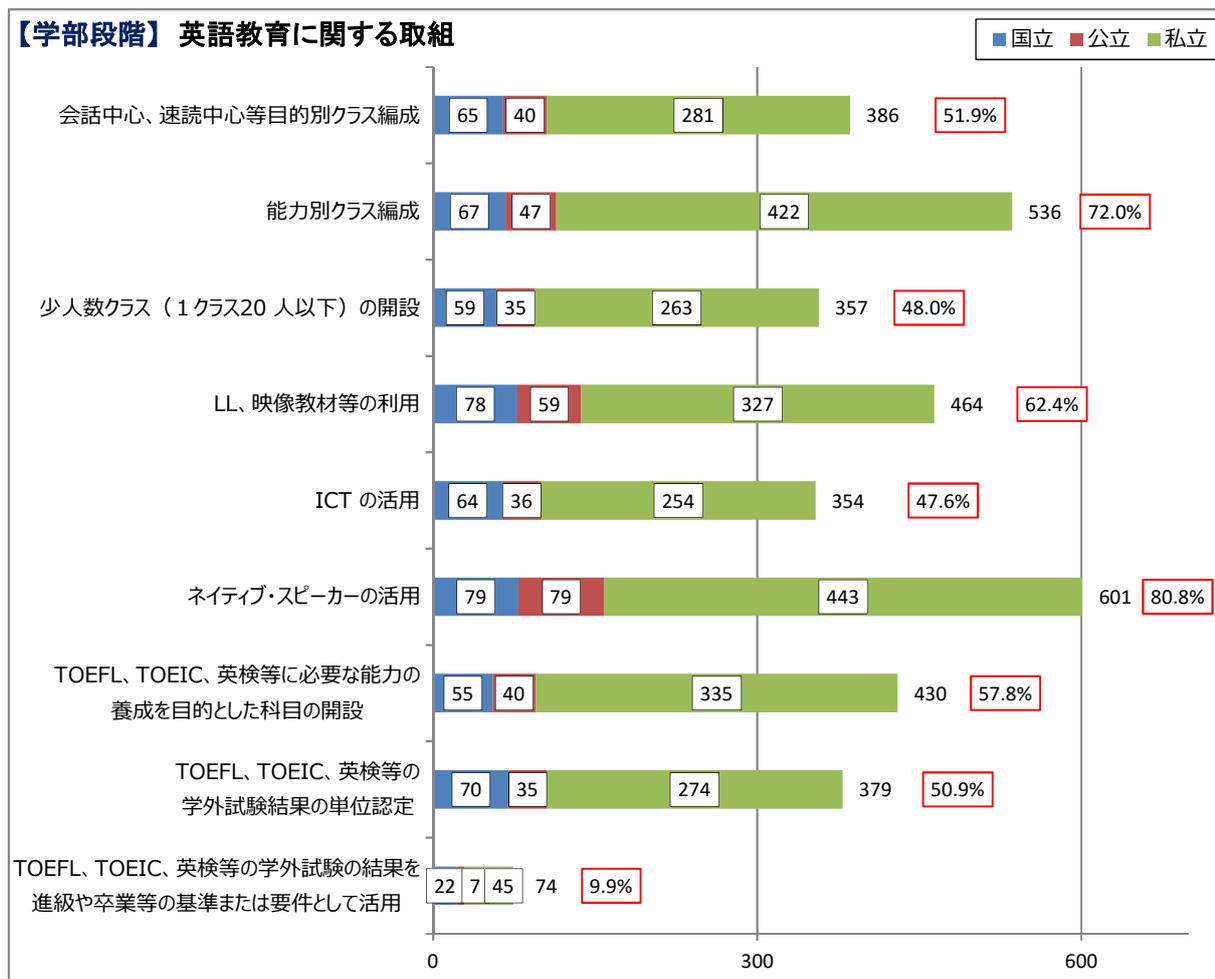
④入学者受入れに関する専門家の役割・機能



7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

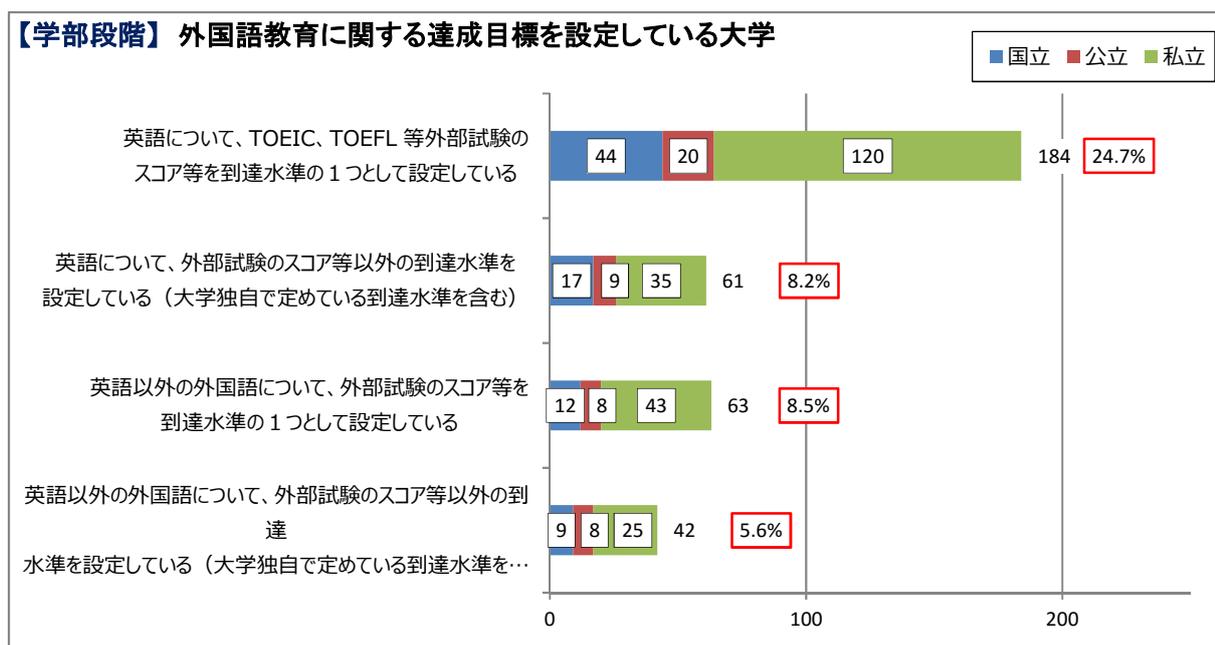
<7-A 外国語教育の実施状況>

①英語教育に関する取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

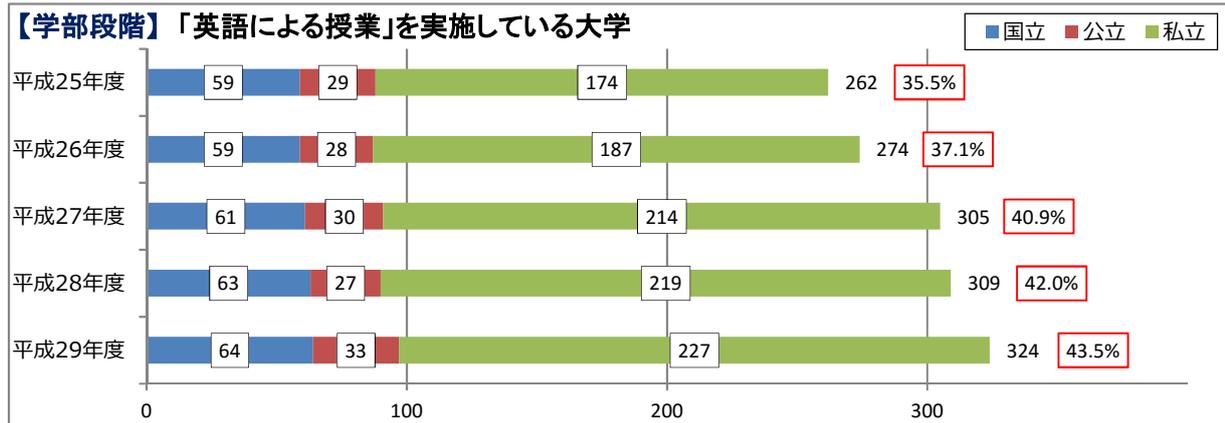
②英語教育に関する達成目標の設定状況



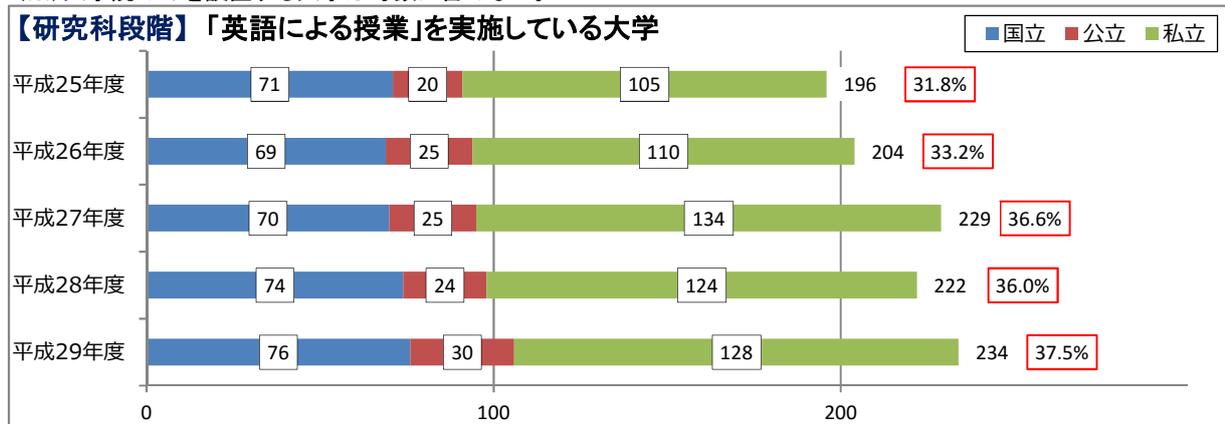
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<7-B 外国語による授業の実施状況>

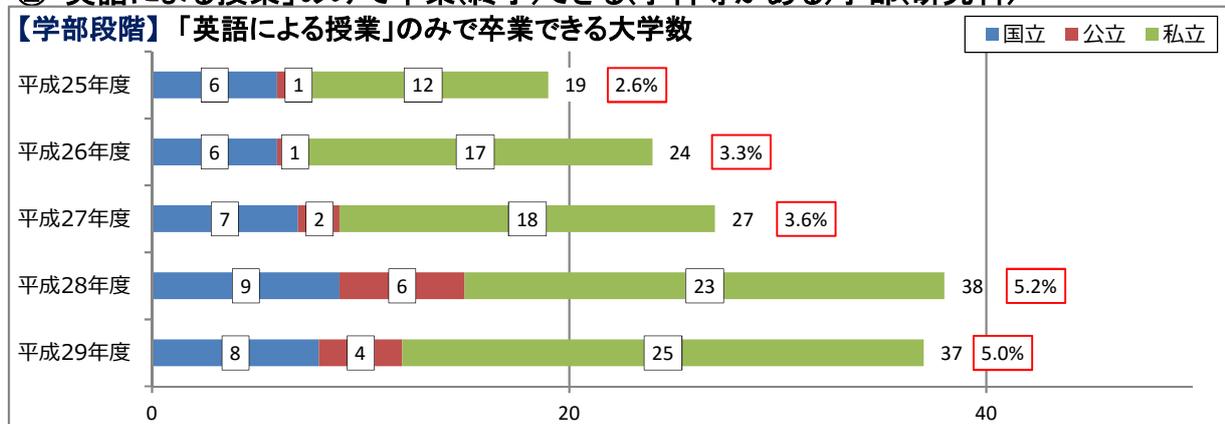
①外国語のみの授業の実施



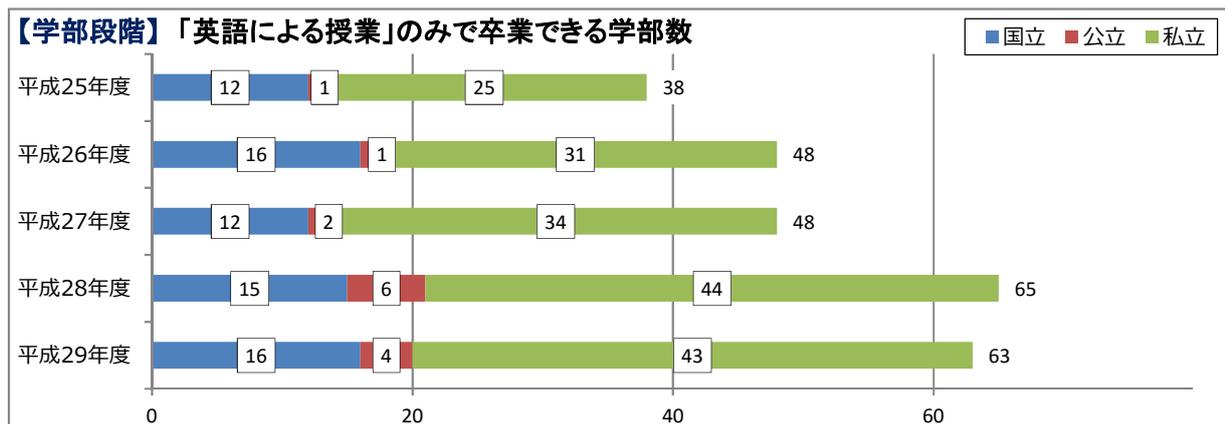
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



②「英語による授業」のみで卒業(終了)できる(学科等がある)学部(研究科)

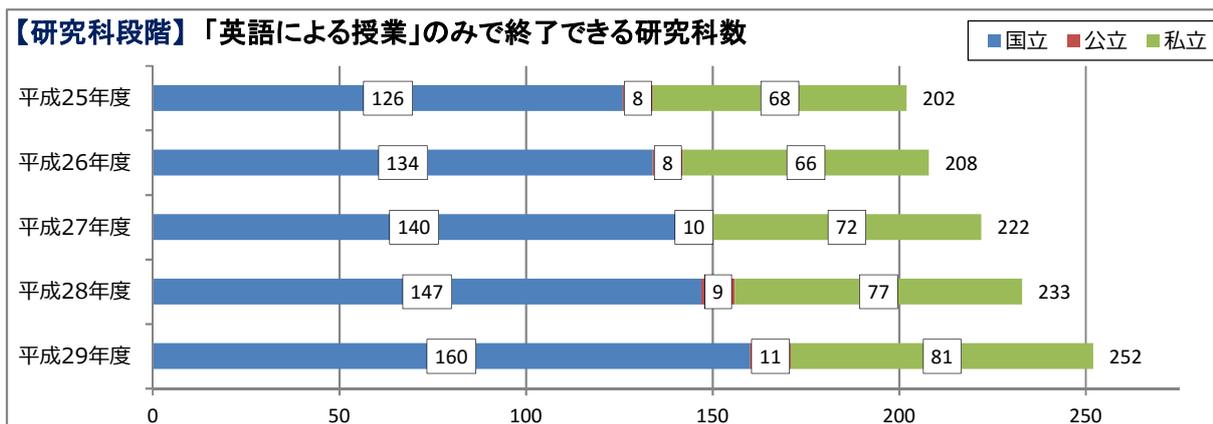
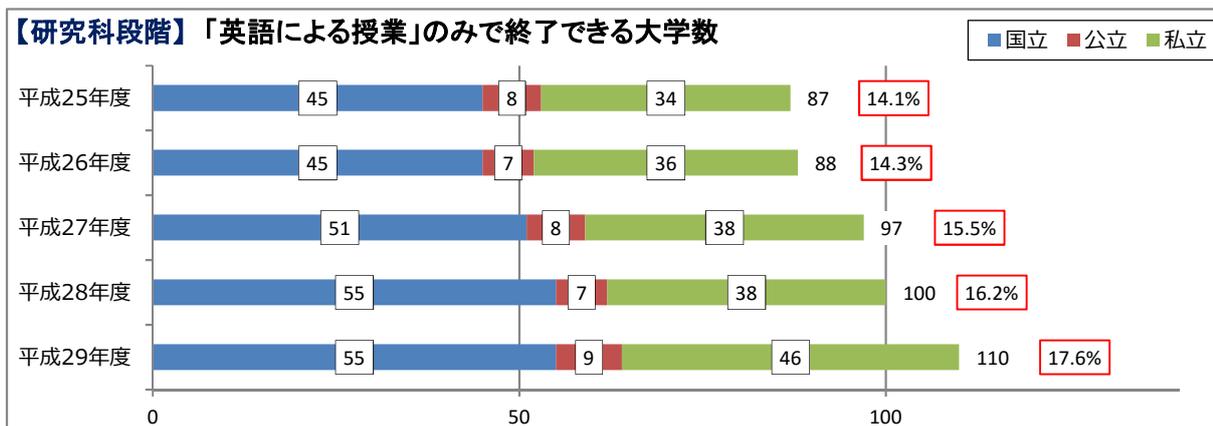


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (37大学63学部)

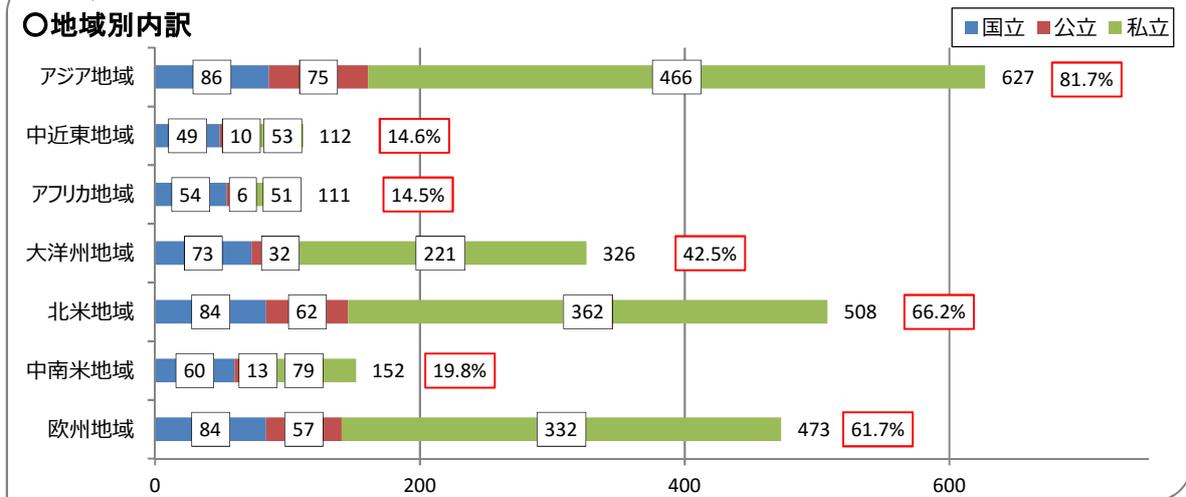
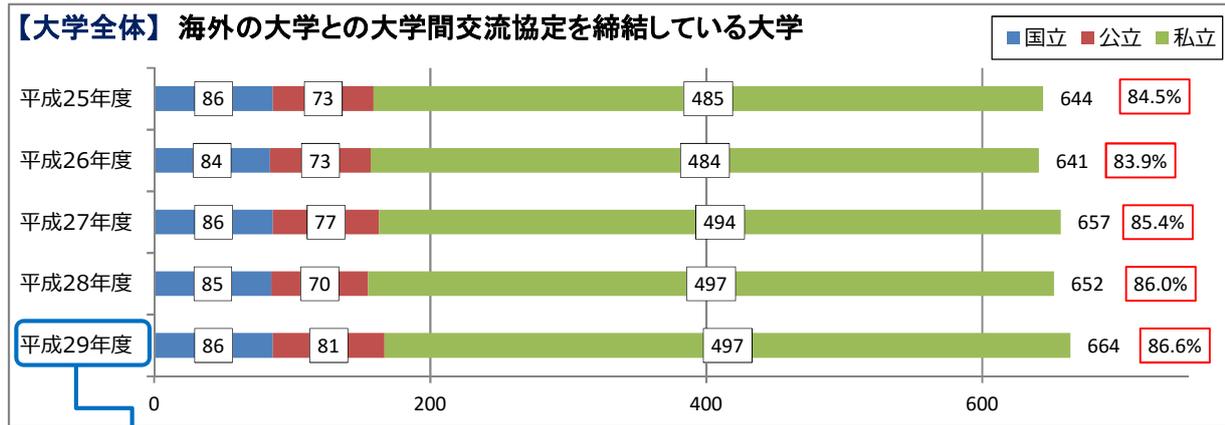
- ・北海道大学 工学部
- ・東北大学 理学部、工学部
- ・山形大学 人文学部
- ・筑波大学 社会・国際学群、生命環境学群
- ・東京大学 理学部、教養学部
- ・金沢大学 理工学域
- ・名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部
- ・京都大学 工学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・会津大学 コンピュータ理工学部
- ・県立広島大学 経営情報学部
- ・高知県立大学 文化学部
- ・東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ・明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部
- ・城西国際大学 国際人文学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群
- ・慶應義塾大学 経済学部、総合政策学部、環境情報学部
- ・上智大学 国際教養学部、理工学部
- ・創価大学 経済学部、国際教養学部
- ・東洋大学 国際学部
- ・日本社会事業大学 社会福祉学部
- ・法政大学 経営学部、人間環境学部、グローバル教養学部
- ・武蔵大学 人文学部
- ・明治大学 国際日本学部
- ・明治学院大学 国際学部
- ・立教大学 文学部、経営学部、異文化コミュニケーション学部
- ・早稲田大学 政治経済学部、文化構想学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部、国際教養学部
- ・東海大学 教養学部
- ・仁愛大学 人間学部、人間生活学部
- ・山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部
- ・南山大学 法学部
- ・四日市看護医療大学 看護学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部
- ・宮崎国際大学 国際教養学部
- ・宮崎産業経営大学 法学部、経営学部



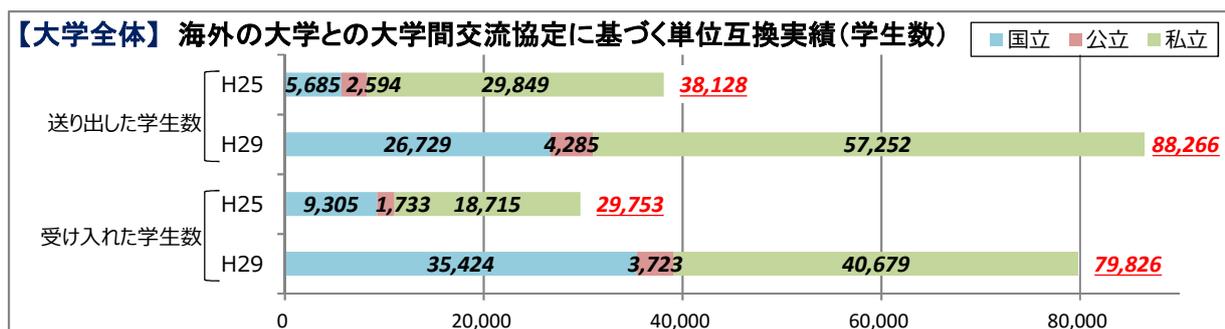
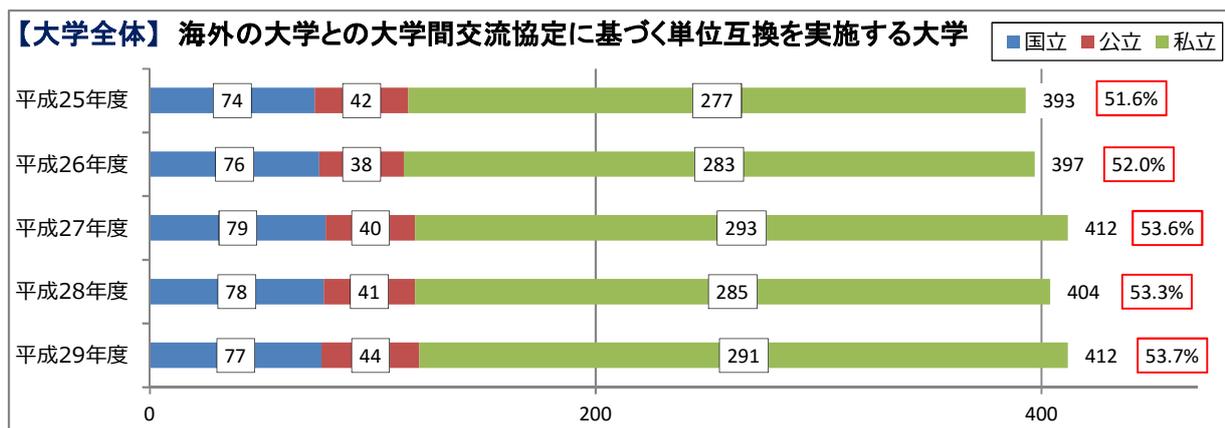
(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

①海外の大学との大学間交流協定の締結

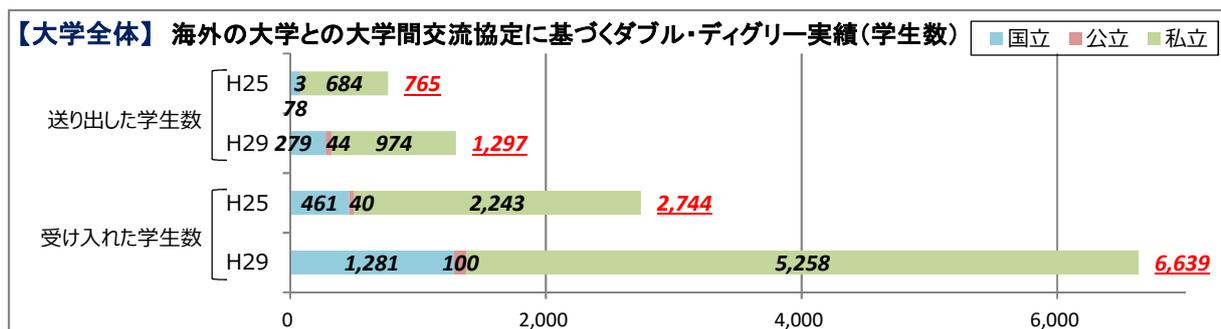
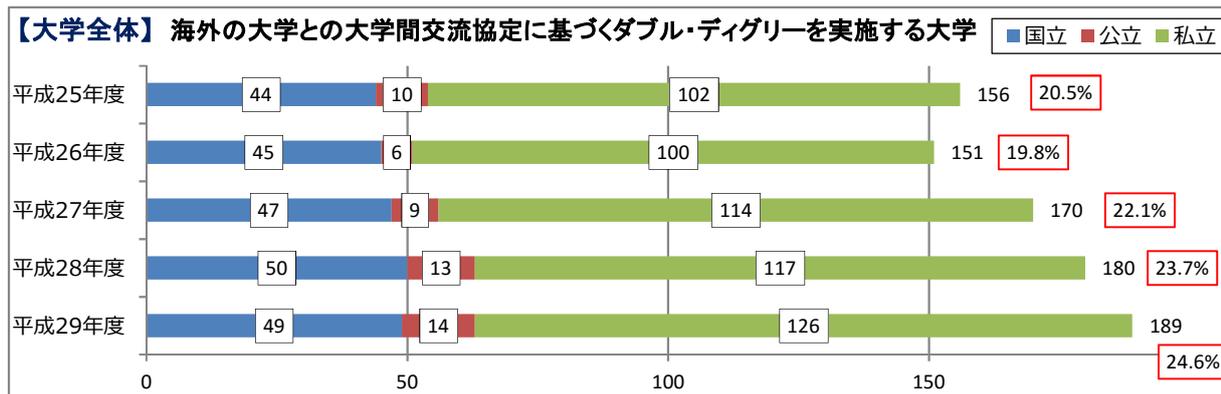


②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換



<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

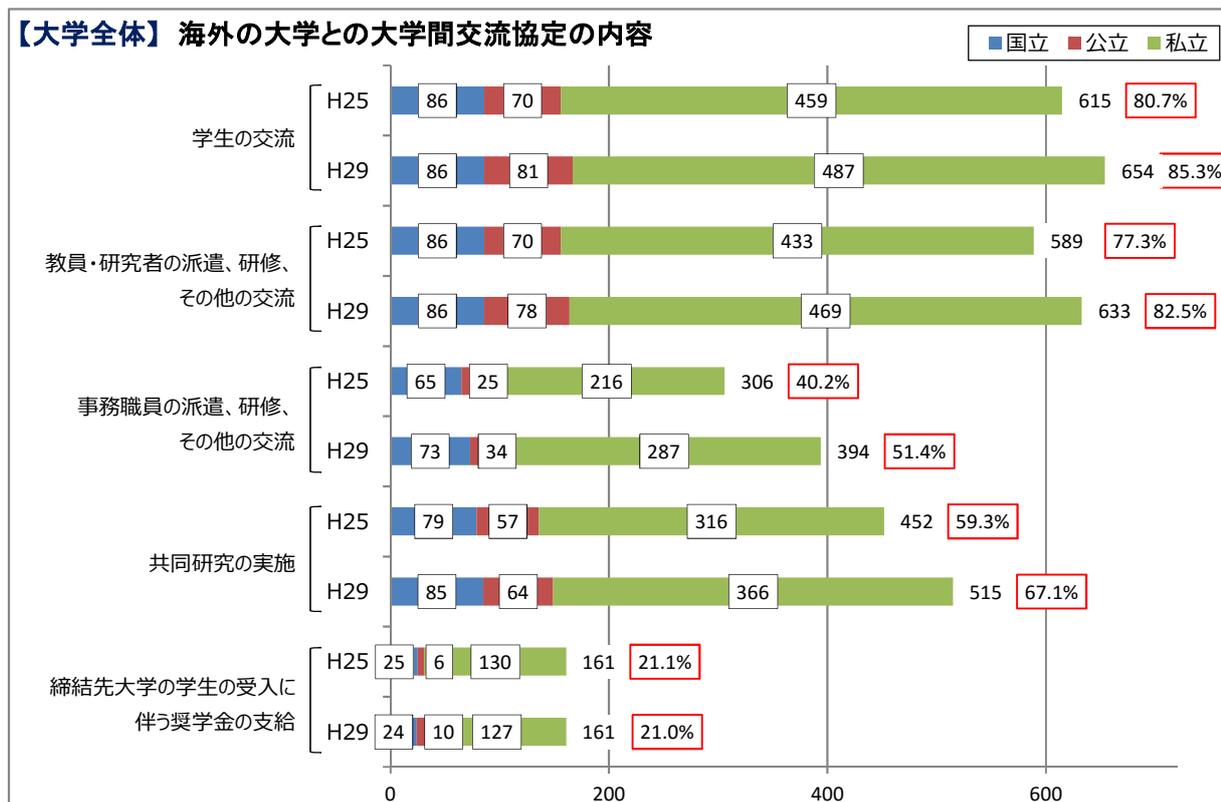
③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



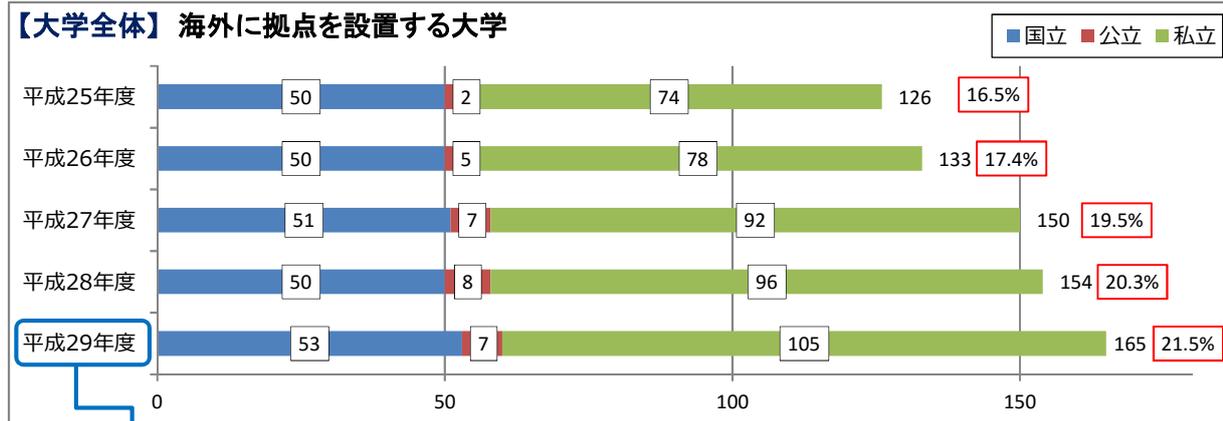
ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

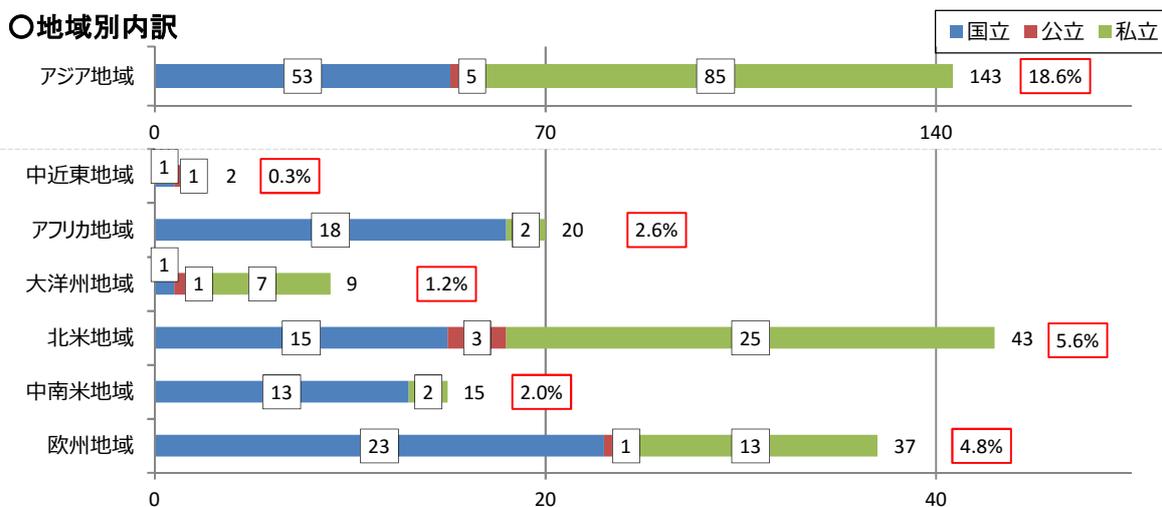
④その他の海外の大学との大学間交流協定



<7-D 海外における拠点> ○海外における拠点の設置する大学



○地域別内訳



○活動内容

